21世紀フォーラム

No.74





ナンガパルバット (カラコルム) I:空撮/山田圭一

	21世紀コラム		
21世紀フォーラム	若い頃に読んだ本	稲森俊介	2
目 次	永井道雄さんを偲んで	木田 宏	3
第74号	現代の戦争と企業経営	秋草直之	4
	土に還る — 縄文の編組・木工技術	九戸真樹	5
<インタビュー> 南米を精神分析で	する ― 「裏側」から見た日本	大嶋 仁	6
<"グローバル・システム。原子力発電をめ		近藤駿介	14
特集 環境倫理	協調と進化の課題		
環境倫理の消滅 '	? ―― モラルとルールの《つなぎ目》をめぐって	川本隆史	24
價値觀の共存と現	景 境	吉田夏彦	28
倫理学は、なぜ、	いかにして環境問題に関わるか	品川哲彦	32
<第40回 加藤秀俊部会			
	業と農村を見つめて ― 第6次産業の創造	坂本多旦	38
<第31回 大石泰彦部会: オーストラ	> リアの現在 —— 教育・福祉・政治	坂東眞理子	48
<第38回 今井隆吉部会: COP6に向	> けて —— 排出権取引をめぐる動向	松尾直樹	58

若い頃に読んだ本

稲林俊介(味の素㈱取締役会長)

だが、その中でひとりの友人の「若い きと生活をエンジョイしている人が多 職を全うし会社を離れ、自由で生き生 会が次第に増える。私の年齢になると 集まりもあり、あらためての交流の機 ざまある。その間に小さなグループの くる。小学校から大学の同窓会等さま にただ夢中で読んでいた時と違う異な 頃読んだ本をもう一度読むと、若い時 しては病気の話、趣味の話をするわけ 会合では過去を懐かしみ、近況報告と 達すると人恋しくなるのであろうか。 ことを考える余裕がなく、ある年齢に い。青年期、壮年期には互いに他人の った世界が開けてくる」という発言が 人間年をとると毎年同窓会が増えて

そこで一念発起、大学時代に読んだ そこで一念発起、大学時代に読んだ かっと思い立ち、書棚を探してみた。 あることはあったが体裁が古く、ペー あることはあったが体裁が古く、ペー がをめくると壊れそうなので、アマゾ ジをめくると壊れそうなので、アマゾ

八〇〇年のシャルルマーニュのローマ

しろ五十年近く前に発刊された本なので果たして買うことができるのかと別な興味があったが、結局競売にかかりな興味があったが、結局競売にかかりを判込みで五千円弱の比較的安い値段だった。

今日見られるようにそれを伝える存在 ゆだねる信仰の場であった教会は、徐 明を排しただひたすら神の手に自らを スト教公認、教会組織の形成とそのプ 代を経てコンスタンチヌス大帝のキリ リスト教史観に基づく歴史書で、帝政 ローヴィスのような指導者を改宗させ、 暗黒時代に人々を救い、あるいはク にあいながら、キリスト教はいわゆる ン人、ヴァイキングによる侵略や略奪 に成長してくる。七世紀後半、サラセ 々にヘレニズム文明の担い手となり、 ロセスが書かれている。当初、 スト教時代の権力への抵抗、殉教の時 末期のローマ、東西の分裂、原始キリ 『ヨーロッパの成立』という本はキ 世俗文

ができ上がる過程を書いている。 ができ上がる過程を書いている。 ができ上がる過程を書いている。

この本は第二次世界大戦直後に書かれたものだが、序文にも書かれているように「もし文明が生き残るとすればの健全な均衡が不可欠であり、この均の健全な均衡が不可欠であり、この均のを失った場合、全体として文化的バランスを失わせ人間の精神を破壊してランスを失わせ人間の精神を破壊してもまう」。それを避けなければならないという主張がメインテーマであり、いという主張がメインテーマであり、れどいう主張がメインテーマであり、たがはいう主張がメインテーマであり、れたいうまでは、原文にも書かれている。

しいことである。とって新たな感慨を呼び覚ました。嬉とって新たな感慨を呼び覚ました。嬉のだが、その後十数回とヨーロッパを

平素は塩野七生さんの『ローマ人の物語』を楽しみに読んでいるが、この本を読んだ後、亡くなった辻邦生さんの『背教者ユリアヌス』を読み、大変の『背教者ユリアヌス』を読み、大変の『うノ勅令後の帝権と宗教、その時のミラノ勅令後の帝権と宗教、その時のまる転換期の悩み等、臨場感溢るる本であった。

ソンを読んだ余慶だと考えている。これもまた、クリストファー・ドウ

電話が掛かってきた。

永井道雄さんを偲んで

木田 宏 (新国立劇場運営財団顧問

献花で清楚に行われた。 献花で清楚に行われた。 が井道雄元文部大臣の告別式が、去 がおれて清楚に行われた。

受けた珍しいお方だ」と申し上げた。 私は「タテ社会をヨコに歩いて叙勲を 部大臣になって大丈夫かね?」という 満ちた経験もされて、東京工業大学か 等教育委員会嘱託など数多くの海外経 キシコ大学の客員教授、カーネギー高 業大学の教職に就かれた。この間、メ に入り、昭和二十四年にはオハイオ州 学部哲学科をご卒業、人文科学研究所 旭日大綬章を受けられた祝いの席で、 て来たとき、文教に縁の深い代議士か 三木内閣の発足とともに文部大臣に就 ケーション研究所長にも招聘された。 してハワイの東西センター・コミュニ ら朝日新聞論説委員に迎えられた。そ そして、昭和四十九年十二月九日、 永井さんは、昭和十九年九月京大文 永井さんが、平成五年の春、 「永井道雄ってどんな人かね?文 また、大学紛争の苦渋に 組閣の人事が固まりかけ 京大教育学部、 勲一等

その年は、槇枝日教組委員長が違法ストで逮捕されたり、田中首相の政治 本質を批判して、三木副総理が辞任し、 体質を批判して、三木副総理が辞任し、 作名裁定で、三木内閣ができたの であるから、三木総理の指名で民間から入閣した人物に懸念が寄せられたの も無理からぬことであった。

しかし、永井さんは、早くから海外の大学を体験して、早くも昭和四十年の大学を体験して、早くも昭和四十年には、『日本の大学』(中公新書)、 には、『日本の大学』(中公新書)、 社)という好著を出され、入試問題や 社)という好著を出され、入試問題や 社)という好著を出され、入試問題や での質問を受けても、事実や要点を指 での質問を受けても、事実や要点を指 がった。

キーン等、二十八人の錚々たる知名人 おのられたことは、文明問題懇談会で 始められたことは、文明問題懇談会で なった。その詳細は、『歴史と文明の あった。その詳細は、『歴史と文明の ない、 知ることができる。桑原武夫氏を で、知ることができる。桑原武夫氏を で、知ることができる。桑原武夫氏を で、知ることができる。桑原武夫氏を で、知ることができる。桑原武夫氏を で、知ることができる。

> い」と挨拶されている。 には、文件の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがら、教育、文化の施策を推進したがある。

識に叶う最初の施策となった。 で表演を重視するという永井さんの問題意が残ったが、昭和五十年七月に成立しが残ったが、昭和五十年七月に成立しが残ったが、昭和五十年七月に成立しが残ったが、昭和五十年七月に成立し

士課程の整備を進めた。

士課程の整備を進めた。

士課程の整備を進めた。

大学に関大学が創設され、学校教育法を改

大学が創設され、学校教育法を改

大学が創設され、学校教育法を改

大学が創設され、学校教育法を改

さらに、試験第一主義の発想を改め
武験地獄を解消しようという永井さん
の強い熱意が、昭和五十四年度の入学
こととなった。今日では、多数の私立
こととなった。今日では、多数の私立
の共通一次試験は、永井文政の特筆す
の共通一次試験は、永井文政の特筆す

永井さんは大臣を辞任された後も、

国連大学学長特別顧問、上智大学比較国連大学学長特別顧問、上智大学比較国際文化会館館長など、数々の要職を国際文化会館館長など、数々の要職を国際文化会館館長など、数々の要職を国連大学学長特別顧問、上智大学比較

脳死臨調の報告が、今日漸くその社会的効果を見せ始めていることについろう。しかし、ここでは、国連大学のろす。しかし、ここでは、国連大学の日本誘致がその成果を上げるために、亡くなられる最後まで尽力されたこと

残念ながら、国連大学について述べる紙数はなくなったが、国連大学の本部が渋谷の現在地にあるのは、わが国の学問研究の国際貢献を夢見た永井さんが、直接都知事の鈴木さんと折衝された成果であった。亡くなられた今、国連大学を余りにも永井さんに委ねすぎていたのではなかったかと、些かの危惧を感じているのである。

であった。 の将来を遠く考えておられた惜しい人の将来を遠く考えておられた惜しい人

(きだ ひろし

現代の戦争と企業経営

秋草直之(富士通㈱代表取締役社長)

の当たりにしたのである。
の当たりにしたのである。
を対している戦争は、まるでテレンで起こっている戦争は、まるでテレンが、まるでテレーが戦争を全く変えたという現実を目の当たりにしたのである。

実は、企業経営が軍事技術や軍事組織に大きな影響を受けてきたことは歴史的な事実である。兵器工場での大量生産が、部品の標準化や流れ作業を生み、企業の大量生産システムへつながったことや、大規模な鉄道ビジネスにおけるライン・スタッフ制や階層組織も軍隊の影響を受けて構成され、一般も軍隊の影響を受けて構成され、一般も軍隊の影響を受けて構成され、一般も軍隊の影響を受けて構成され、一般も軍事の戦略論の根幹をなすものである。また、インターネットも、もとはといえば、軍事技術からの出発である。

我々が湾岸戦争で見たものは、コン我々が湾岸戦争で見たものは、コンサ技術、自出コータや通信技術、センサ技術、自動制御技術といったものが徹底的に戦動にはなるという現実である。そして、

ネットワークは、最前線と指令部門の少し企業経営との関連を見てみたい。

で、戦闘は同時進行し、一方で参謀方で、戦闘は同時進行し、一方で参謀方で、戦闘は同時進行し、一方で参謀本部や指令官の負荷は大きくなり、判本部や指令官の負荷は大きくなり、判本部や指令官の教育のなかで「直観」を重の指揮官の教育のなかで「直観」を重視すると言っている。

然的にフラット化していくだろう。然的にフラット化していくだろう。の情報共有が進めば、組織の階層は必の情報共有が進めば、組織の階層は必の情報共有が進めば、組織の階層は必の情報共有が進めば、組織の階層は必の情報共有が進めば、組織の階層は必の情報共有が進めば、組織の階層は必知にフラット化していくだろう。

部隊の編成も、陸軍、海軍、空軍という縦割りではなく、統合化された作いう縦割りではなく、統合化された作戦部隊での戦闘である。ある意味で従戦部隊での戦闘である。ある意味で従戦者やエレクトロニクス技術者やソフトウェアエンジニア等が増大しており、軍隊の組織編成や構成人員にも大きな変化を及ぼしつつある。

企業経営でも、従来の固い組織構成

う。

さった人材が一層重要性を増すであろ情報技術者や情報を分析するスキルをもったチーム動ける、異種のスキルをもったチームをはなく、必要な課題に対して迅速にではなく、必要な課題に対して迅速に

また、従来の絨毯爆撃や集中砲火は また、従来の絨毯爆撃や集中砲火は また、従来の絨毯爆撃や集中砲火は また、従来の絨毯爆撃や集中砲火は

インターネットなどのダイレクトな チャネルを使って顧客や消費者がどう 動き、どんなことを求めているかを知 ることができるようになる。また、前 ることができるようになる。また、前 線で働く人々が前線の動きをレーダの ように入力し、それを分析していけば ように入力し、それを分析していけば ように入力し、それを分析していけば ある米国の金融機関は、世界中で面談 ある米国の金融機関は、世界中で面談 ある米国の金融機関は、世界中で面談 ある米国の金融機関は、世界中で面談 ある米国の金融機関は、世界中で面談 もているのかを捉えることができる。 した相手の情報をリアルタイムで共有 できるようにしていると聞く。それで、 相手がどう考え、動こうとしているの かを読み取る。

いる。湾岸戦争でパウエル司令官は前線の情報装備の重要性も高まって

「戦場情報システムは戦士の味方になった。それらは一つの動き以上のことをする。パーソナル・コンピュータは述べている。企業でも前線での情報装述べている。企業でも前線での情報装づへている。企業でも前線での情報装づった」と エニケーション能力や情報処理能力が コニケーション能力や情報処理能力が

他にもいろいろヒントがあるが、軍事革命の方向は、まさに工業化時代から情報化時代への変化の先端を行って・トフラー流にいえば、第二の波(エ・トフラー流にいえば、第二の波(エ・トプラー流にいるが、第二の波(ボール)と第三の波(情報社会)の戦

パラグラフを書き出している。 た国防を考えるパネルの最初に三つの 大国の国防総省は二十一世紀に向け

Future challenges very different Yesterday's approaches won't work A transformation must begin now これは、我々の企業経営にもそのまこれは、我々の企業経営にもそのま

(あきくさ なおゆき)

土に還る――縄文の編組・木工技術

九一尸具樹(青森県企画部政策推進室副参事

と緑の鮮やかな対比を見て、漆器は土 に還るんだと不思議な感動を覚えた。 がぱらぱらの状態で出土した。赤い土 湿った黒い土から出てきた赤い漆の色 えあったことが、栗の実や種のDNA ほどの人口を維持するためには、 される縄文の歴史を書き換えた記念碑 までは毛皮を着て狩猟を行っていたと の間から小さな芽が萌えだし、その赤 木質部分は朽ちており、漆の塗膜だけ はハッとするほど美しかった。すでに 鑑定から解き明かされつつある。 も採取だけではなく高度な栽培技術さ 定住して集落を作ったといわれ、これ のような遺跡である。五百人もの人が い、長い、多い」という、規模・歴史 出土物の三拍子揃った遺跡で、これ 青森県三内丸山の縄文遺跡は「大き 縄文のゴミ捨て場だった北の谷の、

なかった。近年、湿地を発掘する技術報を満載した土器が四万箱出土したの報を満載した土器が四万箱出土したの報を満載した土器が四万箱出土したの報文のフロッピーといわれるほど情報文のフロッピーといわれるほど情

の技術を語り始めた。
し、土に還りそびれた遺物たちが縄文し、土に還りそびれた遺物たちが縄文が確立されて、各地で水に守られてい

縄文時代は土器の時代と勘違いされていないだろうか。縄文の「縄」は土 るのを束ね、括り、繋ぎ、編まれて、 ものを束ね、括り、繋ぎ、編まれて、 大は吊り橋から、小は掌に乗る籠まで 大は吊り橋から、小は掌に乗る籠まで 大は吊り橋から、小は掌に乗る籠まで 大は吊り橋から、小は掌に乗る籠まで れば縄文の縄も籠も山ほど残ったはずれば縄文の縄も籠も山ほど残ったはず

表・食・住すべてに広葉樹の森から の恵みがある。春は山菜、秋は木の実の恵みがある。春は山菜、秋は木の実 や茸と、日々の食糧を確保することは やすと、日々の食糧を確保することは しての薪はもちろん、家や食器の材料としての木材も、接着剤や塗料としての添も森から分けてもらう。縄文の暮らしの片鱗は山に暮らす人々によって 伝えられてきた。有り余るほどの豊か 伝えられてきた。有り余るほどの豊かな資源を、採り尽くさぬように絶やさ

群文のものづくり精神もまた、森に暮らす人々に脈々と受け継がれてきた。 中生するみつばアケビ蔓は広葉樹の森に自 生するみつばアケビ蔓は広葉樹の森に自 生するみつばアケビ・ は八甲田山麓、岩木山麓等に産する。 は八甲田山麓、岩木山麓等に産する。 は八甲田山麓、岩木山麓等に産する。 は八甲田山麓、岩木山麓等に産する。 は八甲田山麓、岩木山麓等に産する。 は八田田山麓、岩木山麓等に産する。 は八田田山麓、岩木山麓等に産する。

本は美しく有効に活用されてきたの は細々とだが採ることが出来た。今、 は細々とだが採ることが出来た。今、 は細々とだが採ることが出来た。今、 は細々とだが採ることが出来た。今、 は細々とだが採ることが出来た。今、

> きた技術をも抹殺してしまう。 の欲に駆られた乱開発は営々と守って草地に変わっているのだという。目先ていたり、採石場になっていたり、牧

蔓が絡まり放題の森は荒れていく。ではった。白神の森近くに良い蔓の採れるところがあったが、世界遺産地域れるところがあったが、世界遺産地域まかりならんという行政からの回答だったという。自然のままの森とはいえ、

にもう一度学ばなければ。 無組技術や木工技術は、持続可能を 意味するサステイナブル・デザインを きたのである。アケビ蔓細工や葡萄皮 の細工が消え、埋めても土に還らない でいく日本は、取り返しがつかなくな るほど病んでいる。伝統工芸技術の保 をなんて趣味人のノスタルジー程度に しか思われていないのだろう。地球の ために、森とともに生きた縄文人の智 ために、森とともに生きれている。

(くのへ まき)

南米を精神分析する

「裏側」から見た日本

ブエノス・アイレス 精神分析の隠れたメッカ、

一先生は比較文化・比較文学がご専門ですが、一九八七年から約三年間、専門ですが、一九八七年から約三年間、南米のブエノス・アイレスで日本文学中、日本思想史を講じておられた折の精神分析との出会いを『精神分析の都』(作品社、初版は一九九〇年福武都』(作品社、初版は一九九〇年福武者書が描いている、精神分析を基軸とした思想、芸術をはじめとする多彩なブエノス・アイレスの精神風土が日本人にとって目新しく非常に魅力的であるとともに、彼の地の風土の分析が日本の精神風土、文化状況、問題点を逆率の精神風土、文化状況、問題点を逆感対する形になっていることがたいへん興味深い点です。

カであること、南米は開発途上の世界りでなく、実は精神分析の隠れたメッス・アイレスはタンゴの都であるばかス・アイレスはタンゴの都であるばか

であり、すべてにおいて遅れたところであり、すべてにおいて遅れたところにと思っている通常の日本人にはそれは想像もつかないことに違いないと書かれておられます。「だが、事実は事実であり、ブエノス・アイレスは精神分析家が多いばかりか、そのお世話になっている人の数も非常に多いのである。フロイト全集の廉価版が町の新聞スタンドでも売られ、ラカンの名が中流の主婦の口から聞かれる。これはパリ以上のことであり、精神分析の隆盛を誇るニューヨークをも凌ぐのである」と続いています。

市では、精神の裏側をほじくるあまり、市では、精神の裏側をほじくるあまり、下げる解体作業の一大中心地であるとは、なにかにつけて興味深いことである。日本が経済的に発展するためには、といいであるとは、なにかにつけて興味深いことである。日本が経済的に発展するためには、まっど正反対に、日本の裏側のこの都市では、精神の裏側をほじくるあまり、市では、精神の裏側をほじくるあまり、

大 (福岡大学教授)

働政策科学研究所主席研究員

聞き手

小浜政子

ているのである」(前掲書)。豊富な資源を持て余し、じり貧状態で豊富な資源を持て余し、じり貧状態でいっこうに経済が発展しないどころか

か。

大れられているということ自体驚きで入れられているということ自体驚きで入れられているということ自体驚きで

大嶋 たとえば精神分析医の数だけから言うと北米の方がアルゼンチンよりも多いのですが、人口規模が圧倒的に違いますから、比率からするとアルゼンチンという国はいまだに国家として、一つには、アルゼンチンという国はいまだに国家としての意識が希薄な点で世界でも珍しい国ということがあります。アフリカ大陸ということがあります。アフリカ大陸ということがあります。アルゼンチンの特異性はヨーロッパのアルゼンチンの特異性はヨーロッパの移民が新大陸に渡ってつくった国というだけでなく、渡った先で自分たちのうだけでなく、渡った先で自分たちの

るわけです。 で、それが彼らにとっては悩みでもあ 理念的な努力をほとんどしていない国 念を打ち立てて、意図的に国づくりを デモクラシーなどいくつかの強力な理 合衆国は多民族国家ではありますが、 物がないということですから、ものす 家はないと言われているゆえんです。 国と言える点です。国境線はあるが国 してきた。アルゼンチンはそういった ごい不安がある。北米だと、アメリカ 面では、自分たちの日常を支える容れ 見自由で気楽に見えますが、別の

をして言い知れぬ不安と孤独に陥らせ 界の伝統から離脱した一方で、新世界 あり得ない。その点、社会的絆の脆弱 関数である限り、社会を離れた個人は いて、自分自身で容易にその正体が摑 彼らの自己というものは膨張し過ぎて た……」、また、「私に言わせれば、 たこと、その宙ぶらりんの状態が彼ら 界、あるいは境界線が見定まりがたく にも自由に見えるが、個人としての限 され、勝手に振る舞う個人の群。いか なりやすい。広い空間に勝手に投げ出 では、自己はタガのはずれた浮遊物に なブエノス・アイレスのようなところ めないのである。我々の自己が社会の にも馴染めぬ宙ぶらりんの人間となっ 自己が勝手に膨張し、容易に狂気に陥 「移民やその子孫たちが、旧世

国をつくろうという努力をしなかった ます。 族の関係がとても密接になる。そう 的なことです。特に移民の場合頼れる のほとんどがイタリア、スペインを中 北米と違う点は、アルゼンチンの移民 と似たような多民族国家なのですが、 るのである」と書かれていますね。 ろな問題が発生するという事情もあり 心としたラテン系で、非常に家族主義 いった密過ぎる家族関係の中でいろい 人は家族ぐらいしかいませんので、家 大嶋 確かにアルゼンチンは、北米

らのカトリックのシステムにずっと拠 られます。その際、新大陸でさまざま についていて、自分のしたことを人に 基本的に懺悔をする文化が習慣的に身 系もスペイン系もカトリックですから は「言語化」の作業ですが、イタリア すい土壌はあったと言えます。 の代替物としての精神分析が発達しや っているわけにもいきませんから、そ な民族と共存して暮らす場合、昔なが 語りたいという欲求があることが考え さらなる文化背景として、 精神分析

代目は精神分析医というものがあるの てユダヤ人と深い関わりがあります。 ダヤ移民が多いのがブエノス・アイレ スのジョークに、一代目は織物商で二 ユダヤ人についてのブエノス・アイレ もそも創始者のフロイトをはじめとし スなのですが、精神分析というのはそ また、世界でニューヨークの次にユ

> ことが一番の原因だと思います。 り込んでいるわけで、精神分析のこれ ぐらい精神分析が彼らの文化の中に入 という意味です。そういう冗談がある ユダヤ人が多いということも影響して ほどまでの隆盛には、アルゼンチンに 目になると精神分析医になったりする る仕事は、織物、洋服屋などで、二代 自己を支える社会、伝統が希薄という いると言えます。しかし、基本的には ですが、ユダヤ人移民が最初に手がけ

相互不信が蔓延する社会 重犯罪はないが

派の人たちがアルゼンチンにやってき たということがあるのでしょうか。 実際に著名な分析学者やある学

すね。ラカン派が盛んで、ラカン自身 う感じです。 どもありまして、本当に百花繚乱とい システミックスという、日本で言うと もちろん精神分析がメインなのですが、 それにしても驚くぐらいの隆盛ぶりで 直接的なつながりはないと思います。 米にはそれほど行っていませんので、 子たちは北米には行ったのですが、南 が南米に行っています。フロイトの弟 ではないのですが、ラカンの弟子たち ヨーロッパから行った例があるようで マというドラマを演じさせる治療法な ころのグループセラピーやサイコドラ 大嶋 かなり著名な人たちがかつて しかし、どの流派も精神

とができます。 析を通ってきた人たちであると言うこ たのであり、指導層はいずれも精神分 分析に対抗するものとして生まれてき

病態というのはあるのでしょうか。 病態というのはあるのでしょうか。 病態というのはあるのでしょうか。 病態というのはあるのでしょうか。 また、治療を受ける側は、いささか を具合が悪くなれば行くというように。 と具合が悪くなれば行くというように。 と具合が悪くなれば行くというように。 た、アイデンティティの希薄な社会で は、個人の境界が定まりがたく人は容 は、個人の境界が定まりがたく人は容 は、個人の境界がでまりがたく人は容 が、たとえば典型的な家族間の葛藤と いうだけでなく、アルゼンチン特有の いうだけでなく、アルゼンチン

大嶋 北米と共通しているのですが、大嶋 北米と共通しているのですが、奉的に他人は信用できないというスタンスがあります。北米はそれが暴力のかたちで表出するケースが多いと思うのですが、アルゼンチンの場合は暴力のですが、アルゼンチンの場合は暴力のを言っても窃盗ぐらいのもので、その意味では本当に危険がないところです。アルゼンチンではむしろ暴力は内側に向かい、鬱病や自殺者の数がかなりに向かい、鬱病や自殺者の数がかなりがない分だけ落ち込んで内向するわかがない分だけ落ち込んでは生き残れ

けです。 してあって、暴力や鬱になって出るわればならず、暴力的になるのですが、

心暗鬼に陥るのです。
いわけで、そういうところでは人は疑ましている可能性が日常的にかなり高ましている可能性が日常的にかなり高いかだがある。

印象があるのですが。 ―― 一般的なイメージからすると、

大嶋 人情はあります。その意味で

表す冗談話もちゃんとありまして、アルゼンチン人はイギリス人と違って、ルゼンチン人はイギリス人と違って、おばあさんが道で転んだらすぐに助けおがる。しかし、助けながら同時になかったものです。つまり、基本的には温かいし、相手を害さないのですが、人間不信を日常的に体験し続けると精神的に相当疲弊するものがありると精神的に相当疲弊するものがありると

改良手段としての精神分析コミュニケーションの

深かったのが、ブエノス・アイレスの書ではたくさんある中で、非常に興味本について言及されている箇所がご著――アルゼンチンを分析しながら日

ない世界で、常に力を誇示していなけ

早晩うまく機能しなくなるでしょう。 ます。しかし、社会全体が圧力となっ よ。私は、人間は社会的責任を果たさ のです。聞くところでは、日本社会と 社会でこそ、解放的な効果を持ち得る 思います。ところが、このアルゼンチ のではありませんか。その点では、主 ぬ限り、幸福にはなれないと考えてい ませんか。そういうところでこそ、フ つまるようなところだと言うではあり は構造的にきちっとした、時には息の 秩序が堅固で、個人が抑圧されている 用しますと、「大体、精神分析は社会 ・ヌドレル氏のコメントです。以下引 アドラー派の代表的分析家ヴィクトル 法の方が必要だと思うのですよ」。 ころでは、日本とは逆にアドラーの方 そかにされ過ぎています。こういうと いるのです。個人の社会的責任がおろ ンは、日本の逆で、社会秩序が欠けて 体に目覚めさせる精神分析は有効だと 会的責任を引き受ける必要が出てくる つづけるには、一度個人が主体的に社 日本のような社会がいつまでも機能し は、個人は幸福でなくなるし、社会も て責任感が押しつけられるというので ロイト派の分析が発達すべきなのです

を持たれているという指摘がありますのとして受けとめられており、抵抗感のとして受けとめられており、抵抗感のとして受けとめられており、抵抗感のとして受けとめられており、抵抗感のとの「日系人の精神分析」の

いうことですが、つい最近、名古屋大村神風土は、反省を省き生産に邁進してきた日本国内の社会にも共通していると大嶋先生は述べられておりますねると大嶋先生は述べられておりますねると大嶋先生は述べられておりますね

大嶋 アルゼンチンと日本の対比ということですが、つい最近、名古屋大いうことですが、つい最近、名古屋大とて、私も加わっていますが、『異文化理解の倫理に向けて』という本です。そこに書いたのですが、アルゼンチンでは、社会という場がしっかりないために一人の人間が自分を規定することが難しいわけです。そういう意味ではが難しいわけです。そういう意味ではたしかにアルゼンチン人は非常に苦労たしかにアルゼンチン人は非常に苦労しています。

ある我々がつくらなくても日本では常 るというかたちで、外側の枠は主体で えばあなたは大学の先生であるとか、 その不安はもう身についたものとして けですから、不安は不安なのですが、 大丈夫なのです。常に自分しかないわ の逆で、どこへ行ってもある意味では いなのです。アルゼンチン人は全くそ わけですから、外側から規定している で確認する作業をしないで生きている かし、逆に言うと、自分の存在を自分 に外から与えてくれている。それはし 子供であれば、何々小学校の子供であ に社会が自分を規定してくれる。たと 「場」からはずれてしまったらおしま 日本は逆に自分が自分を規定する前

と省き住崔こ邁進し、 氏り言葉らそり点こ切してンチンの日系社会の ――ご著書の中の経済労重なり合うトーンが 慣れっこになっています。

そして、このやり方は、混沌状態に対 来が全く予測がつかないこういう都市 はないか」というものです。 い。彼らは、抑圧された、憐れな存在 いたるところで秩序が破綻している。 天才マラドーナの唯一の方法である。 って何がなんでも進む。これが我らの る。すべて無計画のまま、目標に向か では、計画を立てることは無意味であ 磨いておかなければならない。……未 っても、それに対処できるだけの勘を なければならない。どんな状況が起こ いわば一人ひとりがマラドーナになら ブエノス・アイレス市民を指す)は、 ですね。「ポルテーニョ(港の民の意、 氏の言葉もその点に関しておもしろい を知っている我々南の人間にあるので である。未来は、無秩序を生きること 先進国は無秩序に堪えることを知らな してきわめて有効なのである。世界は ――ご著書の中の経済学者フォード

きているという印象がありますが。きているという印象がありますが。の犯罪などを見ると、かなり変わって来の日本人像でしたが、最近の青少年来の日本人の上に、強い社会的規範に縛られているというのが従

い。そういうときの手だてを持ってい基準に自分を規定していいかわからな絆が弱くなってきてしまうと、どこを絆が弱くなってきてしまうと、どこを料が弱くなってきでしまうと、どこを

ないと大変だと思います。

ちらかである」。 まれ、自殺するか、暴力的になるかど 内、あるいは職場だけでしか通用しな いない。そこで我々には、一方に家庭 知識というかたちでしか言語を教えて 校教育はどのような言語教育を行なっ である。それでは、一般の社会生活で る。一方、職場で用いられる言葉は、 いということである。家庭には家庭の まさに我々を全的に表現する言語がな れている点に強く共感を覚えました。 状況では、人間は「言語化」の道が阻 の、二つしかないのである。こういう 書にしか出てこないような中性言語と 方に新聞のニュース記事か理科の教科 いようなきわめて限られた言語と、他 ことの重要性に気づいていないようだ。 ているか。私の知る限り、教育者も知 はどんな言語が用いられているか。学 技術用語と呼ぶべきほど限られた言語 言語があり、それはきわめて簡素であ 表現する言語を持ち得ていないと言わ 表現とも関わってくると思いますが、 識人一般も、欲望と感情を言語化する これに関して、先生が日本では自らを 「現代日本の抱えている問題の一つは ー自分を規定するというのは自己

ね。特に、最近の若者の犯罪を見ていれの日本の状況を予見しておられますての日本の状況を予見しておられますこの引用をした『精神分析の都』の

で即行動している印象を受けますが、 て即行動している印象を受けますが、 そこにはもっと「言語化」、あるいは になったのではと、思わせられる部分 になったのではと、コミュニケーションを飛ばしますと、コミュニケーションを飛ばし

に著書ではまた、かつて日本を訪れたラカンが、現代日本人はすでに伝統たラカンが、現代日本人はすでに伝統かもしれない、と指摘したことも書かれていますが、これもたいへん示唆的な発言だと思います。

a。 手段という立場をとられておられます じ詰めればコミュニケーションの改良 大嶋先生は、そもそも精神分析は煎

第三の言語とはギャップを埋める

--- 『精神分析の都』では、たとえに大文化的ショックの矛盾調整装置とした文化的ショックの矛盾調整装置とした大化的ショックの矛盾調整装置として精神分析が日本の社会に有効ではなて精神分析が日本の社会に有効ではないかと提案されていましたが、初版かいおようが。

が、表現したくても適切な言語がない調整を助けることはできると思います考えています。精神分析によって矛盾して、言語の問題が重要ではないかとして、言語の問題が重要ではないかと

という問題に行き当たると思います。という問題に行き当たると思います。

河合隼雄氏を座長とする「二十一世河合隼雄氏を座長とする「二十一世紀」を持っている日本語だけでは十分たちが使っている日本語だけでは十分に表現できないものがあるというのがに表現できないものがあるというのが

ょうか。 ご体験からの実感ということなのでし パリでそれぞれ教鞭をとられた先生の ――それは、ペルー、アルゼンチン、

大嶋 そうですね。南米諸国の公用 大嶋 そうですね。南米諸国の公用 石本にも望ましいと思うのです。開国日本にも望ましいと思うのです。開国 日本にも望ましいと思うのです。 オでは限界に来ています。

時代の侍層はいうなればインテリであた。三部が言語として劣るものだということを言っているのでは全くないのです。歴史的な過程を見ていくと、いまの日歴史的な過程を見ていなり江戸時代の名歴史的な過程を見ているのでは全くないのです。

って、その言語は漢文系です。また、その延長として、明治期以降の西欧語でいる言語の間ではずいぶん差があると思います。そのギャップを埋める第と思います。その部分は外国語を導入したんから、その部別語として解決につながる方が、実際問題として解決につながるような気がします。

日常私たちが感情表現をしたり、議 出常私たちが感情表現をしたり、議 ミュニケーションであれば日本語でよ いと思いますが、公の場で自分の意見 を述べて、反論されながら議論すると いうときに、いまの日本語の体系では

ョンを感じるということでした。 に日本のエリート官僚たちと話す機会がありましたが、彼らと話していると、がありましたが、彼らと話していると、がありましたが、彼らと話していると、がありましたが、彼らと話していると、パリに

明治以降日本語一本でやってきた方が て日本の伝統を壊すことにはならない うですが、昔は日本の知識層は漢文と 日常的な日本語の両方を使っていたわ けですから、かつてのバイリンガルな 環境に還るということでもあります。

よくなりました。言語を習得したことで日本語の表現もす。それに、私自身の経験では、他のす。それに、私自身の経験では、他のかえって無理があったという気がしま

の方が問題だという気がします。 できないものが溜まってきていること を考えますと、むしろ日常言語で表現 子供たちがなぜこんなに暴力的なのか でもないと思いますし、たとえばいま たレベルの言語を必要としているわけ と思いますが、すべての人がそういっ 問題としては一つの解決案ではあるか 論壇といった分野をカバーする言語の ますにはビジネスや国際政治、研究、 語であるわけですね。ただ、私が思い を表現するといった道具はやはり日本 ツールであって、自分のエモーション たり、公式に意見表明等をするための った公用語としての英語は、議論をし 先生のおっしゃっているそうい

でしょう。 大嶋 それはありますね。その点で

私自身の経験ですが、たとえば日本私自身の経験ですが、たとえば日本ので、知らず知らずに押さえていたことがあります。そうしたものが蓄積するとあります。そうしたものが蓄積するともがます。そうしたものが蓄積するともがある。目分で意識していないわけですから、思わぬかたちで噴出する。それが暴力になるかどうかは人によってれが暴力になるかどうかは人によって

違うのでしょうが、いままで出せなかった部分を言葉で表現させるようにしないと危険だと言えます。それほど言語の問題というのは大きいと思います。一一ご著書の分析体験を書かれている中で、夢物語の叙述をはじめとした特神分析の場というのは、純粋に個人的な、前社会的な世界であるが、逆に社会的なものの原形をそこに見い出したと言われているところが非常にエキサイティングなのですが、このように個人と社会の拮抗するバランス関係をうまく感得できる場があるといいですね。

大嶋 言葉にするという行為の段階で、すでに社会的なものになっていまで、すでに社会的なものになっています。喋ることによって自分自身の中にあってそれまで見えなかったものが、ちょっと自分から離れた視点で眺められるようになるのです。そこで初めて、「じゃあ、こういうふうに表現していけば、社会と敵対しなくても何とかやっていけるな」と考えるようになります。しかし、子供の場合は、最近、社会への敵対がストレートなかたちで出会への敵対がストレートなかたちで出てきていますね。

大嶋 分析家のウィニコットなどはどはどうでしょうか。

っています。

なく、もっと単純なゲームですね。 と言われたことがあって、はっとしま 般化して喋る。どうしてそうなんだ」 しか喋れない。あなた自身のことを だけの問題ではないかもしれません。 と、血肉化していない感じがしまして 確かに日本の知識人の文章を読みます 欲望と感情を言語化することの重要性 いは絵を描くといった芸術表現です。 ムというのはいまのテレビゲームでは した。一般化した方が自分の痛いとこ に気づいていないと書かれていますが に、「あなたはすべて一般的なかたちで 「自分の言葉」を失っているのは子供 大嶋 かつてアルゼンチンで分析医 大嶋 もっと単純なものです。ある - ウィニコットの言っているゲー 先生は、教育者も知識人一般も、

精神分析 「新しい倫理学」 としての

ろには触れないで済むので楽なのです

への挑戦であって、ユダヤ民族はそうユダヤ人の思想はいわゆる西欧の常識くま新書、一九九九年)の中で、近代くま新書、一九生は『ユダヤ人の思考法』(ち

出てきます。出てきます。

スダヤ民族が流浪と離散の中でどう やってアイデンティティを維持してき たかについては、「共通の記憶」、「思い はす」ことで自らを支えてきた民族と いう言い方をされています。それを日 本人が目指すとすれば、やみくもな 「伝統回帰」ではなく、厳しい自己点 検と自己表現の不断の努力が重要であ ると言っておられますが、現代の日本 ると言っておられますが、現代の日本 ると言っておられますが、現代の日本 ると言っておられますが、現代の日本 ると言っておられますが。

大嶋 たとえば戦争の記憶は、意図大嶋 たとえば戦争の記憶は、意図が歪められたものだったとして、すぐが歪められたものだったとして、すぐが歪められたものだったとして、すぐが歪められたものだったとして、すぐが歪められたものだったとして、すぐががでけているように思います。このいが欠けているように思います。このいが欠けているように思います。このいが欠けているように思います。このいが欠けているように思います。このいが欠けているように思います。このいるに記憶喪失」が日本の現代の問題の根っこなのではないかと思いますね。

大嶋 精神分析というのは幼少時代ときに、語りながらさらに忘れていたときに、語りながらさらに忘れていたたちで、思いもかけないことがわかったちで、思いもかけないことがわかったちで、思いもかけです。ですから、それはぜんぜん楽なことではないのです。ことが多いのです。いいことや楽しかったことが多いのです。いいことや楽しかったことがほとんどで、プラスちょったことがあったぐらいなのですがどんだんそれを掘り下げていくと、ずだんだんそれを掘り下げていくと、ずだんだんそれを掘り下げていくと、ずがんだんそれを掘り下げていくと、ずがんだんそれを掘り下げていくと、ずがんだんそれを掘り下げていくと、ずがんだんそれを掘り下げていくと、ずがんだんそれを掘り下げていくと、ず

を伴うわけですね。 ―― 「思い出す」ことは相当な苦痛

大嶋 精神分析がなぜ時間がかかる 大嶋 精神分析がなぜ時間がかかる ですから、だましだましといのです。ですから、だましだましといっか、ほんの小出しにして、あまり無

一私自身、精神分析を誤解している自分の責任として引き受けるというですが、すべてにまっていたのですが、すべてにおで思っていたのですが、すべての責任として引き受けるというではないかとでも分の責任として引き受けるというで

代という「記憶」を自分が持っているとれないのです。お母さんはお母さんでかいうことを考えてそういった行動をとかったかも自分の問題であって、なぜそうなっなは自分の問題であって、なぜそうなっなは自分の問題であって、なぜそうなったのかと自分を理解することなのです。他人のことはわからないというのが前他人のことはわからないというのが前が、提なのです。その点は誤解されるとまずいのです。

留まっているわけではないのです。も言っていますが、特に弟子の人たちが強調したのは、新しい倫理学なんだが強調したです。自立して生きるということが最終目的で、過去を思い出すのはそこに至る手段であって、そこに

――精神分析の理論と実践は、ユダヤの伝統と西欧近代文明のはざまで、 同化の過程にあるユダヤ人が内部に抱 える自己矛盾をどう調整するかという ときに出てきたものとすれば、精神分 がたく結びついているものなのでしょ うか。

★嶋 私はそう思いますが、ただ 認識する人としない人の比率は半々ぐ 認識する人としない人の比率は半々ぐ にいてはないでしょうか。私はかなり はいない。

したから僕はこうなってしまったんだ

つまり、お母さんがこういうことを大嶋 最終的にはそうですね。

いとかということではありません。ないとか、ユダヤ人にしか役に立たなしそれは、ユダヤ人でなければわから

でしょうが、どういうものなのでしょが、とういうのは、簡単には言えないが、とういうものなのでしょが、一関わりがあるという場合の、ユ

大嶋 いくつかあります。これはユ 大嶋 いくつかあります。これはユ がヤ人に限りませんが、少数民族、 うジャーの文化を受け入れつつも、自分 が す 人というときに 葛藤が起こる。 ユ ちたいというときに 葛藤が起こる。 ユ ちたいというときに 葛藤が起こる。 ユ ちです。 ほかの民族にもそれなりにあ ちです。 ほかの民族にもそれなりにあ ちです。 ほかの民族にもそれなりにあ さですが、彼らはその歴史が例外的 るのですが、彼らはその歴史が別外的 で 東常に長く、そんな中で何とかアイに非常に長く、そんな中で何とかアイビルティティを守ってきたというのは 歴史上珍しい。 普通は支配層の文化に 歴史上珍しい。 普通は 大嶋 いくつかあります。これはユ

また、これは私の説ではないのですが、フロイトの夢の判断の方法を見てが、フロイトの夢の判断の方法を見ていると記号の解釈とつながっているという研究もあります。ただ、私はそういった研究レベルで言っているのではなく、実際にユダヤ人と接してみて、特に分析医ではなくてもものの見方が精に分析医ではなくてもものの見方が精に分析医ではなくてもものの見方が精に分析医ではなくてもものの見方が精に分析医ではなくてもものの見方が精に分析的と感じることがままあるからで、これはやはりユダヤ人のものだなと思ったのです。

彼らのすべてとまでは言いませんが、

人と一番違う点は、たとえば私が言っ人と一番違う点は、たとえば私が言ったの中にこういうのがあるんですね」たの中にこういうのがあるんですね」たの中にこういうのがあるんですね」たの中にこういうのがあるんですね」という話し方をしたりする。常に言葉という話し方をしたりする。常に言葉という話し方をしたりする。常に言葉な訓練をしている人でなくてもごく自なにも徴的な心性なのだなと思いま

いうものだとお考えですか。 とって回復すべき記憶というのはどう とって回復すべき記憶というのはどう とって回復すべき記憶というのはどう とって回復すべき記憶というのはどう しょうしょうし、あるいは近代化され 聖典でしょうし、あるいは近代化され エグヤ教徒であれば旧約聖書や

大嶋 人によって自分の原点とするものは違ってくると思います。ある人にとっては、たとえば仏教が自分にとっての精神的支柱と言えるかもしれまっての精神的支柱と言えるかもしれまいった知識もないぐらい教育に抜け落ちている部分があると思います。やはり歴史認識が重要で、歴史観についてり歴史認識が重要で、歴史観についてりが、知識がなければ議論すらできないわけです。

んどの人がよくわかっていないといういったい何だったのかというのをほと明治から後の、とくに昭和の戦争は

で教えています。で教えています。

かないんです。 も少なく、算数、国語、歴史ぐらいし ずっとしっかりやっているなと思いま います。妙な留保がなくて、日本より どういった虐殺をやったかを詳しく習 オの反乱があったときにスペイン人が えるわけです。また、かつてインディ り絵で色分けをさせたりした上で、み 覚えさせるのです。そして、それを途 称と違うというふうにきちんと呼称を があり、黒人とインディオの混血の名 ィオと白人の混血にはこれこれの名称 いたので驚きました。たとえばインデ 触れないと思うようなことまで触れて 差別ということで問題になって絶対に 校で歴史を習ったとき、日本だったら ら教えているんです。また実際、教科 した。こういうことを小学生の段階か んながペルー人なんだということを教 たとえば私の娘二人がペルーの小学

大嶋 もっと年齢が上がってから学――理科はないのですか。

から教えるということですね。――民族の歴史はかなり小さいうち

大嶋 そういうことです。自分がい

ことです。

――この間、ポーランドの映画監督 ーロッパが統合されようとしているい ーロッパが統合されようとしているい ま、ポーランド人は自分が何者である ま、ポーランド人は自分が何者である ま、ポーランド人は自分が何者である ま、ポーランド人は自分が何者である 大なければならない。過去を持たない けなければならない。過去を持たない 社会は社会とは言えず、それは単に偶 社会は社会とは言えず、それは単に偶 とは重ないましたが、列強の間で厳しい 歴史を生き抜いてきたポーランド人ら 歴史を生き抜いてきたプーランド人ら

大嶋 先ほどの英語を導入するといた嶋 先ほどの英語を導入するといるものですが、情報はたくさん入ってこるのですが、情報はたくさん入ってこるのですが、情報はたくさん入っているものの、「触れる」ところまで行いるものの、「触れる」ところまで行いるものの、「触れる」ところまで行いるものの、「触れる」ところまで行いるものの、「触れる」ところまで行いないんですね。

―「近代」の先にあるもの″未来″を感じさせるサッカー

大嶋 最後になりますが、南米は近で主流にはなれないのですが、別のモで主流にはなれないのですが、別のモだルを提供できる可能性があります。たとえば人種問題を考えた場合に北たとえば人種問題を考えた場合に北が高い。ブラジルを見れば、いわゆるが高い。ブラジルを見れば、いわゆるインディオといわれる土着の人と白人インディオといわれる土着の人と白人

いう意味です。と黒人の混血です。ですから、ブラジと黒人の混血です。ですから、ブラジと黒人の混血です。ですから、ブラジ

南米は北米とは全く違って、人と人 の間に垣根をつくらないのでその分生 産効率性は低いのですが、みんなで共 産効率性は低いのですが、みんなで共 後、国民、国家という概念がだんだん 後、国民、国家という概念がだんだん ですった場合、南米の諸国は一 が増えていった場合、南米の諸国は一 ののモデルになると思います。

一工艺書書『表層意識の都』(作品 一文化論を引用しましょう。「ヨーロー文化論を引用しましょう。「ヨーロー文化論を引用しましょう。「ヨーロッパの組織力に対する南米の個人技とはよく言われることだが、私はこのような対比は単純に過ぎると思う。西欧の組織力は、個々ばらばらな人間を統合し組織する力であって、それ自体がある。これに対し、ブラジルなど個人がきわめて個性的でありながら、それでいて何の理屈もなく一つの世界に融けあっている。私の見方では、世界に融けあっている。私の見方では、世界に融けあっている。私の見方では、世界に融けあっている。私の見方では、たりののである。

(五月十九日)

原子力発電をめぐる世論の変化

当たりが強いのですが、原子力という 退傾向にあり、日本でも最近非常に風 きたいと思います 見ながら、近藤さんに解説していただ いて、歴史的な流れや各方面の状況を 故アクセプトされないかという点につ のはどのような特殊性があるのか、何

はじめに

六・八%を供給しています。 所が稼働して、国内総発電電力量の三 九九八年度には五十一基の原子力発電 の原子力発電所が運転開始を続け、 に至るまで、平均で年間一・五基程度 商業用原子力発電を開始して以来今日 わが国では、昭和四十一年に

予測もあって、発電所の新設ペースは ネルギー需要の伸びが減少するという ることが困難になっており、また、エ の立地に関しては地域社会の合意を得 一年に一基程度に落ちてきています。 しかしながら、近年、原子力発電所

> 憶を中心に整理してみたいと思います 刊)に詳しいのですが、今日は私の記 世論』(柴田・友清著、一九九九年発 の世論の変化については、『原発国民 ら今日までの、原子力をめぐるわが国 ど、賑々しい時代でした。この時期か して日本原子力発電㈱が設立されるな 河野論争が勃発し、その妥協の産物と び出し、その受け皿をめぐって正力・ 工され、大型発電炉の早期導入論が飛 三十年代前半は、いわゆる「原子力ブ つつ原子力開発利用に乗り出した昭和 ーム」でした。いくつかの研究炉が着 わが国の原子力界が制度整備を行い

> > も思われます。

揺籃期の 原子力発電に対する世論

と基礎研究を積み上げていく段階だと でに実用技術だという政府・産業界側 これにより、原子力発電が海外ではす 樹氏が原子力委員を辞任したことです 動ですが、最初に起きた蹉跌は湯川秀 タートしたわが国の原子力開発利用活 昭和三十年代前半に鳴り物入りでス

来議論を重ねてきた原子力委員会も、

近藤駿介 (東京大学教授)

佐和隆光 機構副理事長/研究所長(附地球環境産業技術研究 横堀恵 友野勝也 (東京電力㈱フェロー

佐々木元代表取締役会長

(慶應義塾大学教授)

和久本芳彦 そこには、その後、大学内でしばしば 論争の一つの基本構図となりました。 これは昭和五十年代前半までの原子力 が衝突したという側面もあったように 経験された理学と工学の考え方の違い する学界との対立が始まったわけです

リティをもって始まった時期でした。 係学科が整備され、 原子力発電所である東海一号炉も発電 成功、昭和四十年にはわが国初の商用 研究所の動力試験炉JPDRが発電に になり、 国産第一号の研究炉JRR―3が臨界 子力ブームは早くも下火になりました。 九五七年)の影響もあって、世界の原 国のウインズケール原子炉の事故(一 は経済性がないことがわかり、また英 段が下がり、原子力は言われるほどに に成功し、この間に各大学に原子力関 昭和三十年代中頃になると石油の値 国産動力炉のあり方について設立以 わが国では、 昭和三十八年には日本原子力 知識の蓄積がリア 昭和三十七年に

(三菱商事件常務取締役 小島順彦



観念的存在から実在へ

ギー供給技術を育む観点から、概して

好意的であったと記憶しています。

をめぐる世論は、

なお、未来のエネル

に変わってきたのです。

として動力炉・核燃料開発事業団が設

和四十二年にはその開発活動の担い手 に絞ることができました。そして、昭 くそのスコープを高速増殖炉と重水炉

立されました。この時期の原子力推進

昭和三十年代終わりに至って、ようや

燃やすようになりました。現在の各発 たものです。 電所立地点はほぼこの時期に決定され に基づく原子力発電所の建設に意欲を 成長を支える新たな電源として軽水炉 めたこともあって、電気事業者が高度 力発電所の建設が行き詰まりを見せ始 昭和四十年代に入り、公害問題で火

に遭遇しました。 転を開始したBWRも小さなトラブル 生器のトラブルに見舞われ、続いて運 た。しかし、翌年、この炉は、 大阪万博に合わせて発電を開始しまし って関西電力美浜一号機(PWR)が 昭和四十五年には、そのトップを切 蒸気発

子力施設の振る舞いの説明と一致しな 以前には観念的存在でしかなかった原 性物質を放出したり、故障したり、 止したりしますと、その振る舞いが、 し、それぞれがその特性に応じて放射 こうして、実在の原子力施設が出現

> 産業界に対する不信感を生みました。 織化する核となっていきました。 各地に飛び火して、立地反対運動を組 そして放射能放出問題や温排水問題は

時の運動の潮流を次の四つに分類して とめた『原子力開発三十年史』は、当 則が守られているのかとか、エネルギ います。 た。日本原子力文化振興財団が取りま さまざまな議論が展開されていきまし 自主・公開という原子力基本法の三原 情報開示のあり方をめぐって、民主・ とする主張がぶつかり合い、さらには 確立した原子力発電技術ではない証拠 る主張と、このような問題は軽水炉が る当然の問題でいずれ解決できるとす - 問題解決のための人の生き方など、 こうした技術的問題は導入期に起こ

②市民、消費者による「文明論」 ①科学者を中心とする「科学技術論」 代の大型指向に対する疑問を提起 集中化、大量化、高速化といった現

③政党、政治団体による「政治主義」 原子力問題で住民を引きつけ勢力拡 ことの大切さを主張 ギー消費を減らし、慎ましく暮らす 経済成長それ自体を否定し、エネル 的視点を提起 大を狙う観点から、さまざまな政治

④漁民、農民、地域住民による「地域 地域の利害に基づく政治的提言

いことも多く、そのことが住民団体の 政策、地方自治をめぐる対立的雰囲気 エネルギー政策、環境政策、地域開発 う超党派的な推進の雰囲気が、次第に にも変化が出てきました。それまでの 「未来のためになる原子力推進」とい このような状況を受けて、中央政界

ものも批判の対象になりました。 許可における安全審査や審査体制その らわになりました。また、 夕がないわが国原子力界の脆弱性があ 停止を申し入れるに至り、自前のデー らされ、関係自治体が全発電所の運転 れたとの報道(昭和四十六年)がもた 果が疑われる模擬実験のデータが得ら るECCS(非常炉心冷却装置)の効 そこに、米国で軽水炉の安全装置であ 性が議論されるようになっていました。 が国でも、このような制度改革の必要 公聴会が長引くようになりました。わ 書の提出が求められ、それをめぐって 運転許可にあたっては、環境影響報告 付与しました。原子力発電所の建設・ 公害あるいは環境保護運動に正統性を に成立した米国国家環境政策法は、反 米国で一九七〇年(昭和四十五年 原子炉設置

発電の姿勢を選択しました。 昭和四十七年一月の党大会で反原子力 を日程に入れていたこともあったのに 会党は、それまでは訪ソ団が原発見学 争後の政治闘争課題を模索していた社 そして、安保反対闘争、 沖縄返還闘

(原子力安全性に直接関連しない記事) 分類Ⅱ(原子力安全性そのものの記事)

安全審査

事故と安全対策

原水爆

原子力 潜水艦

被曝線量許容量

▼原子力船「むつ」

核拡防条約●

核拡防条約

安學

放射性廃棄物の♥

蓄積と低線量長

300

250 原水烟

-200

150

100

50

石油危機と軽水炉の改良

とテンポ、②原子力開発体制、

姿勢、

り上げたものは、

①原子力開発の規模

CCSの評価指針に関する公聴会に 許可に際して公聴会開催を常例化 員会は、この動向に苦しみ、 深めていきました。 政と推進行政の分離の必要性、 対応しましたが、 どが次々と取り上げられ、 に係る許容線量の考え方、安全対策の に安全審査の妥当性に加えて、 八年には福島第二原子力発電所の設置 ての報道がなされたことをきっ 放射性廃棄物処理処分問題な 米国で開催されたE 困惑の度を 昭和四 被ばく 規制行 か

超党派性を大事にしてきた原子力委

停止しました。そこで、 性の低下が著しくなり、 そして、 発足させ、 巳氏を座長とする原子力行政懇談会を が発生して行政システムに対する信頼 造事件、 九年には分析化学研究所のデータねつ させました。 を求めました。 充実を提案し、 委員会の分立、 年に至って原子力委員会と原子力安全 和五十三年から二委員会制度を発足 原子力船 田島原子力委員の辞任事件、 原子力行政の抜本的見直 これを受けて政府は、 同懇談会は昭和五十 公開ヒアリング制度の 「むつ」の漂流事件 事実上機能を 政府は有澤廣

取れます。

出所:電力中央研究所「原子力安全性論争の内容分析(その2)」昭和52年

理すると、 この時代の原子力に関する論点を整 推進派と批判派がともに取

つまり、

原子力発電所が実際に運

組度

300

250

200

150

100

50

B 47

日.例

分類I

住民の説得と納得

資源・ 濃縮

温排水影響原水爆

18

五十二 生に伴い、 は効果が出始めて稼働率が改善して、 まで落ち込みましたが、 良を強力に推し進めました。 修による稼働率向上、 標準化計画を開始し、 と電気事業者は昭和五十年度から改良 発していました。 ける論調が強くなりましたが、 ネルギー 基幹電源の地位を確保していきました。 水力をしのぐ発電量を記録し、 作業により停止期間が長引き、 原子力発電所にはなお初期故障が頻 昭和 方 一年には設備稼働率が四○%台に 四十八年に始まる石油危機の発 安全規制に関しては昭和四十 供給の重要な担い手に位置 わが国では原子力発電をエ これに対して通産省 建設炉の設計改 既存炉の改良補 五十三年から 当初はそ 運転中 次第に 昭和

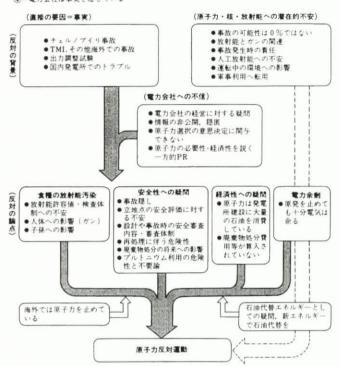
推進 は、 ⑤技術的実証の不十分性、 であり、 替としての原子力、 が、③枯渇していくエネルギー源の代 であり、賛成派だけが取り上げたもの 題の推移 当然と言えば当然でした。これは、 不信・不安を感じる人が多かったの 安全審査のあり方、公聴会の運営の たところに、原子力船「むつ」 行政不信、企業不信、 半数でした。当時の社会の主要論調が 運動の正統性、 無視、 時期のマスメディアが取り上げた話 問題視されたのですから、 またこの時期の原子力をめぐる世論 したエネルギー源としての原子力、 積極的推進が ~が四○%台、不安を感じる人が約 情報提供における秘密主義など ⑦その対抗措置としての住民 批判派だけが取り上げたのが (図1)からも明らかに見て であったと思います。 二五%前後、 ④産業として実用 技術不信であ ⑥住民感情 原子力に の問 消極的

であ ①環境管理システムの確立、 法の明示、 ネルギーの研究開発、 行政システムへの信頼回復、 究の強化、 これに対して世論が求めた対応策が ⑦公正、 ったのは、 ⑥地 ⑤放射性廃棄物の管理 Œ 当然のことでした。 確 元が納得できる安全設 迅速な情報伝達 ④軽水炉の安全 ②原子力 ③代替工

硬

図3 原子力反対運動は何を主張しているか

- ① 食物の放射能汚染を通じた生命の危機 ② 原子力発電の"安全神話」の崩壊 ③ 電力の供給余剰・原子力発電の経済性の疑問 ④ 電力会社は事実を隠している



出典:同右。

1] 3 事 九 n は 八六年に発生し 続 け 後で示す世論調査 てい ま た F T では ル 原子

成

果

0

例

0

図2 原子力反対運動はなぜ広がったか

- ①一石油ショックの風化
- ②一豊かで安定した社会(経済効率主義→生活・家庭の論理、ファッションとしての反原子力)
- ③一原子力の choice に直接関与できない疎外感
- ④-メディアの変化 (マスメディア中心→メディアの多様化、マイナーメディアの流行)

〈時代背景〉		
高度成長期		
●増大するエネルギー需要		
量・マスプロ志向		
物価高騰・公害問題		
マスコミ(左派知識人)		
強い危機感		
●活発な社会運動		
保守vs革新		
反体制的		

ニュータイプの反対運動	従来の反対運動	
●地方から都市への展開●都市の主婦層・若者層が中心●共通項は「原発を止めたい」だけ それぞれのグループが独自の理念	● 立地地点中心 ● 革新団体・労組・漁協・学生 ● 訴訟や補償金要求 団結して理念 (反体制) の追求	

出典:日本エネルギー経済研究所編 『フォーラム エネルギーと原子力を考える』

日刊工業新聞社, 1989年

昭

も踏 発足に 年 電 n まえ 源 か 法 0 果 国内 ? か 基 5 昭 では、 7 改 和 \$良標準 11 Ŧi. ま そ 四 地 促進 化を進 年 n ま 0 策 九 か 8 0 進 七九 反省 な

水炉 % を 故 較 は 台に 0 80 的 て 発 ぐる世 制 静 不国でス 111 新 備 か 電 界 和 試 な しく発足 論 時 事 用 練 0 を与 t 率 は 代 故 IJ 計 あ か か は えま >続きま-2発生 流 した原 曲 ま 7 九 0 外 n 停 変 したが、 す ル 運 1 るま T 年 t た。 1 成 頻 らでは、 ず、 ラ 度 には 安全委 績 原 が 記 軽 0 t

事 比 原

間 のうち 0 事 りが、 心に 故 擊 に かい も似て、 あ 高 る原 速 n 劇 増 的 は 殖 近 極めて教 炉 変 ええて 0 年 0 0 1 しま t 的 ジに んじ ジを 0 す 5 わ 短 ゆ

11

す。

か

実

際

発

動

か

活発

0

は

から

0

人々

を

五倍に

たことを

示

を

ははじ

85

た途

端

0

IJ

ij

テ

か

発

電

0

穑

極的

推進

0

意見を持

0

人を

减

べさせ、

慎

重

5

しくは

反対の

意見を

が \mathbf{F} 独 自 0) 歩 7

射 在 反対

染

疑

11

0

るナ

ッ

等 莊 れ

0

入荷

0 運 ま

九

年 化

で

す。

0 2 原

期

放

報 能 後

れ 0

従来

から生 あ

協

運動

を

通

わ

足ととも は 課 燃 機 和 運が 国 題 四 際核 処 玉 な 理 九 まり、 燃 n 昭 お 年. 場 料 ま 和 1) 0 サ 0 Ŧi. イ イク カ 稼 + 核 K 働 ル 7 年 9 拡 0 か 0 散 核 郵 H 実 価 後、 米 政 作業 験を 0 東 権 制 海 0 0 要 契 0 0 発 か

0 13 7

をも

たらすことを

意識

3 かい 0

せ、

性 食

P

婦

層に、

原 関

発電

食

0

安全

性

心

0

高か

た若

直 機

政 0

治

 \pm

展開され

7

11

きま

た。

原

器とする市

民

イネッ

1 行

7 0

7 7

を

通

U

か

が始ま

り 動

14

時

流

フ

"

ク

スを武

協運 危険

0

環とし

て原子

反対

運動

動

理 など 事 が 射 0 題 は まざまに分析され 解さ 故故 未完、 あげ までに (気を博 影 時 命を守る観 線 が 期 響を 目さ あ 太 放 ñ す。 ると 障 射 運 れたの 動 0 4 与える、 能 達 間 れました。 たところを 語 14 姿 放 ħ た 0 か 漏れ りか 論点 点か 時 般 か 射 ました 0 E 不安 0 は Œ 線 (3) る け ま 原 危険と言 は (感は 1 が、 世 る講 I 関心を持 整 簡 廃 セ ②放 潔に 伝えら 論 理 棄 事 故や故 2 急增 9 見えな 物 調 演 カシ た図 がどこ 0 射 0 查 示し 7 刘 わ 理 0 れ れ 処 L 0 運 線 は、 3 原 動 7 理 か 障 由 て八 7 11 現 で E 义 は 11 U 加 で放 (5) 体 Ł 象 2 3 3 t 分

年代の世論は、 「もんじ ゆ 事

ている国がいくつかある状況です。な、動燃アスファルト固化施設事故、様参加により脱原子力政策が推進されてすが、現実には、欧州で緑の党の政ですが、現実には、欧州で緑の党の政ですが、現実には、欧州で緑の党の政を対が、現実には、欧州で緑の党の政権参加により脱原子力政策が推進された。

人々の考え方を分析する

こうした世論調査における原子力に こうした世論調査における原子力に おの構造』にあるつぎのような指摘に さの構造』にあるつぎのような指摘に さいだせそうです。

一、日本人は電力か環境かという問い 大事、あるいは環境も大事だが電力 大事、あるいは環境も大事だが電力 も大事というバランス感覚を示す暖

、日本人の原子力発電に対する態度 を分類すると、全くの無関心層一三 %、強い好意的な層一一%、中間層 五○%、やや好意的な層五%、強い 非好意的な層九%であり、バランス 感覚を示す中間層が半分くらいを占 めている。

力発電に頼るのはやむを得ない」と他でやってほしいが、現実には原子他である中間層は「できることなら、留意すべき点は、日本人好みの意

るの り得る。
り得る。
しているので、大きな事故があれば、
な環 非好意的意見に傾くことが大いにあれば、
な環 お好意的意見に傾くことが大いにあれば、
ないの消極的肯定である。危険性には

、原子力は危険であるというイメー、原子力は危険であるという人が多いという人が多いという人が多いとの人が日常的に危険と意識しているの人が日常的に危険と意識しているの人が日常的に危険と意識しているの人が日常的に危険であるというイメー

です。

まず、周辺地域においても人々の動向 る、②つまり、施設の警備だけでは済 う経験したくないという人々の気分を 社会がおかれていたあの緊張状態をも を続けることにより、東西冷戦の故に への愛、感情の肯定、参加、想像力の 公平、自然との結びつき、美しいもの きない、③したがって、つつましさ、 の抑制が図られなければ安全が確保で の監視が強化され、テロリストの活動 の過程で人々の精神的な環境を侵害す に対して警戒を強めざるを得ない、こ 結局、原子力推進体制はサボタージュ 子力利用が安全に行われるためには、 させたと思います。その論理は、①原 通じて、人々の嫌原子力感を共鳴励起 典型的原子力批判派は、原子力利用 一方、ベックとかユンクという欧米

点に要約していますが、興味深い指摘のまわりでそんな批判がほとんど聞かのまわりでそんな批判がほとんど聞かのだから、当たり前かも知れませんが。のだから、当たり前かも知れませんが。原子力発電の栄枯盛衰の原因を次の四原子力発電の栄枯盛衰の原子力発電所

第一は、フリーランチは存在しなかったということ。原子力はコストのかったということ。原子力はコストのかめらない技術と喧伝されたが、これを機能的かつ安全な技術に変換するため機能的かつ安全な技術に変換するため、発電コストは石油危機の時期はともかく、現在トは石油危機の時期はともかく、現在トは石油危機の時期はともかく、現在

第三には、放射性廃棄物の処分が進大させてしまったこと。

第三には、放射性廃棄物の処分が進んでいないこと。その主な理由は放射んでいないこと。その主な理由は放射化の半減期の長さに対する人々のリアクションの強さである。いくつかの産業有害廃棄物は半減期が無限大であるにもかかわらず、世間は放射性廃棄物にもかかわらず、世間は放射性廃棄物にもかかわらず、世間は放射性廃棄物にもかいる器念以上の懸念を示したことに対する懸念以上の懸念を示したことに対する懸念以上の懸念を示したことに対するというといい。

の安定性向上に寄与することが特徴と第四は、この技術はエネルギー供給

じているところが不思議です。不思議

のエモリー・ロビンズの原子力批判と通ってはならない、というもので、米国

開放を大事にするためには原子力があ

[参老図書]

- (1) 柴田鐵治·友清裕昭著『原発国民世論』ERC出版, 1999年
- 日本原子力文化振興財団『原子力開発30年史』1986年
- 電気新聞事業開発室編,稲葉秀三監修『パブリックアクセプタンス 原子力立地の課題と方策』電気新聞社、昭和54年
- 広瀬隆著『危険な話』八月書館, 1987年
- 田中靖政著『チェルノブイリ・シンドローム』電力新報社, 1989年
- 日本エネルギー経済研究所編『フォーラム エネルギーと原子力を考える』日刊工業新聞社,1989年
- 林知己夫著『日本らしさの構造』東洋経済新報社, 1996年
- ロベルト・ユンク著『原子力帝国』株式会社アンヴィエル, 1979年
- ウーリッヒ・ベック著『危険社会』二期出版, 1988年
- エイモリー・ロビンズ著『ソフト・エネルギー・パス』時事通信社,1987年. 『エネルギー/戦争』時事通信社,1983年 (10)
- ユージン B. スコルニコフ著『国際政治と科学技術』NTT出版, 1995年 (11)
- 核燃料サイクル機構『我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分の技術的信頼性』平成11年11月 (12)
- 原子力安全委員会『ウラン加工工場臨界事故調査委員会報告』平成11年12月 (13)

見に基づく

今道友信著『エコエティカ』講談社学術文庫, 1990年

かったことである。 の発生に左右される可能性があるとわ 術に対する人々の信頼を揺るがす問題 イリ事故のように他国におけるこの

たな潜在的に重要な問題やチェルノブ 散の危険など国際政治に導入された新 されていたのに、

その安定性が、

原子力技術の特異性

論じています。 がきのなかで、 は う場の試行錯誤によって得られる知 的成果であって、 資は後回しになり、 信頼性などの制約を満たすための投 て得られる情報が進展の主役である 通常、技術は試作や実験等によっ JCO事故調査委員会報告のあと の技術は多様な技術の技術的総合 心技術の進歩のために用いられる 近 学術会議会長の吉川 原子力技術の特異性を しばしば使用とい しかも、 弘之先生 このた

ています。

論理的 性という絶対制約のもとに安全性と 負っていることを自覚すべきである ことによって深い解明を行う責務を く含むものであることを自ら認める なければならない宿命を負っている いう制約条件を満たす技術を開発し 「事者はこのことを自覚し、 長期的には、 しかしながら、 解明や技術が未知の内容を多 安全性を向上するた 原子力技術は安全 事故の

> けない、そういう技術である」という ソドックスな方法によって進化してき まさしく経験に学ぶという極めてオー うに思われます。 責任感を持った人でないと扱ってはい こ主張の香りを感じることもできるよ **須技術は、これまでみてきたように、** 力は特別な技術故に特別の使命感と 集中と集団の無責任化、責任の厳密 志気の低下、 この指摘には、 た矛盾を解決することが必要である。 という形をとって現れるが、こうし 化と事故隠し、 フールプル いう矛盾、それは安全性と効率、 の強化と創意工夫、 ーフと技能低下、 マニュアル化と自主性、 今道友信先生の「原 情報公開と保守化、 しかし、 監視の強化と 現実の原子 責任の 規

慣らせずとよくよく心して扱うべきと せるなどと軽々しく言わず、 放射線が持つ生命への脅威のイメージ そしてもう一つはさえぎるもののな あるいは執拗に発せられるのはどうし して心優しい人々の住む社会にはふさ しすぎる特異な技術だという意見、 いう意見、そして、 もなお、 てでしょうか。 一時間のかかる悍馬なのだ、 約条件を満たすべく調教するには相 しくない技術という意見が時々に、 かし、 この技術は魅力的であるが、 それにもかかわらず、 つは核兵器との関係 飼い慣らすには激 未だ飼い 飼い慣ら いま そ

の方策が他の項目を犠牲にすると というのがとりあえずの結論です。 子力の歴史と性格を制約として覚悟を て利用されなければならないもの 結局、 原子力は、

この原

ネガティブイメー ジの蔓延

響を与えているのでしょうか。 らかに核の破壊的な被害を受けた国で が、そのことが世論にどれぐらい影 佐 々木 日本は爆弾を投下され、 明

るかに影響があるように思います。 とは思えません。 する態度決定に強い がエネルギーとしての原子力利用に関 命の方がおられることに反対派も賛成 なお被爆者としてご苦労のうちにご存 近藤 もしばしば言及しますが、 食物が出回る可能性の有無の方が 後に問題となったように、汚染食品 被爆経験があることや、 むしろチェルノブイ 特定の相関がある その知識 いま

- 19

まっ するたびに恐怖が増幅されていっ 射線でも身体に影響があると仮定して あるというふうに一般に行き渡っ 放射線と聞けば量には関係なく問題が 放射線防護を検討しています。 説が使われていて、どんなに微量な放 にもあり、 いう感じを受けます。 マスコミ等が たのではないでしょうか。 放射線の人体影響には直線仮 微量の場合は問題なく、 「放射線が出た」と報道 放射線は自然界 それが か

えって有益な場合もあるというデ

理解できるような教育をする必要があれを原子力を利用する過程できちんとれを原子力を利用する過程できちんと能、放射線があるという点ですが、そ

もあって論争になっていますね。

横堀 放射能、放射線は医学でも使 力を医学とエネルギーの利用の面でバ ランスをとりながら研究開発を進め、 ランスをとりながら研究開発を進め、 があります。日本の場合はどうなので があります。日本の場合はどうなので

近藤 フランスの原子力に関する社会教育プログラムははよくできています。これを勉強すべきという意見はあります。これを勉強すべきという意見はあける放射線被曝線量は世界各国でにおける放射線被曝線量は世界各国でにおける放射のですが、他方で、放射察を不安視することも人後に落ちずという人が多い。よく言えば健康に関心の高い国ということになりましょうが、の高い国ということになりましょうが、の高い国ということになりましょうが、の高い国ということになりましょうが、の高い国ということになりましょうが、の高い国ということになりましょうが、の高い国ということになりましょうが、の高い国ということになりませばいる。

一般論を言えば、現実に日常生活の一般論を言えば、現実に日常生活のよって正しく伝える、バランスがとれまな使われ方をしていることを実例にまな使われ方をしていることを実例にまな使われ方をしていることを実例に

ルだったのでしょうか。 利用や楽観論、観念的な時代のシンボ

> 置があったかも知れませんが…。 置があったかも知れませんが…。 置があったかも知れませんが…。

茅 鉄腕アトムだけでなく、いろいろな形で、昔は原子力にポジティブイろな形で、昔は原子力にポジティブイスージがあったと思います。SFの中にも原子力で動くものはたくさん出てにも原子力で動くものになっています。 原子力は怖いものになっています。 原子力は怖いものになっています。 た日、一九七〇年に松下が埋めたタイムカプセルを三十年ぶりに開けたのですが、その中にプルトニウム時計が入っていました。再度閉める段になって、プルトニウムと他のものを一緒にしてはいけないという法律ができてししてはいけないという法律ができてししてはいけないという法律ができてしまったために、埋められないという事態になったのです。

近藤 プルトニウムは心臓のペースメーカーの電源にも使われているのでメーカーの電源にも使われているので

上げが遅れたことがあります。 本電池が使われているのです。そこで、 打ち上げ失敗で海に落ちると大変だと、 大変だと、 大変だと、 大変だと、 大変だと、 大変だと、

まうに人間に幸福を与える、パワフルいうイメージばかりが出てきて、昔のいるがよりが出てきて、昔のと

消えてしまいました。

当たっている。しかもチェルノブイリ きできるのかと言ったら、実は必ずし くたち、光としての平和利用が一人歩 ところが、ポスト冷戦に入って十年近 それは核兵器という陰の部分に対して、 利用するほどの説得力を持たない。石 と言われてもそれは原子力を積極的に また、四十数年たてば石油が枯渇する がり続け逼迫感をだれも感じていない。 のイメージが極度に悪化しています。 次いだということもあって、原子力へ 事故があり、日本でも国内で事故が相 もそうではなく、いろいろ問題に突き 光を強調する必要があったからです。 ハワー以来言われてきたわけですが、 のだと思います。 原子力にとって決定的に不利な環境な 油市場がタイトではないということが 合、一九八六年以降、石油の値段が下 エネルギーとしての原子力を見た場 原子力の平和利用はアイゼン

地球環境問題が追い風として働いてといるという見方もありますが、実際それほどの効果はないと思います。京都に十三基に後退していましたが、最近に十三基に後退していましたが、最近は十三基に後退しています。また、当時はドイツをはじめとしてヨーロッパ時はドイツをはじめとしてヨーロッパ時はドイツをはじめとしてヨーロッパ時はドイツをはじめとしてヨーロッパ時はドイツをはじめとして到いてしために原子力を利用するということがために原子力を利用するということが



いと思っています。 止の覚悟を世界が共有しないといけな を進めようとする場合には、温暖化防 くわからないところがあります。 誰がその覚悟をしているのか、 欧州を訪ねてみる

国際的世論にはなりませんでした。

近藤

そのために世界全体で原子力

国の関与とコスト問題

ますが、間接コストがかかるとも言わ はコストの差で、原子力は安いといい 水力でも同じです。結局効いてくるの る時点での電力の品質は、 れています。 電力は、 少なくとも供給され 原子力でも

当面の十年、二十年はどうなるのかと たら、次に、四十年先には必要だが、 を徹底的に議論してはどうでしょうか。 十年先に本当に必要なのかということ るということも考慮しなければなりま えず新しいものを作っていく必要があ は当分ないと言われています。しかし 自由化によりIPPで安い火力を買え るという選択もあり得ます。特に電力 いう議論をする。場合によってはやめ 本当に必要だという合意形成がなされ この際、まず原子力が三十年先、 供給面で足りなくなるということ 技術を維持するためには、絶

力をやると決めたならば、やはり国が この二つのことを確認した上で原子

> 利潤追求のためには立地等々に時間と 電力会社は民間企業ですから、供給義 難になるでしょう。 お金を要する原子力を進めることは困 務が課されなくなり自由化が進めば、

なるのです。 味での原子力は供給安定性にプラスに と違って、国内に資源がなく輸入する は思っています。日本の場合は他の国 策をきちんと作らなければだめだと私 しか方法がない。純国産資源という意 茅

当然国の政策が関与することになるで 要です。少なくとも今の市場自由化の しょう。 民間会社だけで取り組むことではなく えていかなければなりません。これは 中にそのメカニズムはなく、今後は考 また、環境問題を考慮することも重

私はそうではないと言っています。 と任せるべきだという意見が出ますが、 円卓会議の場でも、電力会社にもっ

ら二〇%というところでしょうか。

その範囲ではやはり自由化しないとだ 論拠で望ましい原子力の比率を決めて という話がよく出されますが、何かの めだと思います。 佐和 エネルギーのベストミックス

化されていったためだと思います。た だ、この場合、 われる原因の一つは、安全性等の基準 が強化され、外部費用がどんどん内部 原子力発電の費用が高いとい 過剰に予防的に、費用

相当関与せざるを得ないと思います。 を高くしていると思える点もあります。

だから、いま国がエネルギー政

備がついているのではないか、例えば 争が公正に行われるのか、という疑問 他の発電の場合に外部費用の内部化が どこまで安くなるかですが、一〇%か すから、安全性が相対的に高いのはた 認識から、安全レベルが決まっていま しいというリスク・アバーシブな状況 ないかということですが、現在は、リ もう少し安いプラントができるのでは と同じにするとして設計してみると、 発電量あたりのリスクを他の発電方式 少し客観的に把握できないでしょうか が出ます。外部費用については、もう 不十分であれば、市場での電源間の競 しかです。で、リスク水準を揃えると つまり、事故を起こすと運転再開が難 スク水準よりも財産保護の観点から、 何らかの理由で過剰な安全設

計算して比べる必要が出てきました。 ところが比べてみると、原子力は言わ 性は成り立っていましたが、石油価格 ない面がありました。石油の高い時代 な部分があり、いくらかかるかわから 長期投資となること、政治的体制が変 新設の原子力発電所の場合は、 れているほど高くないのです。問題は、 がどんどん下がって来ると、きっちり には、あいまいな部分があっても経済 にバックエンドの話などは、あいまい しすぎているという話ですが、たしか 原子力は外部コストを内部化 巨額の

は一番安くなっていると思います。とのために電力の自由化が進むと、経るないのです。既存のものは経済性が営者は躊躇して新しいものは経済性が対して新しいものは経済性が対したが、

技術の連続性の確保

永野 原子力は使命感と責任感を持つ人以外は使ってはならないというお話でしたが、それ以外の価値観を持つ人が、例えば自分を守るために抑止力として原子力を使うことがあると思うのですが…。

要ではないと申し上げておきます。核兵器を作るために原子力発電所は必核兵器を作るために原子力発電所は必め、

今道先生は、原子力が必要かつ有効 や道先生は、原子力が必要かつ有効 根のうちに進めるべきものであるとの 理念、信念をおっしゃっているのです。 超国家的な管理システムの下で、善な 超国家的な管理システムの下で、善な る人々が扱うのであればよいというこ とです。しかし、現実には核兵器がさ まざまな国ですでに保持され、最近の NPT再検討会議は核兵器廃絶の道を NPT再検討会議は核兵器のがリアリティなわけです。

と思ったときに果たして使えるのだろきましょうとしたとき、人類が使おうきまでは原子力をしばらく置いておくるまでは原子力をしばらく置いてお

戒と同工異曲と思っています。 だから原子力関係者はそういう重大性 糧を失わせることになる可能性が高い 生のご真意は、潜在する大きな危険を という問題が生じる。而して、今道先 的な選択と排除を行う権利があるのか を認識して行動せよとの吉川先生の訓 くしてしまうことは人類が生き延びる あるいはこれをあやまちにより使えな 厚い防御で押さえ込んで使っている、 いる。だから、現世代にそういう人為 なくなってしまうという構図になって 存在するから、捕鯨をやめると鯨がい 失敗を含むさまざまな試行錯誤を経て 技術は実用化したいという強い意欲と にいるから、捕るか捕らないかですが 捕鯨禁止のように強制力のある決定が うかという問題が出てきます。例えば できるとしての話ですが、鯨は目の前

小島 技術の連続性は非常に大切だと思います。アメリカではスリーマイルアイランドの事故以降十数年たって原子力発電の再開の話が出たときに、原子力発電の再開の話が出たときに、京が大きでいるが製造ができないというを持っているが製造ができないという

日本でも、みんながネガティブな雰囲気になり、民間も経営が苦しいので思う設備等の事業を控えるようなこと製造設備等の事業を控えるようなこと製造設備等の事業を控えるようなことという事態になってしまうのではない

友野 技術維持に関して、日本と他 大野 技術維持に関して、日本と他 の核保有国は少し状況が違うと思いま の核保有国は少し状況が違うと思いま す。アメリカの場合、発電プラントの す。アメリカの場合、発電プラントの す。アメリカの場合、発電プラントの す。アメリカの場合、発電プラントの す。アメリカの場合、発電プラントの す。アメリカの場合、発電プラントの での技術は維持されています。また民 その技術は維持されています。また民 での技術は維持されています。また民 での技術は維持されています。また民 での技術は維持されている。しかし、日本は発電をやめ れている。しかし、日本は発電をやめ れている。しかし、日本は発電をやめ れている。しかし、日本は発電をやめ れている。しかし、日本は発電をやめ れている。しかし、日本は発電をやめ での本当に何もなくなるという問題が でてきます。

佐々木 原子力発電と宇宙産業は非常に似ているところがあると思います。常に似ているところがあると思います。 マの産業を支えるためのインフラ、フその産業を支えるためのインフラ、フィが支えるのかということも考える必れが支えるのかということも考える必れが支えるのかということも考える必要がありますね。

佐和 アメリカの場合は、軍で技術なる分野の技術者をお金を出して外国なる分野の技術者をお金を出して外国日本の場合は事情が違って、言葉の問日本の場合は事情が違って、言葉の問日本の場合は事情が違って、言葉の問日本の場合はいけない。しかもそれが一旦途絶えると困るので、国内で絶えずしなければいけない。しかもそれが一回途絶えると困るので、国内で絶えずしなければいけない。しかもそれが一回途絶えると困るので、国内で絶えずしなければいけない。

とる必要はないと思っています。七○体制になっていますから、一国主義を体制になっていますから、一国主義を

年代ですらドイツの原子力発電所で日本製鋼所室蘭製作所で素材が用意されたタービン軸を見たことがあります。されていればよいのです。日本はどこかそういう技術の交換可能性を信じてかるういう技術の交換可能性を信じていないところがあって、いま佐和先生いないところがあって、いま佐和先生いないところがあって、いま佐和先生いないところがあって、いま佐和先生いないところがあって、いま佐和先生いないところがあって、いま佐和先生がおっしゃったような危惧を表明され、疑問を感じています。

小島 技術の連続性の維持には、人材の確保が必要ですが、若い世代で、 材の確保が必要ですが、若い世代で、 されくらいの人が原子力に関心を持っ とれくらいの人が原子力に関心を持っ がは、やはり国が主導をとっていか なければならないと思いますが。 が藤 人材育成については、産業界 あるいは国は、必要とする領域にきち あるいは国は、必要とする領域にきち あるいは国は、必要とする領域にきち がと投資をし、メッセージを送るべき

近藤 人材育成については、産業界あるいは国は、必要とする領域にきちんと投資をし、メッセージを送るべきんと投資をし、メッセージを送るべきだと思います。法人化の是非論に関したの手続きを調べましたが、人材市場設の手続きを調べましたが、人材市場との説明が最も重要なのです。やはり、の趣旨での奨学金を用意し、冠講座をの趣旨での奨学金を用意し、冠講座をの趣旨での奨学金を用意し、冠講座をの趣旨での奨学金を用意し、冠講座をの趣旨での奨学金を用意し、冠講座を作り、研究費を出すことが基本的な作ないでしょうか。

リスクへの対応

組み換え技術等について起こる反対運和気 ダイオキシン、原発、遺伝子

の一つであると思います。な性いる側面もあると感じています。女性いる側面もあるようですが、それはある種、う話もあるようですが、それはある種、けん。社会規範を形成する重要な要素せん。社会規範を形成する重要な要素

で、原発と遺伝子組み換えの技術をどうコントロールしていくかについては、 ウコントロールしていくかについては、 関重に議論していく必要があるでしょう。また、リスクレベルをどう捉えるかを含めて 関示され、安全確保のコストに十分に 関示され、安全確保のコストに十分に 関示され、安全確保のコストに十分に 関示され、方と確保のコストに十分に 関示され、方と確保のコストに十分に 関示され、方と確保のコストに十分に 関いすぎるでしょうか。

近藤 母なる大地は放射線を発生していること、原子力発電の開発利用行ていること、原子力発電の開発利用行なが射性物質に係るこの放射線レベルの変動を自然放射線レベルの空間的なバラツキの範囲内程度にしていること、その限りでは問題がないこと、このことについては、多くの人に納得されていると思います。

は誰でもが容易に検証することはできない。情報は開示するものの、最終的ない。情報は開示するものの、最終的ない。情報は開示するものの、最終的ない。情報は開示するものの、最終的には信じてくださいという世界があり

したりしなければ、地上の放射線レベルに有意な変化は生じないよう工夫をルに有意な変化は生じないよう工夫をたこの不確かさについて、例えば、いたこの不確かさについて、例えば、いままで断層がないところに急に断層がさいところに急に断層がだってちゃんと出てくるでしょうとおだってちゃんと出てくるでしょうとおだってちゃんと出てくるでしょうとおだってちゃんと出てくるでしょうとおが改めて共有するには時間が掛かりそうです。

事 円卓会議でもいろんな方の意見を聞きましたが、理屈ではなく、核分裂して何か出るのは嫌だという意見がありました。それは一つの放射線というものに対する漠然とした不安、ある種の母性本能だったのかもしれません。しかし、科学的ではないと、そういうしかし、科学的ではないと、そういうしかし、科学的ではないと、そういうしかし、科学的ではないと、そういうないのかもしれません。

永野 近藤先生のご著書(『エネルゲイア』)では、石炭が使い始められたころにものすごい反対があったと書かれていたと思うのですが、その感覚と今の原子力への反対運動には似たととうの原子力への反対運動には似たと

することだという主張と、人に掘りに 日から隠したものであり、それをわざ 目から隠したものであり、それをわざ して、地下にある鉱物資源は神が人の

和久本 原子力発電に対する大衆の 和久本 原子力発電に対すると思いま。原子力は何か事故が起きたときにす。原子力は何か事故が起きたときには、ちょうど飛行機が落ちるときと同は、ちょうど飛行機が落ちるときと同は、ちょうど飛行機が落ちるときには、ちょうど飛行機が落ちるときと同は、ちょうど飛行機が落ちるときと同い。リスクをどう説明して理解をしてい。リスクをどう説明して理解をしてい。リスクをどう説明して理解をしてい。リスクをどう説明して理解をしてい。リスクをどう説明して理解をしてい。リスクをどう説明して理解をしている。

欧米でいま原子力発電を止めている関は、単純に怖いということでなく、リスクと必要性について議論があって、はないでしょうか。しかし日本の場合はないでしょうか。しかし日本の場合はないでしょうか。しかし日本の場合はないでしょうか。しかし日本の場合はないでしょうか。しかし日本の場合はないできる条件が違うように思います。欧米とは条件が違うように思います。欧米とは条件が違うように思います。でが、とは条件が違うように思います。でが、とは条件が違うように思います。でが、とは条件が違うように思います。ではは進めるという国の施策があってだけは進めるという国の施策があってがけば進めるという国の施策があってがけば進めるという国の施策があっていいのかもしれません。

いとして、既存炉の運転停止を迫って 循環社会を目指すアジェンダに入らな 問題への対応もあってむしろLNGを rush to gasの状況です。日本は公害 ガスタービン火力は電気が高く売れる 危機後、欧米では原子力や石炭に特化 いのが規模の伸びない理由です。石油 のよい天然ガス火力を選ぶケースが多 ころ発電業者が新設の発電所に経済性 いるわけですが、一般的には、このと では、原子力はリサイクルを重視した 済性では、石炭が一番でしょうから、 かった。ただこのLNGの規模の拡大 入れて、欧米のようには石炭に走らな ピーク対応に向いているということで れば、温暖化問題にも対応できますし しましたので、石炭を天然ガスに変え にはインフラ整備が必要で、短期の経 近藤 緑の党が政権をとったところ

したがって、自由化は、いま申し上り方を決めていくことが重要だと思っています。制度整備にあたっては、例でいます。制度整備にあたっては、例でいます。制度整備にあたっては、例でいます。制度整備にあたっては、例では、原子力なり新エネなりの持つ外をば、原子力なり新エネなりの持つ外では、原子力なり新エネなりの持つ外では、原子力なり新エネなりの持つ外では、原子力なり新エネなりの持つ外では、原子力なり新エネなりの持つ外では、原子力なり新工をといると思っています。

(五月二十三日)

ラッシュという状況にはならない。

環境倫理 — 協調と進化の課題

化するものと考えるべきであろう。本特集では、こうした状況認識 と環境およびその関係を明らかにする知の意味を常に捉え返して進 ものを含むことや、新たな知見を反映して変化していることを明ら 社会諸制度や倫理間の現実的な協調の方向を探りつつ、また、人間 かにしてきた。環境問題で問われる人間と社会の倫理的なあり方は、 管理のあり方を基礎づけている倫理が多彩で、しばしば両立し難い そのためにどうすべきかという問いを根幹に置いている。様々な環 正当化が要請されるなど、重要な提起がされてきた。 世代間倫理や生物保護をめぐり、人類を特権化しない新たな倫理の 境倫理の内容を考察する環境倫理学は、環境に対する認識や評価、 とはいえない。しかし既にこのアプローチからは、地球の有限性、 その役割や社会のルール・価値体系との関係も十分意識されている いる。環境倫理は、社会では未だムード的に受けとめられており 環境倫理は、 環境問題への対応として環境倫理からのアプローチが注目されて 誰(何)のためのどのような環境を尊重すべきか、

目」を点検することの必要性を提起している。ルとルールの「つなぎ目」、自己決定権と社会的合意の「つなぎ具体的に指摘したうえで、環境をめぐる実質的な論議の場で、モラーは、我が国で「倫理」がムード的にもてはやされたり

吉田論文では、価値観の共存という視角から環境を原理的に解き 吉田論文では、価値観の共存という視角から環境を原理的に解き 吉田論文では、価値観の共存という視角から環境を原理的に解き 吉田論文では、価値観の共存という視角から環境を原理的に解き 古田論文では、価値観の共存という視角から環境を原理的に解き 「虚な環 に対するわれわれの態度を明らかにすることは、環境 に対するわれわれの態度を明らかにすることは、環境 に対するわれわれの態度を明らかにすることも示唆している。 古田論文では、価値観の共存という視角から環境を原理的に解き に対するわれわれの態度を明らかにすることも示唆している。

環境倫理の消滅?

の下に、固有の切り口をもつ三論文を寄せていただいた。

―モラルとルールの《つなぎ目》をめぐって―

公文書へのデビュー

ていこう。初登場は、平成五年版(一書』に出現し消滅していった経緯を見書』に出現し消滅していった経緯を見

九九三年)(-)。「以上のような問題点 (すなわち、環境問題の解決のために は社会の構成員が一致協力して取り組 むことが不可欠なのに、環境のもつ自 かことが不可欠なのに、環境のもつ自

力目標が掲げられる。
かの協力を確保するためには、個々の体の協力を確保するためには、個々のを革が必要であり、それぞれの問との変革が必要であり、それぞれの問との訴えに続けて、次のような努力目標が掲げられる。

川本隆史

(東北大学大学院文学研究科教授

が求められる。これには、環境の状況し、社会に定着させていくための努力し、社会に定着させていくための努力し、社会に定着させていくための努力

うにすることなどの社会的な枠組みの 環境と共に生きるための新しい役割分 求められるだろう。」(総説 また資金協力などの支援策も積極的に していくための情報提供、技術提供、 だろう。さらに、 組が誘導されるようにすることが重要 よらずとも結果として一致協力した取 とることが経済的に不利にならないよ 対策の実施を求めるルールや、 せていくことも求められよう。 の者の意識に頼るだけでなく、意識に 査研究を進め、その内容を広く普及さ や価値について明らかにするための調 公共的施設の整備により、 第一節一1)。 各主体の取組を助長 第四章 対策を 次に、 個々

されている。この広がりに注目してお ある。ただし「ともいうべきもの」と 境倫理」の確立が要請されていたので を変革するための「基盤」として「環 体への支援策といった諸活動に裏打ち 誘導すること、 とも結果として一致協力した取組」を を活用して、個々人の「意識に頼らず いての調査とPR、 その倫理は、 いう歯切れの悪い付言は、日本語とし 人の意識および社会経済システム双方 ためらいをにおわせている。けれども 「社会的な枠組み」、「公共的施設」 て熟していない語句を用いることへの つまり白書での初出の段階では、 ①環境の現状と価値につ ③個人や企業などの主 ②「ルール」や 個

れども該当部分を引用する。第一章から堂々とこの言葉が持ち出さ第一章から堂々とこの言葉が持ち出さ

きたい。

ては、 て」が提出された。……/国際的にも い参加を得て、広く環境と文化につい 自然の各科学の第一人者、さらには産 化に関する懇談会」では、人文、社会、 進められている。環境庁の「環境と文 が深められている。/環境倫理につい 活動の関係等種々の論点について議論 理の考え方や有限な地球生態系と人間 を保証する責任があるという世代間倫 現在世代が未来の世代の生存の可能性 た。……その後、環境倫理に関しては 保護のための様々な考え方が提唱され われていく中、十九世紀半ばから自然 われており、開発により原生自然が失 理の構築に大きな役割を果たしたと言 る。アメリカの環境保全運動は環境倫 般を律する規範として「環境倫理」を たな認識を反映した人間の生活行動全 環境計画(UNEP)、国際自然保護 て検討を行い、平成三年四月に報告書 業界、労働界、民間団体などから幅広 構築しようという考え方も出てきてい 「環境にやさしい文化の創造を目指し 九九一年 環境と人間との係わりに関する新 我が国においても様々な検討が (平成三年)十月に、 国連

> う一つの取組として、今後の発展が期 基準を環境の観点から考え直そうとい れている。環境倫理はこれまでの経済 源利用の恩恵と代価の共有等が挙げら 的な人権の尊重、全ての生物の尊重 保全戦略」では、持続可能な生活様式 しい生活文化への模索 待される。」(総説 第一章 環境にやさ 性、効率性といった我々の価値判断の の一部であるという認識、人間の基本 将来の世代及び自然界とを結ぶ共同体 成する要素として、人間が現在の世代、 可能な生活様式のための世界倫理を構 のための世界倫理が提案された。持続 人間が自然に及ぼす影響への責任、 (WWF)が発表した「新・世界環境 第三節-1) 資

論部は、高く評価されてよい。 論部は、高く評価されてよい。 論部は、高く評価されてよい。

積極的姿勢と微妙な転向

前年(一九九三)十一月に施行されたこの平成六年版白書の積極的姿勢は、

連合(IUCN)、世界自然保護基金

らかにした。この法律の普及キャンペ それぞれの環境保全に対する責務を明 め、国、 法は、環境保全の基本理念として①環 る には、だが力点の微妙な移動が見られ ヤッチコピーが「明日へのルール」) 聞に掲載された環境庁の意見広告(キ ーンの一環として、九四年三月末の新 境保全の積極的推進、という三項を定 の構築等、 負荷の少ない持続的発展が可能な社会 境の恵沢の享受と継承等、 「環境基本法」を支えにしている。 地方公共団体、事業者、国民 ③国際的協調による地球環 ②環境への

「環境保護が叫ばれて、もう何年もの歳月が流れました。でも環境破壊は、社会の仕組みから考えていかなければ、社会づくり》をめざし、世界の人々と社会づくり》をめざし、世界の人々と社会づくり》をめざし、世界の人々とはた。あなたも自分ができることから、環境にやさしい暮らしを始めてください。もう、マナーやモラルにまかせるのではなく、一人ひとりが次世代のためにルールを持つ時代です。」

が、「マナーやモラル〔「個々の者のない取組を誘導するとなっていたものて「個々の者の意識に頼る」だけではて「個々の者の意識に頼る」だけでは平成五年版白書の段階では、「ルー

意識」ないし心がけのことだろう――を超えて妥当する「ルールを持つ」べを超えて妥当する「ルールを持つ」べきことをストレートに要求するような書き振りに変わっている。しかもここでいったん「モラル」と切り離された「ルール」だが、どうも法的規制のみを念頭においているわけではないらしい。だとすれば〈「モラル」と「ルール」の《つなぎ目》をどうやって結びル」の《つなぎ目》をどうやって結びの課題を棚上げにしてしまう(②)。

理としても主張されるまでになってい 少ない健全な経済の発展を図りながら や生活様式を変革し、環境への負荷の 十二月十六日閣議決定)になると、 された「環境基本計画」(一九九四年 の高まりと行動の広がり)。 3 境の中で生きる人間にとっての環境倫 つつある。これは、限りある地球の環 構築する必要があるとの合意が生まれ 持続的に発展することができる社会を 分担の下に、現在の経済社会システム ていくためには、各主体の公平な役割 ている――「深刻な環境問題を克服し 性に関する合意へと縮減されようとし められ、持続可能な社会の構築の必要 環境倫理」の当初の外延が著しく狭 さらに、環境基本法に基づいて策定 部 第 一節 各主体の意識

教育」へとシフト

書からほぼ姿を消すことになる(③)。左の用例を最後に、「環境倫理」は白左の用例を最後に、「環境倫理」は白

に「持続可能な開発」を達成するために「持続可能な開発」を達成するために「持続可能な開発」を達成するためには」地球生態系を生存基盤とし、技術は」地球生態系を生存基盤とし、技術は」地球生態系を生存基盤とし、技術は」地球生態系を生存基盤とし、技術は」地球生態系を生存基盤とし、技術は一下大きな影響力を持つを認識し、公平、責任といった行動規を認識し、公平、責任といった行動規を認識して、過去を表現して、場所には、大学に対して、場所には、大学に対して、場所には、大学に対して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現るとなりでは、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現して、対域を表現ればなりません。となりまれば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、対域を表現れば、

「環境倫理」は「持続可能な開発」に大うに読める。実際その後の白書でたように読める。実際その後の白書でたように読める。実際その後の白書では、そうした行動規範に「環境倫理は、そうした行動規範に「環境倫理は、そうした行動規範に「環境倫理を式行ってこれが社会の構成員に受容されることを求めるようになる(4)。されることを求めるようになる(4)。されることを求めるようになる(4)。されることを求めるようになる(4)。されることを求めるようになる(4)。されることを求めるようになる(4)。されることを求めるようになる(4)。されることを求めるようになる(4)。されることを求めるようになる(4)。

保全に関する情報の収集・提供、普及啓発活動、環境教育・環境学習等を行うことで、生活者全体に環境保全意識を普及させ、生活者全体に環境保全意識を普及させ、生活者全体に環境保全意識でとにより、環境に配慮したより高次元の生活行動への進展を促していく」への生活行動への進展を促していく」で、総説 第二章 環境に配慮したようでとにより、環境のでは、第二章 環境に配慮したようでもいると、「価値観そのものの変革」と並ると、「価値観そのものの変革」と並ると、「価値観そのものの変革」と並ると、「価値観そのものの変革」と並らに最新の平成十二年版白書にいたさらに最新の平成十二年版白書にいたさいて、環境効率性」という次元が強調される。

ないのである。」(総説 そのものの変革を目指さなければなら 考え方、まさに豊かさに関する価値観 文明を支配する物質面に偏った人々の 図らなければならない。同時に、現代 効率性の高い経済社会への構造転換を 越し、新たな文明の形、すなわち環境 大に結びついた現代文明のあり方を超 渇性資源の消耗や環境への負荷量の増 その享受する豊かさの拡大が直ちに枯 類とりわけ先進工業国に住む私たちは 世紀の人類社会が直面する地球環境 「来るべき二十一世紀において、人 第 前 序章 二十

して鳴り物入りで導入された「環境倫から考え直そうという一つの取組」とた我々の価値判断の基準を環境の観点「これまでの経済性、効率性といっ

うあるー

「行政としては、まず環境

限定付きながらも「効率性」が復活す 下していても、その全員一致の選 の少ない状態が望ましい」との判断を 証はない。たとえ社会の全員が「無駄 者アマルティア・センが剔抉した「パ 報に依拠している限り、そこに経済学 個人の効用(満足度)のみの貧弱な情 合意」が、他人のそれと比較できない かしそこで表面上成り立った「社会的 い意味でなら、誰も反対できまい。し だが問題は「効率性」の中身にある。 境庁当局が目標を転換したのだろう。 より合意が得やすい「効率性」へと環 境倫理」に関する合意形成をあきらめ、 る。おそらく願望だけが先行した「環 理」が消え去り、代わりに環境という するかという二つ目の難題が待ち構え 己決定権との《つなぎ目》をどう確保 えたところで、社会的合意と個人の自 性」や「環境効率性」に路線を切り替 れを「パレート伝染病」と呼ぶ(5)。 自己決定権に抵触するという病理、こ レート伝染病」が発生しないという保 (パレート選好)が各人の最小限度の 環境倫理」を放棄して、「環境合理 無理・無駄を少なくする」という弱

「環境教育」の隘路

環境審議会の答申「これからの環境教でおきたい。一九九九年十二月、中央最後に「環境教育」の実情を瞥見し

or. jp/eanet/council/tousin/039912-1. html) る。そこでは、環境教育の推進の方向 認識に基づいてまとめられたものであ なぐ」こと、以上三点が定められてい ③環境教育と行政の様々な「施策をつ 多様な「主体をつなぐ」ことや、その ②行政、事業者、 が期待されていると言える」との現状 の実現に目に見える役割を果たすこと 的に現実のものとし、持続可能な社会 めて、国民の日常生活や社会活動にお ない。しかしながら、今日の環境教育 会全般における環境保全行動を促す上 国民の環境保全思想を高め、 ための仕組みを地域に根付かせること 校といった様々な「場をつなぐ」こと、 いて環境負荷の少ない行動様式を具体 ことなのだろうか。 ぎ目》の大切さに気づき始めたという る。政府側もモラルとルールの《つな ・環境学習には、さらにこれを一歩進 で相応の効果を上げてきたことは疑い 自然に対する愛情とモラルの育成は ①家庭、 民間団体、国民など 地域社会、 職場、学 生活·社

倫理」を本文や見出しに使っているの に対「倫理」の教科書を調べてみた。 大四社から出されているうち、「環境 がから出されているうち、「環境 がが少なくとも中等教育の教科書を がから出されているうち、「環境

> とは、いたずらに悲観的になることな どは環境破壊の惨状を突きつけながら、 く、いま現実に起きている事態を、デ 題は、人類の運命、 説く論法に終始している。代表的な記 この倫理の必要性をトップダウン式に が八冊もある。けれども、そのほとん か。 動 保護などを目的としている」(東京学 籍 あり、そのうえで新たな環境倫理を考 ータをふまえて正しく認識することで 実を前に、わたしたちにまず必要なこ 理)。②「こうした〔環境破壊の〕現 わる根本問題となっている。……環境 述を並べておこう。①「いまや環境問 てこれらの文章に備わっているだろう の保護、持続可能な開発のための環境 地球生態系の保全および修復、 は、このような考え方にもとづいて、 になってきた。……環境に対する倫理 する倫理的態度の必要が叫ばれるよう え出していくことであろう」 に対する倫理が切実に問われているの へと踏み切らせる説得力が、果たし 倫理)。③「今日では、環境に対 現代なのである」(中教出版 倫理)。生徒を環境保全行 地球の運命にかか (東京書 動植物

通じてこそ、「倫理」がムード的にもてする必要がある。またそうした作業を権と社会的合意の《つなぎ目》を点検権と社会的合意の《つなぎ目》を点検をも必要がある。またそうした作業をでる必要がある。またそうした作業をできる。 環境教育の現場だけでなく、環境を

> ころ以上のようなものである。 毛な循環を断ち切れるのではないか(6)。 毛な循環を断ち切れるのではないか(6)。 毛のはである。

ざして」が提出された(http://www.eic.

育·環境学習

持続可能な社会をめ

(かわもと たかし)

倫理」はあくまで引用符付きの名辞に

注

(二)環境庁の名を冠して出された印刷物まで広げると、少なくとも環境庁長官官房総務課編『地球環境キーワード事官房総務課編『地球環境キーワード事る「環境倫理」の項目にまでさかのぼる「環境倫理」の項目にまでさかのぼる「環境倫理」の項目にまでさかのぼるにとができる。ただし同書は、モラルの側面からの定義――「あらゆる行ルの側面からの定義――「あらゆる行いの側面からの定義――「あらゆる行いはそうした心構え」(一一二頁)――を採用していた。

(2) 川本隆史「市場経済・政策学会編《つなぎ目》」、環境経済・政策学会編、『環境倫理と市場経済』東洋経済新報社、一九九七年所収、参照。私はそこで『環境白書』や学術書における「環境倫理」の使われ方を吟味し、「徹底境倫理」の使われ方を吟味し、「徹底境倫理」のではないか。それなのに、ぎ目」なのではないか。それなのに、ぎ目」なのではないか」と示唆しておいた。とろ実質的な議論がほとんど進んでいないのではないか」と示唆しておいた。本稿はその延長線上で書かれている。

リーに言及した文脈にあって、「環境 これは「地球環境保全に関する東京会 これは「地球環境保全に関する東京会 一九九九年)の五四頁。しかしながら

- (4) 「それぞれの主体が、経済社会活動を持続的に行えるよう資源効率を高めを持続的に行えるよう資源効率を高め境が人類にもたらす価値を重視した合理的な判断に基づいて行動すること、理的な判断に基づいて行動することが規準の一つとして尊重していくことが新たな世紀を迎えようとしている我々に求められている」(平成十一年度版に求められている」(平成十一年度版に求められている」(平成十一年度版局書 総説 序章 二十世紀の環境問題から得た教訓は何か 第三節)。
- 年)四三頁以下、参照。 せい 四三頁以下、参照。 せい 一経済学―倫理学的探究』(大庭者 ――経済学―倫理学的探究』(大庭の 100 できます。 アマルティア・セン『合理的な愚か
- (6) 子安宣邦が喝破したように、近代日本の翻訳語として成立した「倫理」概念の歪みも、環境破壊をはじめとするアクチュアルな倫理問題に応答していく活動を通じて正していくほかあるまい。子安「近代「倫理」概念の成立とその行方 ――漢字論・不可避の他者」、『思想』九一二号(岩波書店、二〇〇〇年六月)、参照。



價値觀の共存と環境



複數の價値觀の共存といふこと

といふことである。たとへば、一つの や價値觀を前提にして論ずるのか否か なくてはならないのは、特定の世界觀 のものとなるとは限らないが。 ら結論を演繹するといふ簡單なかたち ともあるから、議論が、明確な前提か 義の解釋をめぐり、意見がわかれるこ ればよいからである。といつても、教 教義を前提してさまざまな問題を論ず 較的たやすいと思はれる。その宗教の 合には、倫理の問題を扱ふことは、比 宗教が社會の隅々迄を支配してゐる場 倫理の問題を扱ふ時、 最初に注意し

通である。一方、その信條を奉じてゐ することは、さまたげられないのが普 の信條の表現となる儀禮に全員が参加 る。特定の信條の持主だけの集會でそ 値觀の共存が少くとも建前となってゐ 現代の日本では、複數の世界觀、價

> 参加しない自由がみとめられてゐる。 である。 も尊重されてゐないのが、日本の現状 數のものの共存といふ建前は、必ずし とめることとはいへない。つまり、複 り、 あるとする者に壓力を加へるものであ 起立しないことが信條に忠實な所以で ら優遇した上に、その音樂に對しては 特定の世界觀、價値觀の持主をことさ 員の起立を慫慂する場合がある。此は の表現である音樂を演奏し、参加者全 加が開放されてゐるはずの會合、たと しかし、信絛を問はず、一般の人に参 ない者には、そのやうな集會や儀禮に へばスポーツの大會などで特定の信絛 複數の世界觀、價値觀の共存につ

ある。 放されてゐる場所では行はないことに 數の價値觀の共存が實現出來るはずで い音樂をそもそも演奏しなければ、複 今の例では、特定の信條に關係の深 その信條を奉じてゐない者にも開 一般に信絛の表現に關する儀禮

> と思はれる。 すれば共存の建前を貫くことが出來る

使用者の價値觀 建築家の價値觀と

全員により共有されてゐるものではな あたが、此の價値觀は必ずしも家族の す番組がテレビで放送されたことがあ のやうなものであるかを實例により示 境に住める人は、必ずしも多いとはい ところが、その價値觀にふさはしい環 と密接な關係があるのが普通であらう。 あるべきかは、それぞれの人の價値觀 である。その環境がどのやうなもので 間のかなりの部分を過す、大事な環境 宅の内部は、多くの人にとつて生活時 い場合がある。簡單な例でいへば、住 しもたやすくなく、むしろ不可能に近 建築家の價値觀にもとづいて行はれて 、ないと思はれる。建築家の住宅がど その例では、住宅の設計は、みな、



しかし、此の建前を貫くことが必ず

を實現することが不可能であること に、家族一人一人の希望をきき、それて、家族一人一人の希望をきき、それで全員が満 を建てたとしても、それで全員が満 を建てたとしても、それで全員が満 にするといふ保證はない。設計思想に にずるといふ保證はない。設計思想に にずるといふ保証はない。設計思想に にがない建築がちぐはぐな感じを與 へ、誰にも氣に入らないといふことも ありうるからである。

とは不可能である。公共の建物や施設 むといふことも出來ないことではない。 住宅を出て、好みのものを註文して住 的となるものが、それを利用する人達 専門家や、ジャーナリストからは賞賛 も、多くの人にとり、大事な環境の しかし、公共建築については、 達が生活しなくてはならないといふこ なる建物の中で、ちがふ價値觀の持主 建築家や、新聞記者の價値觀の表現と 賞賛されてゐるのを讀んだことがある。 る新大學の建物が、 ふ訴へが學生からあげられてゐる、あ 所が多く、冬は寒くてたまらないとい を歩いて行かなくては移動出來ない場 てみえ、豪雨の中でも濡れながら戸外 エレベーターも硝子張りで外から透け に満足を與へるとは限らない。 されることも多いが、さういふ賞賛の つである。さういふ建造物の設計が、 裕福な人間であれば、氣に入らない 新聞のコラムでは 教室も 此のこ

ではいている。 は、ほかにもいくらでもあるでは は、ほかにもいくらでもあるで

かつた。此の場合、

物とする全體主義の政治體制にくらべ だけがめぐまれて、他のものは我慢を またま建築家と價値觀を共有するもの 別に建築家の罪ではないのである。た のは自明なことであり、その不可能は 複數の價値觀がある場合、そのすべて どのやうなものであるべきかについて 目的で述べたことではない。建造物が 觀の共存にはまだしも近いものと評價 出入してゐる現代の状況の方が、 慮のない非難を口にしながら建造物に 觀の表現となるもののみを公共の建造 統一して置いた上で、その特定の價値 たがないことである。 しなくてはならないといふのも、 に忠實なものをつくることが出來ない 出來るであらう。 此は、必ずしも、 ば、多くの人がデザインに對する遠 建築家を非難する 強權で價値觀を 價値 しか

物質的な環境の心への影響

たい。 神、平原、大氣、氣象といつた、天興 の環境は、大部分が、人為が及ばない ものであるが、生物は、天興の環境に ものであるが、生物は、天興の環境に といったく受け身であるわけで はない。ダムをきづくビーヴア、農業 や牧畜を營む蟻のやうに、自然環境の や物畜を営む蟻のやうに、自然環境の や物畜を営む蟻のやうに、自然環境の である。山河、

とになってゐたわけであるが、此のや

もあるで で大量の作業を行ふことで知られてゐ

會の子も、 近い。自然兒がその環境にさまざまな の一つであることは、いふまでもない 縮みするともいへる。 機關をたよりに、海外まで足を延ばす で手に取るやうに知れ、また高速交通 器のおかげで地球の外の空間のことま 思はれる。現在は、さまざまな情報機 のもとに營まれることも多かつたかと の景觀が環境の全體であるといふ印象 ば、一時代前までは、 く自然の山野まで視野がとどかなけれ 物が多數そびえてゐて、都市を取りま して育ち、生活してゐる。高層の建造 愛憎の念をいだくのと同じやうに、都 つては、此の景觀は自ら設計して作出 合、その中で近年生れついたものにと ことであるが、歴史のながい都市の場 ことが出來るのであるから、 したものではないから、天與のものに 都市の景觀が、此の改造作業の結果 その時の關心に應じて大きく伸 此の景觀と情緒的な交流を 日常生活が、此 環境の範

世の環境改造は、價値觀を異にする 者同志に共通の利益に叶ふ場合、たと 本に、誰にも好ましくない結果、たと を促進すること、後者の結果を伴ふ改 を促進すること、後者の結果を伴ふ改 を促進すること、後者の結果を伴ふ改 を促進すること、後者の結果を伴ふ改

ことかも知れない。

がら、 ても、 思はれる節があるが、その點をはづし そのやうな人は、眼が見えない人や、 とあるごとに、非難してゐる人がゐる むしろ當然なのである。たとへば、日 ゐることが多い。さうして、此の面で を評價する上での大きな要素になって 事實を見落としてゐるのではないかと の放送が實質的な利便を提供してゐる 放心することが多い人に對し、此の種 中には、此を不愉快なことと考へ、こ 國でしばらく暮してから歸國した人の のない國から來た人、或はさういふ外 放送されてゐることが多い。此の習慣 本の公共交通機關では、行先、到着時 るものではない。心への効果が、環境 必ずしも、衛生面だけを中心としてゐ 物質的な環境は、 を満足させることは出來ない。一般に、 従つて、對立する價値觀の持主の双方 ふことが出來ないのは自明の理であり 送を續けるとともに中止するなどとい 違和感を覺えるかも知れない。とにか 日突然、此の種の放送が廢止されたら ついて懇切な「お知らせ」が、絶えず 入れた時、此の、 ところが、人々の環境への配慮は、 價値觀に應じて評價がかはるのが 現在の懇切丁寧な車中(船中)放 次の停車場、停車時間、その他に さういふ交通機關に乗つてゐる 生來、そのやうな放送をききな 別に不快感を示さないし、或る 共存の不可能の問題 心への影響を考慮に

建造物の問題はその一例に過ぎない。とくいへることである。前節であげたはつた環境についても、此のことは等はのた環境についても、人為の加る。自然の環境についても、人為の加る。

「虚な環境」平和共存を可能にする

それぞれの價値觀に應じて異る、虚な りやすい例であらう。物質的な環境が 間の場合顕著であると思はれる作業の いへよう。 の技術は、此の面でも貢獻してゐると 展させられてゐる、「假想現實」構成 可能にする。コンピュータの利用で發 環境を構成してゐる者同士が、同じ物 のである。此の、虚な環境は、いはば は、昔から多くの人が採用して來たも 意に満たない時に、此の虚な環境に遊 品を通して暗示する世界などが、わか の思描く、超越者の世界、藝術家が作 ものの構成といふことがある。宗教者 てゐることかどうかわからないが、人 質的環境の中で平和に共存することを 心の中に存在するものであるだけに、 ぶことで心の平安を取戻すといふ工夫 一つに、「虚な環境」とでもいふべき ところで、他の生物がどの程度行つ

の點には立入らないで話をすすめるこだ人の中には、その中に現實の世界を嵌込み、その全體を世界の眞相と考へである人も多いのであるが、今は、その事には立入らないで話をすすめるこ

とにする。

抽象的な世

少數の部品を用ゐながら、きはめて複 ある。此の世界では、基本的にはごく を理解しようとする方法であるといへ 此は、虚の世界の一つを、いはばトレ の方法の使用にさらに拍車をかけた。 る。最近のコンピユータの普及は、此 はいちじるしく廣がつて來たやうであ くやうになってから、此の方法の射程 九世紀、科學と技術とが密接に結びつ かなり昔からのことと思はれるが、十 が意識的に採用するやうになったのは、 ことが行はれて來た。此の方法を人間 ざまな問題を記述し、解決するといふ 作とを對應させることを通じて、さま 義の計算)と、現象をとりあつかふ操 中での操作(證明を含む意味での、廣 の現象とを對應させ、抽象的な構造の てゐる。さうして、此の構造と、現實 が數學者や論理學者により、研究され 雑な構造が構成され、その内部の聯關 よつて構成されてゐる抽象的な世界が にかぶせ、それを透かして現實の環境 ーシングペイパのやうに、現實の環境 虚な環境のもう一つの例に、論理に

全體に押廣めようとする傾向の主たるおほはれた現代都市の景觀を地球の上と金屬と合成樹脂とコンクリートとにとのである。此の方法の普及こそが、硝子

理の抽象的な世界の中には、鐡も硝子もプラステイツクも存在しない。あるのは、論理的な概念で構成された構造だけである。物質的な環境の改造、或だけである。物質的な環境の改造、或は創造に、此の方法を如何に使ふかは、使ふ人による。都市と同じく人工の極致ともいへる田園の風景は、さらにちがつた印象を與べる。しかし、そのいづれについても、これを人間の目的にかなふやうに探査し、利用し、改造する為に現代において使はれてゐるのが、此の方法なのである。

告は、何度も繰返されて來た。 お渇して人類は飢餓に瀕するといふ警 大口増加の趨勢を放置すれば、食糧が 人口増加の趨勢を放置すれば、食糧が とでは、 とでは、 ではれることがよくある。たとへば、 のいて、豫測をするのにも使はれてゐ でいて、豫測をするのにも使はれてゐ でいて、豫測をするのにも使はれてゐ

義者がかうも多いのか」ともどかしい 受入れられるとは限らないやうだ。政 治の流によつては、大きく取上げられ ることもあるが、流が變れば、忘れら れてしまふ。警告を發し續けてゐる人 れてしまふ。警告を發し續けてゐる人 ないでは、次ぎく取上げられ をふさぎ、その日ぐらしをする刹那主 しかし、それは大きな誤解である。論らうかと思はれる。警する自然主義者が、時に見受けられる。此の問への答は次の、動因なのだとして、此の方法を仇敵視思をすることであらう。

刹那主義者はいふのであらう。 選んでゐる虚な環境ではないと思つて 女、或は彼の神が住む世界は、自分が そのいひぶんに耳を傾けない人は、彼 滅びる日が近いことを説く人がゐる。 玄關先や街に立つて、神の怒で人類が 選擇肢の一つにほかならない。時々、 がひ、未來を憂へるのは、虚な環境の 結して逃げなくてはならない場合とち もありうる。目前の危険から人々が團 することは、刹那主義者もみとめよう。 警告家の立場が一つの立場として成立 の虚な世界について眞剣に憂へてゐる。 あり、その意味で虚なものである。此 にはまだ現實にはなってゐないもので にしても、刹那主義者の生きてゐる間 れる未來は、いはゆる近未來ではある らうかと思はれる。警告の中で取扱わ ゐるのであらう。それと同じことだと、 しかし、その虚な世界を無視する立場 此の問への答は次のやうなものであ

時代になるのか再び、唯一の價値觀の

たる人がある。時には、さういふ人の を不住権をみとめるとする立場を放棄 し、科學技術による豫測のみが最善の 正しい價値觀は科學技術から演繹され るべきものであるとし、更に、唯一の できものであるとしてあるやうに見 るべきものであるとしてあるやうに見

> ともある。もし、此の傾向が大勢を制 するといふ問題は残る。しかし、さう 知れない。また、個々の豫測の正確の 義」の解釋はそれ程簡單ではないかも のが時々、採用する論理的構造をとり 來るものとなる。ただし、科學そのも やうな、比較的簡單に論ずることが出 なれば、 値觀だけが、公認されるといふ時代に して、科學技術にもとづく世界觀、 リードによつてものごとが進行するこ らうか。 きなものだといふことにならないであ あらう。此は、環境の變化の中でも大 な環境の數はかなり減ることになるで いふ時代になれば、選擇が許される虚 度合を科學技術に内在する基準で吟味 かへながら發展してゐるので、「教 倫理の問題は、最初にのべた

(よしだ なつひこ)

倫理学は、なぜ、いかにして

環境問題に関わるか

ぶかしく思うかもしれない。そもそも、 学と聞けば、少なからぬひとがなおい 想を孕んでいる。とはいえ、環境倫理 体に思いをはせる点で従前にはない構 う考えを含んでおり、しかも、 思われる自然物にも価値を認めるとい だけではなく、人間の役に立たないと 学の違いは後述する)はそうした発想 のにたいして、環境倫理(倫理と倫理 まで人間にとっての利益にもとづいて からあった。しかし、自然保護があく 然保護という発想はもちろんそれ以前 年代にはじまる新しい分野である。自 ようになった段階からすれば一九七○ 七九年)され、研究が活発に展開する Environmental Ethicsが創刊(一九 のぼっても一九四〇年代、学術誌 るA・レオポルドの土地倫理にさか 自然の一部を維持することを意味する 環境倫理学は、その先駆といわれ

以下、その点について記してみよう。

環境と自然

係になくてはならない。環境を表す既 前者をなにがしか変容しうるような関 者に知覚されうる)ものであり、そし さらに、前者が後者を刺激しうる(後 ものにとって環境たりうるためには、 だが、まわりにあるものが中心にある ねになにものかにとっての環境である。 環境一般なるものはなく、環境とはつ 中心とみなすかということを捨象した Umとは「まわり」を意味している。 まず、環境の意味を確認しておこう。 をあてた。この語を手がかりにして、 環境を言い表すのにドイツ語Umwelt ということを指摘したユクスキュルは、 てまた、それに反応した後者の行動が る存在を前提とする。それゆえ、何を 「まわり」であるからには、中心とな どの種の生物にも固有の環境がある

存の語Umgebung(とりまいているもの)では、この関係はまだ明らかでない。ユクスキュルはWelt(世界)という観念にその意をこめた。二種類という観念にその意をこめた。二種類各々が把みとる刺激は異なりうる。両者は別の世界に生きているのである。両者は別の世界に生きているのである。以上からもわかるように、環境は自以上からもわかるように、環境は自

然ということばではおきかえられない。というのは、自然ということばは、とりわけ私たちの用語の伝統では、一切の存在をどれが中心ということなく、平等無差別に包摂し、調和するような印象を与えてしまうからだ。この伝統のまれば、無為自然をよしとすをさかのぼれば、無為自然をよしとすを感じるアニミズムに行きつくだろう。を感じるアニミズムに行きつくだろう。を感じるアニミズムに行きつくだろう。を感じるアニミズムに行きつくだろう。を感じるアニミズムに行きつくだろう。をなるべく消した平面描写という手法をなるべく消した平面描写という手法をなるべく消した平面描写という手法

して環境問題に寄与できるのか、と。倫理学(道徳哲学)が、なぜ、いかに

品川哲彦

明示しないなら、 握から、環境を主題とする哲学、倫理 全体を指すことになろう。こうした把 すところなくひとつに織り上げられた 存否に作用するというふうにして、余 Snの環境に属していることで、SxはSnの くても、mの環境に属し、かつ、mが は、SがSの環境に直接は属していな も妥当するというふうにして、 含まれており、同じことが任意のSxに が他の存在S:・・・・・Snの環境に同時に 上げている全体、 べての環境が相互に関係しながら作り うことばを用いるなら、自然とは、す もたしかである。この脈絡で自然とい 環境の構成要素として働いていること 環境の構成要素が他の存在にとっての 料であるように、ある存在にとっての 出した二酸化炭素が植物の光合成の材 偽善めいて聞こえてしまうわけである。 利害の対立が覆い隠され、その結果、 ときには、生活様式の異なる文化間の 国とそうではない国との利害の対立が、 間での利害の対立が、ときには、 問題では、ときには、異なる種の生物 される。だから、漠然と語られた環境 だれ(何)にとっての環境であるかを しかしまた、たとえば、動物の吐き つまり、ある存在Si 同じ事態がひき起こ あるい 先進

まう。環境ということばを用いても、 観念にこめられた相対性を隠蔽してし 帯びているこうした含意は環境という と結びつけて自然主義を理解したこと 自然ということばが 然の様態とみなすスピノザや有機的な 学の文献には、すべての存在を神即自 おり言及されている。 自然観を説いたホワイトヘッドがおり

が思い出される。

環境のよしあしと倫理的な善思

られるものでなくてはなるまい。 めのよしあし、利害ということが考え 在は少なくともその存在それ自身のた そうだとすれば、環境の中心となる存 かというそれだけの意味である。だが、 るとすれば)繁栄に利するか、害する 続、ないしは(そういうことがありう ではない。たんに中心となる存在の存 このよしあしは倫理的な意味での善悪 境であるかという区別が生じてくる。 その環境がよい環境であるか、悪い環 く作用のために、その存在にとって、 た。環境が環境の中心となる存在に働 さきほど、利害ということばを用い

る環境をもっている。しかし、これは 電子レンジはそれ自身と交互に作用す やすかもしれない。そういう意味では 生した火災は電子レンジそのものも燃 壁の建材を燃やしはじめ、そこから発 子レンジと壁が接触していれば、その うし、電子レンジの放散する熱は、 子レンジに内蔵された機能が狂うだろ としよう。直射日光にさらされれば電 ンジにとってよい環境」と言い表した 日光のあたらないところ」を「電子レ 「壁から数十センチ離れていて直射

> るような存在それ自身のために、その それ自身としてよい」――こう言いう 化しないことを主張するからだが)、 ないからだ。「電子レンジにとってよ 子レンジにとっての利害を考えてはい い)と思われることを行うことが 存在が存続し繁栄するのによい(悪 のだと認められている。「その存在は はなく、それ自身として尊重すべきも 別の何かのための道具だからよいので ある種の環境倫理はまさに人間を特権 さしあたりはいっておく。というのは いる人間の安全や生命は、通常は(と た使い方をしないことで守ろうとして 私たちが、たとえば電子レンジの誤っ てよいという意味である。ところが、 を道具として使っている私たちにとっ い」とは、煎じ詰めれば、電子レンジ 擬似的な言い回しである。私たちは電 「倫理的によい(悪い)」ことなので

なぜ、環境問題に関わるか 倫理学は、

ある。

はじめて実現されうる。図式化してい まに入り組んだ過程や手段をつうじて 場合によって程度の差はあれ、さまざ てのよさ」「道具としてのよさ」とい して価値のあるもの」「内在的価値」 てきた。最終的な目的である前者は、 った表現を用いてこの区別を言い表し 「それ自身としての善」と「手段とし 倫理学は、しばしば、 「それ自身と

ったい

(1)Xはそれ自身としてよい。
(2)Xを実現するためには、Mを実現すべきであり、それにはMを実現するにはきであり・・・・・・Mn-1を実現するにはがを実現すべきである。だから、Mnを実現すべきだ。

世界についてのさきほど述べた捉え方 実についての判断でもある。もちろん、 を実現するための因果関係、つまり事 がゆえに倫理的判断であるとともに(1) れにたいして、2は1の実現に資する ものにほかならない。 響したりすることがおおいにありうる M自身の存否にフィードバックして影 さないと考えられていた事態Nを随伴 るだけにとどまらず、ほかの項Mにま ら、その影響はたんにMn-1を惹起す である。というのも、Mを実現したな からすれば、2はあまりに単純な図式 事実相互の因果関係から生まれてきた 察するには絶望的なまでに錯綜とした からだ。まさに環境問題こそ、この洞 したり、さらにはまた、このNやMが でおよんだり、あるいは、系列Mに属 (1)は明らかに倫理的判断である。こ

気圏・水圏・リソスフェア・アセノスうなものがあるか。物質が地球全体、えば、温室効果をもつガスにはどのよと提言に拠らなくてはならない。たとと提言に拠らなくてはならない。たととは言に拠らなくではならない。

明と提言が求められる。温室効果ガス (2)の推論と「Mを実現すべし」「Mを 国内ではどのような法的規制が必要か。 枠組条約が掲げる目標の達成を妨げて 為によって左右されうるなら、政治・ るのか。そのうえで、事態が人間の行 ほどの温室効果をもたらすと予想され ある種類のガスのどれほどの量がどれ はどのようなものか。それによれば、 的判断は、こうした実証的な研究に裏 実現するのはよいことだ」という倫理 のような外交政策が役立ちうるのか。 ものであって、それを排除するにはど いる政治的・経済的要因はどのような の排出量を国ごとに規制する気候変動 経済・法についての社会科学による解 フェアをめぐって循環するメカニズム し、説得力をもつ。 づけられてはじめて成果を期待できる

それでは、M以下の過程をとおして とはない。それは倫理的判断を考察 ことはない。それは倫理的判断を考察 ことはない。それは倫理的判断を考察 ではない。何(だれ)にとっての環境 ではない。何(だれ)にとっての環境 ではない。何(だれ)にとっての環境 ではない。何(だれ)にとっての環境 ではない。何(だれ)にとっての環境 ではない。何(だれ)にとっての環境 ではない。何(だれ)にとっての環境 ではない。何(だれ)にとっての環境

倫理と倫理学との違い

それ自身としての善、実現すべき目的 りは、むしろ私たちの行動のなかから 上に速やかに実行されるはずだ、と。 体的な提言が一般に理解され、従来以 されたなら」)、(2)に含まれている具 が定められたなら(「環境倫理が確立 るひとがいるかもしれない。すなわち、 いからだ。 かたで、複数、見出されるかもしれな はただひとつであるとはかぎらず、場 出されてくるそれ自身としてよいもの るものだからだ。また、そうして採り にとるように把握できるものというよ 表に設定された目標や標語のように手 いるのかということは、スケジュール いる。私たちが何を究極的に尊重して はない、と。しかし、どちらも誤って て、倫理学からあらためて教わる必要 ての善、実現すべき目的は自明であっ いるだろう。すなわち、それ自身とし また逆に、倫理学を無用と思うひとも 合によってはたがいに両立しえないし しだいに炙り出され、紡ぎ出されてく さて、こういえば、倫理学に期待す

間の労働とそれによって発生する所有を突き破るのを恐れて、漁民がイルカを殺きすべきだと考えるひとは漁兵の経済的利益を、煎じ詰めれば、人民の経済的利益を、煎じ詰めれば、人

が尊重しているのは、種としてのイル もいるだろう。それにたいして、後者 間同様に尊重すべき存在とみる動物の 体としてのイルカである。そのなかに 食われる魚のほうが稀少種なら、イル 由からそう考えるひともいる。前者は ルカの生息数が激減しているという理 う考えるひともいるし、その地域のイ 生命とのどちらも守ろうと図るひとも を開発したり漁法を変えたり、 た、イルカを傷つけずに追い払う方法 を保つことによって維持される生態系 る功利主義にもとづいた動物解放論者 体にとっての幸福の増大をめざしてい 権利論者もいれば、尊重すべき存在全 前者が尊重しているのは一頭 カを殺すほうを進んで支持するはずだ。 るが、後者は、イルカよりもイルカに 原則としてイルカを殺すことに反対す そ率先して)この提案に協力しうるだ もまた、あるいは、 たさまざまな立場のひとたちは いるかもしれない。これまで挙げてき たりすることで漁民の利益とイルカの ついては漁民に補償の出る制度を備え 護のために避けえない突発的な損害に である(生態系中心主義)。さらにま (ないし魚)であって、一般化すれ あくまでも一頭一頭のイルカを人 すべての種の生物が適正な個体数 海に生きる漁民こ 一頭の個 環境保 (漁民

知的に優れた動物だという理由からそ 義)。イルカを救うべきか。イルカが 権を優先している(狭義の人間中心主 ろう。 義の人間中心主義)のであって、 なるという理由からそう提案した カの保護が長い目でみて人間の利益に 立する複数の立場を統一する倫理を提 示したわけではない。 しかし、発案者は、たぶんイル

の支持者を導いていく先を見とおすた が批判している陣営との協調を説いて 境倫理、ディープ・エコロジーを創始 だと批判し、どの生き物も平等にみな なる立場を抱え込まなくてはならない 運動は実践上の効果をあげるために異 しかし、倫理と倫理学との違い、政治 しようという運動をかえって分裂させ がいに両立しえないことを明らかにす とみなしているものが多様であり、た れ自身としてよいと思い、究極の目的 すだろう。だとすれば、ある運動がそ としたら、それは許されない。また、 を恐れるあまり原理の考察を抑圧する いる。けれども、運動の唱導者が分裂 したA・ネスは、実践面では、彼自身 し、自然と共感するように主張する環 れについての考察とを混同している。 的・社会的運動の拠って立つ原理とそ るのに役立つだけだ、と。この意見は、 るだけで、その結果、環境問題に対処 わち、倫理学の考察は、ひとびとがそ に思うひともいるにちがいない。すな る種類の倫理はやはり異なる処方を示 一者択一をせまられた場合には、 こう聞けば、倫理学をますます無用 人間中心主義の環境倫理を浅薄 、異な

> ずだ。したがって、倫理についての理 論的な考察――倫理学は依然として存 かたちにとりだしてみる必要があるは から展開している論理の構造を明晰な めにも、運動が拠って立つ原理とそこ 在意義をもっているのである。

相対 広

環境問題に関わるか 倫理学は、いかにして、

歴史的に積み重ねられてきた層を深れ の態度の由来をつきつめていくには、 事態が進んできたもとには、それに相 私たちが(環境の総体としての)自然 見出されるものである。とすれば、 ちの行動や営為のなかからあらためて 掘り起こさなくてはなるまい 応する態度があったにちがいない。 出すことである。環境危機と呼ばれる にたいして取っている態度を明るみに 境倫理学がなすべき作業は、まずは、 さきにのべたように、倫理とは私た 環

神が人類に自然を支配するように命じ とができる。労働すれば、どの人間に えに、その人間は自然のその部分を他 もない自然の一部に、ある人間が労働 の価値を付与する。まだだれのもので をもたず、人間が労働によって大部分 よれば、自然そのものはほとんど価値 J・ロックの所有論がある。ロックに も自然を獲得することが許されるのは の人間を排除するしかたで占有するこ によって価値をまじえたなら、そのゆ その作業が掘り当てた根のひとつに

提があるからである。
た(『創世記』第一章二八)という前

ある。マルクスもそのことを指摘して

理する執事たるべきなのである。市民 剰な)期待がよせられた。自然と融和 界観や東洋の思想などに(しばしば過 同じ嫌疑は古代ギリシア・ローマにも 保全する環境トラスト運動は、その最 重な土地を買い取り、そこの生態系を が資金を出し合って生態学的にみて貴 自然を信託(trust)した。それゆえ、 むしろ自然を楽園のままに維持せよと 追放の前のことであり、したがって、 からだ。もちろん、反論も出た。神が する態度がそこにあるように思われた メリカやオーストラリアの先住民の世 あったからである。その反動で、北ア けに価値を認める思想の系譜がそこに むけられる。理性的存在である人間だ を育む素地ではなかったか。ユダヤ教 も手近な方策のひとつに推奨されるだ この見解からすると、人間は自然を管 いう意味である。つまり、神は人間に ・キリスト教の伝統が掘り返された。 人間に自然を治めよと命じたのは楽園 これは自然にたいする破壊的な態度

労働が加えられる自然があったはずでが、労働がなされる不可欠の前提に、ら、労働者は搾取されている。ところら、労働者は搾取されている。ところら、労働者は搾取されている。ところが、労働がなされる不可欠の前提に、

にほかならない。生態系の安定に資す

たひとまとまりの全体としての生態系

駆はレオポルドの土地倫理である。土 見があり、そのほかにも、 再解釈から生まれ、搾取の告発を進め 執事としての人間という発想は聖書の 構築する端緒を見出す作業でもある。 推進し許容してきた態度を明るみに出 持するための不可欠な要素であり、し 生きている生態系(土地land)を維 地倫理によれば、どの生物種もそれが して受け取られたのは、人類を特権化 伝統のなかで)とりわけ新たな主張と いる。けれども、(少なくとも西洋の は功利主義に、動物の権利論は物件と ていった先にエコ・フェミニズムの発 す作業は、同時にまた、新たな態度を たがって、尊重されるべきは統合され しない種類の環境倫理だった。その先 人格とを画す境界の再検討に由来して 以上からわかるように、環境破壊を 動物解放論

> 述べた世界観に立脚している。 述べた世界観に立脚しているという冒頭に ができるの一構成員たるにすぎない。いうまで もなく、土地倫理は、どの環境も他の 環境と重なり合い織り上げられてひと での自然を形成しているという冒頭に がべた世界観に立脚している。

までは、人間を中心におかない倫理はこう答えるだろう。たしかに、人間は生物としては類がされる。土地した反論はつねに繰り返される。土地した反論はつねに繰り返される。土地した反論はつねに繰り返される。土地の環境の問題ではなかったか。こうでの環境の問題ではなかったか。こうでの環境の問題では極いない。だが、他の生物種の環境した反論は一つ答えるだろう。たしかに、人間は生物としては種に独自の環境の適正な個体数を意図して調整する役の適正な個体数を意図して調整する役の適正な個体数を意図して調整する役の適正な個体数を意図して調整する役の適正な個体数を意図して調整する役の適正な個体数を意図して調整する役の適正な個体数を意図して調整する役の適正な個体数を意図して調整する役の適正な個体数を意図して調整する役の適正な個体数を意図して調整する役の方によります。

それなら、天敵として互いの個体数を制約している生物種は、無意識のうちに、倫理的によいことをしているのちに、倫理的によいことをしているのう。だが、この見解は私には疑わしい。尊重すべき対象は人間以外に広げうるにしても、行為の善悪を問われうる行為者は人間がまさにそうした倫理的な存在であるならば、人間がつねに自な存在であるならば、人間がつねに自な存在であるならば、人間がつねに自な存在であるならば、人間がつねに自な存在であるならば、人間がつねに自と地倫理とは独立にこう示唆している。土地倫理とは独立にこう示唆している。人類は他の多くの生物種を絶滅させた人類は他の多くの生物種を絶滅させた人類は他の多くの生物種を絶滅させた人類は他の多くの生物種を絶滅させた人類は他の多くの生物種を絶滅させた人類は他の多くの生物種を絶滅させた人類は他の多くの生物種を絶滅させた

に、その責任を感じうる唯一の存在ではならない、と。たしかに、環境くてはならない、と。たしかに、環境付題とは生物としての人類にとっての不利益、不都合を意味している。しかし、それにどう対処すべきか、究極的し、それにどう対処すべきか、究極的し、それにどう対処すべきか、究極的に何を守るために対処するのか――どう答えるにせよ、こうした問いによっち答えるにせよ、こうした問いによっち方なのである。

かどで最も罪深い存在である。と同時

むすびにかえて

学の主張として自然の生存権、世代間 理学は全体主義と対比して、環境倫理 氏は、生命倫理学は個人主義、 者を日本に紹介したひとり、加藤尚武 られてもいる。たとえば、先駆けて両 たかも断絶しているかのように受け取 ろが、生命倫理学と環境倫理学は、あ はむしろ環境問題を論じていた。とこ ターの『生命倫理学』(一九七一年) 研究を主題とする生命倫理学 といえば、医療問題や医学・生物学の だからだ。いのちをめぐる倫理的考察 れるのは、それがいのちに関わる問題 この語をはじめて使ったV・R・ポッ (bioethics) が思い出される。実際、 環境問題が喫緊の問題と受けとめら 地球全体主義を挙げている 環境倫

> 検討され、修正されつつある。 個体レベルで生命を尊重する動物の権 生態系中心主義によって力説されるが、 を益するだろうが)。地球全体主義は 義は生態系の安定をつうじて未来世代 れようし、逆に、世代間倫理は、未来 は人間中心主義の環境倫理では否定さ しているわけではない。自然の生存権 倫理がすべて加藤氏のいう三点を共有 を考察する倫理学との区別を提案した 特定の内容をもった倫理と多様な倫理 視する主張が顕著だった。だが、力点 生命倫理学には患者の自己決定を最重 九一年)。たしかに、一九七〇年代の を支持しない。環境倫理学が日本に導 利論者や動物解放論者は必ずしもそれ 重視される(もっとも、生態系中心主 すかぎり、人間中心主義によってこそ 世代が将来生まれてくる人間だけを指 い。同様に、さきに挙げた複数の環境 を別におく生命倫理もある。ここでも 入された時期に描かれた像は、 現在、

生態系としてではなく、人間によって生態系としてではなく、人間によって生態系とのでは、大間を他の生物と同視する生態系は、人間を他の生物と同視する生態系は、人間を他の生物と同視する生態系中心主義を批判しつつ、環境をたんに中心主義を批判しつつ、環境をたんに中心主義を批判しつつ、環境をために

(『環境倫理学のすすめ』丸善、一九

(したがって地域固有の文化にも彩られて)意味づけられた空間と捉える風れて)意味づけられた空間と捉える風れる。環境問題は一般市民が加害者かいる。環境問題は一般市民が加害者かっる。環境問題は一般市民が加害者がある公害とは区別されるが、公害もまた生態学的洞察の欠如から生じており、(公害では地域の、環境問題では地球全体のなかでの)貧しい層が受益にあずからぬ一方的な被害者に陥る構造をずからぬ一方的な被害者に陥る構造をずからぬ一方的な被害者に陥る構造をずからぬ一方的な被害者に陥る構造をずからぬ一方的な被害者に陥る構造をずからぬ一方的な被害者に陥る構造をずからぬ一方的な被害者に陥る構造をずからぬ一方的な被害者に陥る構造をでは地域の、環境問題では、

いるといって誤りではないだろう。いるといって誤りではないだろう。これらの考察は、だれ(何)にとっての環境かという問いをさらにつきつめ、それゆえ、環境という観念に含まれている相対性の認識をいっそう錬磨したところで進められているといって誤りではないだろう。

(しながわ てつひこ)

激動期の農業と農村を見つめて

―第六次産業の創造―

「日本の村の将来」研究会は、今回「日本の村の将来」研究会は、今回「日本の村の将来」研究会は、今回「日本の村の将来」研究会は、今回「日本の村の将来」研究会は、今回「日本の村の将来」研究会は、今回

切なる気持ちから「村に残りたい」という

坂本 私は昭和三十五年に就農して実 大という、農業の法人化にこだわり たしという、農業の法人化にこだわり 大という、農業の法人化にこだわり 大という、農業の法人化にこだわり 大という、農業の法人化にこだわり 大という、農業の法人化にこだわり

す。

とって、法人化は解の一つだと思いま 三十年、法人を体験してもその気持ち というのはこれからも変わらないし、 もっておりません。むしろ一つの戦略 追い込まれ、鎖国もできないわが国に 化の中でここまで農業、農村が窮地に ンスです。家族経営がまさに理想の姿 としては避けては通れないというスタ ちゆかないというような、狭い考えは すが、法人でなければ日本の農業はた 何かのモデルになるようなものでもな い」、「村で農業を続けたい」という いく日本の農業の中で、「村に残りた 験を重ねてきました。 は変わっておりませんが、グローバル く、また私は法人経営を謳っておりま 一念からの発想でありまして、決して それらの試みはすべて、多様化して

講師

坂本多日(衛船方総合農場代表取締役)

502

(社会農學研究所長)

(マシケロー)権特動計画 (マンケロー)権特動計画 (マンケロー)権特動計画 (マンケロー)権特別 (マンケロー)権 (マンケロー) (マンケロー)

須藤 護 佐々木高明

米山俊直

小浜政子

きております。昨年も我々の農場に就 う、お金をもらう、学費をもらう、す と」に慣れ過ぎています。財産をもら りませんが、いまの三十代、四十代以 聞きいただきたいと思います。 も頭のどこかに入れておいて、話をお 問題は教育にも関わっているという点 ないかと思っている状況です。農業の 残ってくれればこれは大きなことでは して、できればそのうちで三名、村に も、一年はもってほしいと思うわけで 採用したのが七名ですが、そんな中で 農したいと戸を叩いたのは八十五名で、 べて、「もらう」という姿勢で生きて 下の人は、豊かな中で「与えられるこ たとえば、教育は今日の本題ではあ

武郡阿東町徳佐という、旧徳佐村地区県側が我々のふるさとです。山口県阿島根県の津和野と県境を接する山口



れの中で、法人化はある意味で必然で のコストダウンという大きな時代の流 業基本法も成立して、国際社会の中で ら高度経済成長という時代、また、農 の村にもたくさんありますが、これか が一ヘクタール以下の規模の農家は私 目指してスタートしました。経営基盤 ちで、村に残りたい、村に帰りたい者 和四十四年に船方総合農場というかた 会いがあり、それが機縁となって、昭 ども帰農したいというある青年との出 三十九年に集団就職で都会へ出たけれ 私は自立経営を目指していましたが、 関西に向けて集団就職に旅立ちました。 ちの村でも、ほとんどの若者は関東、 上にあり、高度経済成長の中で、私た わが国は工業立国へ向けて大発展の途 就農したのですが、その当時はまさに 五名が集まって "生き残れる" 農業を 昭和三十五年に私は当時の徳佐村に

と言っているわけですから、スタート 国も農業基本法を作り、選択的拡大

な農業であることに変わりありません。 本の農業ですから、多様な農地、 に力を入れてもらっていますが、 %以上済んでおりまして、県には非常 自然豊かな町です。山口県では農業振 と言える村で、中国山脈の頂上にある 抜三百五十メートルの、まさに中山間 です。水田が二千ヘクタールあり、 基盤整備も九〇 多様 西日 す。 当時の我々の意気込みはたいへんなも ラメンを選びまして、当初は園芸と畜 対等に闘える大規模農業をやろうと、 のでした。世界に追いつけとばかりに 残れる農業に取り組んでいったわけで 酪農という形で再出発し、五十年代は 産という形で出発しました。その後、 メートルの地の利を生かすため、シク から、施設園芸として、海抜三百五十 た。また、カネも土地もない仲間です アメリカとかオーストラリアにも行け るだろうと、一つは酪農を目指しまし 酪農を大規模化することで生き

興地域ということで、

異分子への風当たり

域から見ると異分子に見えたのは当然 それなりの利益が上がったわけで、地 ルから一・五ヘクタール、酪農ですと せんが、当時、水田ですと一ヘクター 年ごろ、地域環境への影響問題が出て ら出ていけということになりました。 百五十人の反対署名を出されて、村か とに分けているのですが、地域から六 に水利権があって、生活水と農業用水 きたのです。狭い村なのですが、谷々 十頭程度の規模に到達した昭和五十七 一十頭で食べていける価格の時に、我 は規模拡大を要領よくやったために 違法な行為をしていたのではありま ところが、大規模化して牛が四百五

とになります。 ストダウンというのは、 という考え方を基本にしています。コ のですが、結局、平行線をたどりまし 派もいるわけで、村が二分していきま 地域をいかに機械化し、いかに少ない 会における農業はコストダウンである した。悩み抜いて代表者とも話をした た。私どもの仲間は戦後の資本主義社 人間で村の土地を支配するかというこ 六百五十の反対署名に対して、賛成 大規模な農地

うかとずいぶん悩みました。 の選挙では負けてしまうので、いきお です。もし、町長が私を支援すれば次 相当の投資もしたので、裁判に訴えよ る。法的には違法ではないのですし、 い事業認可も出せないということにな 力に強くコントロールされているわけ 界でして、町長さんも町会議員さんも 農協の理事さんも有権者の一人一票の ところが、村というのは多数決の世

すごい村だなと、自分の生まれ育った ものを象徴していたと思います。裁判 ですが、村の生活では多数決に負けた に勝つということは正しいということ る方から言われた「あなた、裁判に勝 ら生きていけないわけです。改めて、 言はまさに日本の農業、農村という 言で気持ちが決まったのです。この ても村の生活に負けますよ」という ところが、その頃私が一目置いてい という言葉が私の中で膨らんでいった。 ここで大きく視野が開けたのです。 定住して再生産することこそ、二十一 世紀に地球の人口が百億になる時、火 屋のフロンティアを開拓できればいい ですが、そうでなく百億がこの地球に 住まざるをえないとなれば、日本の先 人たちが五千年の歴史を通じて築いて きた文化、営みが非常に重要ではない か。まさに理屈抜きでの現場での体験 がったのです。

への取り組みを始めました。をするかということで、地域複合営農をするかということで、地域複合営農

我々は親父の農業はだめだと大規模 化したのですが、先人たちの農業をもう一度見直すべきだと考えました。私 う一度見直すべきだと考えました。私 う一度見直すべきだと考えました。私 の親父などは一・四へクタールで牛を 三頭飼って、稲わらを食べさせ、その 牛で田んぼを起こしということを営々 とやってきたわけですが、それこそが とやってきたわけですが、の農業はだめだと大規模 したが、地域の農家はほとんど兼業化 して無畜農家になっていたわけですか やってきた歴史の積み重ね、生活の重 する運動を起こしました。 と思い至りました。戦乱の戦国時代な いると考えればいいのだと、発想の大と思い至りました。戦乱の戦国時代な いると考えればいいのだと、発想の大村を見直し、私はその道を選ぶべきだ ら、地域に代わって我々が牛を飼って

学肥料の投入量を計算して設計通りコ 始まりました。 ばうちの田んぼを刈り、乾燥せい」と れらは年とったから稲わらが欲しけれ 解が始まりました。その代わり、「お じいちゃん、ばあちゃんあたりから理 通念でしたから、当初は大変でしたが、 メを作る方が収量が上がるというのが は全く歓迎されず、むしろきちっと化 無畜農家二百軒ぐらいとお付き合いが に代わって作業をし、稲わらをもらっ コンバインを買わせて、私たちが農協 いうことで、農協にライスセンターと たい肥などを入れるなどというやり方 てサイロで乾燥というように、地域の 当時は増産体制真っ盛りでしたから、

しかし、地域複合営農に移行したのはいいのですが、コストは逆に上がってしまい、法人の経営自体は厳しくなってくる。コストを切り詰めようとすると、地域と喧嘩になってしまうし、

世入れる場だった。東京で営業を七年け入れる場だった。東京で営業を七年け入れる場だった。東京で営業を七年というようにすべて人まかせではないか。これではあなた方は一生利益をいか。これではあなた方は一生利益をいか。これではあなた方は一生利益をいか。これではあなた方は一生利益をいかようにすべて人まかせではないか。これではあなた方は一生利益をいか。これではあなた方は一生利益をいか。これではあなた方は一生利益をいか。これではあなた方は一生利益をいか。これではあなた方は一生利益をいか。

消費者層都市農村交流事業が開拓した

そこで、次の展開が生まれました。 農場へ遊びに来させるというものです。 従来は、遊びに来る人がいると、母牛 従来は、遊びに来る人がいると、母牛 が乳を出す邪魔になる、また、あなた 方に乳を売っているのではなく農協に 売っているのだから関係ない、という 売っているのだから関係ない、という 態度だったのですが、町から来た連中 態度だったのです。一理あるなという なんて、これは千載一遇のチャンスな んだと言うんです。一理あるなという ことで、昭和六十年に都市と農村の交 ことで、昭和六十年に都市と農村の交 ことで、昭和六十年に都市と農村の交 を始めました。

く農場」と銘打ち、一日農場を開放しがあるから一千万円出しましょうといがあるから一千万円出しましょうといいは、日間の農協中央会がその計画を知

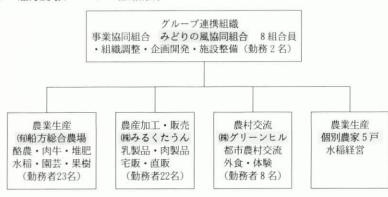
うのは、

我々の七〇%はまったくの町

消費者はいったいどう見ているのかと

いう発想の転換になったのです。とい

から来た連中で、その意味で船方は農



交流事業を続けたわけです。 方もやめられなくなり、 を待っているという声が出て、 しましたが、小さい子も三年になるの 供とお母さん、二百五十組をまず招待 くるということで、 ました。三年生の副読本で農業が出し 農業を邪魔しないという条件で開放 クタールのうち八へクタールについて 的には大変な人気になりました。 ですが、 でいます。 待するので 他の地区で三年、 、園料は取らない、 長老たちから反対もあったの 何とか理解してもらい、 ルゼ ロ円リゾー 小学校三年生の子 また、三十八へ 合計六年間この わが農場で三 無料で招 農協の と呼ん

うに、 感する機会になればと思っています。 暴力を振るう子供も出ます。 少ないのです。中には、 りにして、 協会からはクレームが来るかもしれま んが、 私たちは子供たちの様子を目の当た ここのところ、 動物や自然との接触がきわめて 子供たちが命というものを体 うさぎを抱いて、 農村の役割の大きさを知り 温かいの」と質問が出るよ 一七歳の殺人、 ウサギなどに 「おじちゃ 動物愛護 暴力

> うでもないのかもしれない」という話 ミーティングで、 以降の交流の実感です。 農業の役割はすごいというのが六十年 になりました。教育的効果という点で いるのは無駄なようだが、まんざらそ

の人に思われて、

かえって嫁が来なく 臭い、不潔だと町

んなことをすると、

てやろうということになりました。

許される限りの好きなことをさせ

の次にできました。 式会社グリーンヒル 1にあるように、

円リ が出たところ、消費者のかた三十九人 とをやってしまう。 ませんから、 の中でバーベキューができる形になっ でこの会社ができたのです。 コストとなってしまう。 である我々がお世話していたら大変な ています。 ておりまして、 イベントをやりますと、 というのは、実際農場を開放 では我々も出資しようということ つまり消費者は農業の常識を知り ゾートもやっていけないという声 常識では考えられないこ 農場内の案内係も置い それを農業生産者 これではゼロ 来訪する町の ヒノキ林 して、

きて、 も知 るものではありません。 村交流はもうけのためにはとてもでき 法律ができてPFIという概念を私 我々は民間でやっ 第 ったのですが、 来園者の七○%は弁当を持って ゴミを置いて帰るだけ、 一セクターしかできないもので 知らずにPFI ていますが、 本来、 都市農 公共団 最

が頻発していますが、

この間も我々の

た次第です。

の来園者のお世話をする係として、 都市農村交流の株 ATOが船方農場

れ

「おれたちがやって ようなことをやっていたんだなと思っ

供会などが多いのですが、 お金がありませんので、バーベキュ いまでも幼稚園の子供、

れない が相手方から出た。 訳ない。バーベキューをする予算は子 する法人ができたわけです。 はないと言いますと、 加工場を作ったらと言う。 くても牛乳なら買いましょうという話 供会にはありませんが、 き、 うものがあるから、 ようにおカネは落ちません。 しましょうということになり、 お母さまがたと学校の先生が来ら 「みるくたうん」という農 可をとらなければあなたがたに売 毎年来ておカネも落とさず申し んですよと説明しますと、 食品衛生管理法と では私たちも出 工場を作って営 せめて少し高 子供会には そんなカネ あると では 加

す。 係 0 来どうなっていくかわかりませんが、 費者であるお母さんがたまで、 さんから大学の先生、 消費者を巻き込んでいくというのが私 まだよく押さえきれていませんし、 万円ぐらい集まった。私はこの 百人ぐらい株主がいますが、 思いですので、 この株式は一般公開したので、 が悪くなるので、 コストを切り詰めると地域との関 肉製品事業をいま進めていま 「みるくたうん」で 高値でもよいとい お坊さんから消 億五百 いま七 検事 将

とも大きくリンクしていると思います。 食料自給率は四五%で何とか決着したのですが、趨勢では三八、あるいは 三五%まで落ちる可能性は十分あると 思うわけで、もう土俵際だと思います。 自給率は三五%になっても農業は残り 信ると思いますが、そのためにはこの ような仕組みを考える必要があるので はないでしょうか。スーパーの食品棚 に外国産品がどんどん並んでいく中で、 わが国の農産物を意識的に選択してお わぶ国の農産物を意識的に選択してお カネを払う仕組みを整えなければ、い くら声高に自給率を叫んでも、自給率 くら声高に自給率を叫んでも、自給率 としていると思います。

第六次産業としての

こうして、気がつきますと農業生産 の一次、加工の二次、交流の三次という一、二、三の法人ができていました。 う一、二、三の法人ができていました。 立した法人で、これを長期的な農業応 立した法人で、これを長期的な農業応 対次化していかなければなりません。 一次、二次、三次産業を足しても掛け ても六になるという意味での六なので ても六になるという意味での六なので な思っております。真の六次生命総合 は思っております。真の六次生命総合 なか。その際には競争と協調のシステ るか。その際には競争と協調のシステ

はいるないということで、 大農場の原乳を「みるくたうん」が買っわけですから、会議をやっても侃々諤々、ですから、会議をやっても侃々諤々、ですから、会議をやっても侃々諤々、が置いたうん」は船方からの原乳を買いるくたうん」は船方からの原乳を買いるくたうん」は船方からの原乳を買いるくたうん」は船方からの原乳を買いるくたうん」は船方からの原乳を買いるくたうん」は船方からの原乳を買いるくたうん」は船方からの原乳を買いるくたうん」は船方からの原乳を買いるくたうん」は船方からの原乳を買いるくたうん」は船方からの原乳を買いる。 着地点を見出しています。

う消費者を開拓するということです。

これは食料自給率を上げるという課題

現在、農協法のためにこれら法人と 現在、農協法のためにこれら法人と 中小企業等組合法に基づく事業協同組合をなっています。地域の農家五戸にも参加いただいて、八組合員です(図 4 が二、商業経営体が二で、みどりの 風協同組合は農業者が組織する団体です。農村、農業がイニシアチブを取る ことができるシステムにしてあります。ことができるシステムにしてあります。ことができるシステムにしてあります。 農村、農業がイニシアチブを取る ことができるシステムにしてあります。 とができるシステムにしてあります。 とができるシステムにしてあります。 とができるシステムにしてあります。

船方農場グループの就業者状況ですが、いまグループ合計で五十五名働いが、いまグループ合計で五十五名働いは阿東町の出身者でして、非農家出身は阿東町の出身者でして、非農家出身は三十九名。いかにたくさん村の外部は三十九名。いかにたくさん村の外部がらも受け入れているかということが

三十年かかりました。
三十年かかりました。

ぐらいが本当は最適値ではないかと思 うジレンマがあるわけです。 う。しかし、積極的に若者を採用しな 年~三年間のコスト負担です。夢を描 ません。農学部の博士課程を出たと言 ます。二十代はコストがかかるわりに 収益がもっとよくなる人員構成と言え それが六十代の七人と入れ替わると、 います。二十代が二十名いるのですが までおりまして、平均年齢が四十五歳 ので、よその部分の利益も食ってしま いて、ものすごく冒険的な実験をやる が出始めるのですが、問題は当初の一 学を出た青年はその後成長がはやく、 全然カネになりません。その代わり大 って面接に来ますけれども、二年間は は、最初の二年間は半分しか稼ぎが出 で、やや若めです。平均年齢は五十歳 いと、担い手、後継者が育たないとい 五年おりますと、われわれ以上の知恵 年齢別に見ると、二十代から六十代

管理関係が六千百万円ということで、が三億四千四百万円、交流が六千万円が二億九千五百万円です。加工関係がの上げですが、農業関係の売り上

では、船方農場はこれから何をするでは、船方農場として消費者に対峙してみて、一番船のか。消費者に対峙してみて、一番船を作ったり、また、いろいろな加工場を作ったり、また、いろいろな加工場も作ったのですが、結果的には、牛乳もかています。牛乳加工品のブランはめめています。牛乳加工品のブランドもなかなかできませんでしたし、やドもなかなかできませんでしたし、やドもなかなかできませんでしたし、やり地域、風土の中ではぐくまれた歴史的産品の力の強さをつくづく思い知らされております。

旧村を単位として広域連携を

まず、担い手問題ですが、これは若くつかお話ししたいと思います。の私なりの視点、課題提起、提案をいまとめとして、農業・農村づくりへ

者の農業離れや集落の生産機能の衰退者の農業離れや集落の生産機能の衰退 ち要因はいろいろありますが、根本に ちるのは、「農業=家業=相続継承」 という概念が、新規担い手の参入を妨 という概念が、新規担い手の参入を妨 というです。また、相続という のは分割していくことが基本概念です から、それもネックになっている。

と土地は農業の両輪ですから、これを

従来の相続は土地の継承です。経営

では、船方農場はこれから何をする また、経営者意識のある担い手が極上げです。以上が船方農場の現状です。 かが問題です。グループ合計で約七億六千万円の売り 一体的に継承するシステムをどうする

また、経営者意識のある担い手が極端に減少していることも問題です。いまの若者が責任回避型で、権利はほしがるのですが、決定権者になりたがらがます。これは農業に限らず、中小企います。これは農業に限らず、中小企います。

農業の持続的な発展への取り組みとしては、農業構造を経営農業と自給農 を構成しなおすということを提案したが、パ・リーグ方式で編成しようという言い方をしておりまして、どちらがっきい方をしておりまして、どちらがっ言い方をしておりまして、どちらがっ言い方をしておりまして、どちらがっ言い方をしておりまして、どちらがっまい方をしておりまして、どちらがっまのですが、ともかるのですが、ともかく、いまのともあるのですが、ともかく、いまのともあるのですが、ともかく、いまの関連ですが、そういう発想がいるのではないか。

また先ほども少し話しましたが、農 業における競争と協調のシステムとし て、生命総合産業という概念が重要で る三」の話をしましたが、一次産業で ある生産、加工、販売・交流を足し算 で六にしなければならないんです。い で六にしなければならがしましたが、農 がで六にしなければならないんです。い でかにしなければならないんです。い でかにしなければならないんです。い

に交流や加工拠点を作るけれども、資に交流や加工拠点を作るけれども、資に対のか。農村は生命総合産業としてのなのか。農村は生命総合産業としての掛け算に執着しなければいけないので掛け算に執着しなければいけないので

かが問題になります。
さて、それでは具体的にはどうする

昭和二十年、戦争で負けた後の胃袋で口の時代から始まる消費の構造は、コメでも肉でも何でもいいから食うものを作れというのが国の至上命令でした。その政策下、生産物を市場に出し、高度な技術を開発し、その技術を普及するという役割を担ったのがJAだった。生産については農地改革によってた。生産については農地改革によってが、問題は成長・成熟期に入ったときが、問題は成長・成熟期に入ったときが、問題は成長・成熟期に入ったときが、問題は成長・成熟期に入ったときが、問題は成長・成熟期に入ったときが、問題は成長・成熟期に入ったときが、問題は成長・成熟期に入ったときが、問題は成長・成熟期に入ったときが、問題は成長・成熟期に入ったと思います。私は多様化ということで、こう見ているんです。

成熟期には消費構造は、二○、三○、成熟期には消費構造は、二○、三○、三○、三○、一般品という階層には二○%の貴族的ソサエティがあっには二○%の貴族的ソサエティがあったは二○%の貴族的ソサエティがあった。ここは痩せても枯れても高級なものを食べるわけですが、残りをカバーのを食べるわけですが、残りをカバーのを食べるわけですが、残りをカバーのを食べるわけですが、残りを力がある。

にほぼなっているのではと考えます。 つまり、肉を年間十回食べるとするが、日ごろは「母ちゃん、外国のするが、日ごろは「母ちゃん、外国の肉だよ」というような感じです。そして、二〇%の ――教授か社長かは知りて、二〇%の ――教授か社長かは知りないようといった消費行動であると食べているといった消費行動であると私は見ています。 べ、常時は輸入品を食べるという構造

問題は、こういう成熟市場になっているのに、生産構造がミスマッチを起こしていることです。それぞれの地域で、それぞれの技が必要で、売り方も、普及の仕方も当然それにあったものがあるでしょう。自分たちの作る地域のあるでしょう。自分たちの作る地域のあるでしょう。自分たちの作る地域のあるでしょう。自分たちの作る地域のあるでしょう。自分たちの作る地域のあるでしょう。

消費に対して生産がミスマッチを起こしている状況である以上、どうしても税金で守ってやる農業になってしまった。生産構造に消費構造を合わせることも一案です。ゼロ円リゾートというのは、農場を開放することによって、うのは、農場を開放することによって、方のは、農場を開放することによって、が費者が農業に馴染みをもち、生産構造の方に歩み寄ってくれないかという試みでもあるのです。

の膨張、東京は日帰り圏という時代がのですが、地域社会の縮小と地域経済次に、地域農業に対する私の思いな

が私たちの思いなんです。 明確にして、提携を図る必要がある。 ば、自給農業もいる。その役割分担を うかということです。その中には法人 時代で、瞬時に物事が動く時代と考え 来た。また、国際化、インターネット その広域規模で循環・リサイクル社会 ステムを組み、都市農村交流を仕掛け さきほどの「六次化」を図り、流通シ もいれば家族経営も、兼業農家もいれ ステムという概念が必要ではないだろ 広域旧村、旧農協を単位とした営農シ ムが必要ではないか。そうしますと、 るならば、広域農業企画・調整システ への対応をプランニングするというの そして、その広域営農集団に対して

落規模が百戸から二百戸ぐらいあるの 落規模が百戸から二百戸ぐらいあるのですが、西日本は一集落が十七戸ぐら い、十五ヘクタールぐらいしかないわけです。コメを取ろうと思ったら八俵 しかとれないような地域では、集落営 しかとれないような地域では、集落営 農をやろうとしても、我々もお世話しようがない。旧村単位だったら我々も お世話できるんです。五百ヘクタール ぐらいの中に兼業農家、専業農家があっても、一緒になってやっていく役割 が見えてくるんです。こういうシステムでない限り、なかなか経営体として は規模的に成立しないと思います。

区域を「経営農地」、「自給農地」、最後に、土地利用については、営農

す。 担保はできません。これも、いまの集 のキーワードではないかと思っていま 経営にとって「旧村単位」はこれから けが可能になります。ですから、農業 落規模では西日本ではほとんど不可能 作放棄地の解消と農地の効率的利用の が、用途別に区分していかないと、耕 スッキリとはいかないかもしれません プロの皆さんは経営農地、兼業の皆さ る場としてはどうでしょうか。そして 地」については、デカプリングという で、旧村単位ぐらいに結ぶと、振り分 んは自給農地というように、そうそう か、都市の皆さんが来て自給農業をす た利用体系を考えたい。この「環境農 「交流農地」、「環境農地」に区分し

二リーグ制で農業再編を

の実践に基づいたものです。 意見も抽象的なものではなく、四十年 が卓見をもっておられるからで、その が卓見をもっておられるからで、その はなく、四十年

一つの鍵は、一九六〇年以降日本の

なということである。それなのになぜ のです。コメは余ってしようがないの 農業はずいぶん変わったということで コメの価格が高いのか。 で、四割減反、一千万トン以上は作る 言うなれば国が変なふうに変えた

うのも異常なことです。 間で倍違う。主食の価格が倍違うとい キロ二万円弱ですから自主流通米との 直売しているからです。政府米は六十 ん市場経由でなく安全を望む消費者に 四万円以上で売れていますが、もちろ たとえば、新潟の有機米は六十キロ

ども、消費者は何を欲しがっているか のは買わないです。 全でおいしいものを作れば、外国のも 費者が本当に欲しいもの、すなわち安 食糧自給率はもっと上がるのです。消 て、それをうまくマッチングさせれば、 が日本の農業の一番大きな問題であっ 流通と消費がミスマッチである。これ 本では、坂本さんが言うように生産と で結局は決まってしまう。その点は日 学者は市場の諸法則を言いますけれ

を整理すべきであるということで、セ したが、もう少しご説明いただけない ・リーグとパ・リーグを例に出されま 米山 経営農業と自給農業とに農政

す。もっぱら農業を営む農家を国の施 するから、両方だめになっていくんで 坂本 政策も団体も一本化しようと

一年ぐらいいたら次は山口、さらに沖

家はどこかに構えて、今年は鳥取、

思いなんです。 作り、また地域農業の中で協力してい す。二リーグなり三リーグ制に整理し なければならない。プロ農業者だけで くというシステムができないかという て、それぞれの目的において農産物を 日本の農業を守れる時代ではないんで でなく、兼業農家にも頑張ってもらわ 策の中で経営農業者と位置づけるだけ

とは言っていないんです。 す。でも、決してそれが無用のものだ すが、経営者とは呼べないと思うので 万と見ると、生産者としては通用しま 万円以下だったら、利益は十万か二十 自給農業ですが、売り上げが年間百

すが、本格的な農業を営む。 してでもセ・リーグとしてでもいいで そして、我々プロが、パ・リーグと

坂本 そうすると、プロ農業者のほ 投手力も増強する(笑)。

うも非常に活性化するんです。

とに再編するということですね。 るための生業、なりわいとしての農業 経営体としての農業と、生き

たちはどうでしょうか。 持論です。農地付き賃貸住宅というか どん使わせてあげて、というのが私の いいのではないかと思うんです。 また、消費者にも一畝ぐらいはどん 坂本 土地の利用率は半々ぐらいで

ある種の思想改革の話として位置づけ ことに強い印象を受けました。これは が基になっており、大変説得力がある 的な思想の話になっているのです。 農業、農地の継承、というように根本 られるべきではないでしょうか。農家 佐々木お話を聞きまして、ご経験

われましたが、日本の農業は伝統的に になっています。先ほど安達先生が言 の話と経営体の話で、これがほぼ結論 ちょうどいいと思うんです。 な農業をしながらあちこち転居する。 大変で、村にとってはお客様ぐらいが やっていますが、私は都市住民の田舎 楽しいし、村も活性化します。最近は 縄へというように賃貸住宅でホビー的 溝掃除、消防の問題、治安の問題など 、の定住は賛成ではないんです。村の

してもたいへんな問題になっているわ 念がネックになっているというお話が ってきますね。 可能になれば、継承問題がかなり変わ 分譲住宅というかたちで土地の流動が けです。いま言われたような農地付き 発生するわけで、個人としても、村と ありましたね。相続というのは何回も で「農業=家業=相続継承」という概 **舛田** 関連してですが、ご報告の中

脱農本主義 思想改革としての

お話の中でも非常に重要なのは流通

旧来の農本主義以来の思想でやっているから、消費に対応できなくなっているから、消費に対応できなくなっているから、消費に対応できなくなっているがら、今日のご提案も思想改革と性が高いですし、我々もそれで教育された。このように日本は農本主義一色ですから、今日のご提案も思想改革とはっきり位置づけておかないと、広域はっきり位置づけておかないと、広域の概念とはまるっきり違うものだということが曖昧になってしまう。

また、広域農業企画・調整システムをいうことで話された部分ですが、経営者集団の農家ともう一つの自給農業性のだとしながら、それをまた一緒にものだとしながら、それをまた一緒にしいシステムだとしてもちょっと矛盾しいシステムだとしてもちょっと矛盾があるような気がします。

坂本 先生、さすがと思いますが、 板本 先生、さすがと思いますが、

くるわけです。 米山 そのあたりがご苦労なさった

私の感覚では、旧村単位というまと 私の感覚では、旧村単位というまと ないうべきでしょうか。

かった。 人間は本来群れをつくって生きておいた。 人間は本来群れをつくって生きておいた。 人間は本来群れをつくって生きておいた。 人間は本来群れをつくって生きておいた。

はだいたい一緒です。 坂本 水は一緒ですし、習慣も旧村

いかと思います。 米山 それは壊せないものだと認識

加藤 消費者が農業を変えるという 大化しなくてもいまのインターネット 人化しなくてもいまのインターネット

だとえば、ヤマイモというキーワーだとえば、ヤマイモというキーワードを入れて検索しますと、百件ぐらい出てきます。茨城県何とか村誰さんの出てきます。茨城県何とか村誰さんの出てきます。茨城県何とか村誰さんの力で送ります、と詳細が出ています。 クで送ります、と詳細が出ています。 クで送ります、と詳細が出ています。 クで送ります、と詳細が出ています。 クで送ります、と詳細が出ています。 クで送ります、と詳細が出ています。 クで送ります、と詳細が出ている二掛ける三」の「二」を抜いたものですが、トマトですと検索すると思件ぐらい出てくるのです。こういう展

を作るだけでいい、という精神ではいやれという意味ではないんです。コメータを 私の持論は農家が六次産業を

です。です。

インターネットの一つの問題点は大るかということです。インターネットはそこをよほど慎重にやらないと、注はそこをよほど慎重にやらないと、注はそこをよほど慎重にやらないと、注になるというケースがあるからです。になるというケースがあるからです。のですが。

しょうね。 と出てくると、消費者は満足しないで が藤 ページを開いて、品切れです

坂本 「農業は生命産業だから待ちますよ」と思ってくれる消費者が半分ぐらい出てくれば、日本の農業の自給が、農場開放はその意味でも効果が出が、農場開放はその意味でも効果が出が、農場開放はその意味でも効果が出が、農場開放はその意味でも効果が出が、農場開放はその意味でも効果が出が、農場開放はその意味でも効果が出がの農場体験組の子供たちなんです。何の農場体験組の子供たちなんです。何の農場体験組の子供たちなんです。何くる子もいました。ですから効果が出くる子もいました。ですから効果が出くる子もいました。ですから効果が出くる子もいました。ですから対果が出くる子もいました。ですから対果が出くる子もいました。ですから対果が出た。

表 1 船方農場グループの就業者の現状

AX I	加力展物力化 力动派来省 50元代			
1	グループ就業者数	55名 (男33·女22)		
2	出身状況	農家出身16人		非農家出身39人
3	年齢別就業者	20代	20人	
	(平均年齢45歳)	30代	8人	
		40代	9人	
		50代	11人	
		60代	7人	
		合計	55人	
_				

須藤 中山間地のお話が出ましたが、 持っている村々が棚田サミットといっ 持っている村々が棚田サミットといっ たかたちで議論を重ねたり、都市と農 に招いたりしていますが、なかなか苦

その点で、坂本さんのご提案のうちを営農地という区分をして利用体系を確境農地というのは、非常におもしろいなと思いました。棚田の管理はいわゆる景観保全の面から強く望まれはするのですが、現場でやっている方々は非常に大変です。労力と採算が合わない常に大変です。労力と採算が合わないとだんだん崩れていってしまって、そとだんだん崩れていってしまって、そとだんだん崩れていってしまって、それを周りが惜しんでいるというのが一とだんだん崩れていってしまって、それを周りが惜しんでいるというのが一くいるというのです。

坂本 区分を明確にすれば国民の皆さんの方である程度許してくれると思っています。消費者に、「この土地を見てください、あなた方の協力がなければ守れないんですよ」という話をすれば守れないんですよ」という話をす

米山 環境農地というのは、国土保 私のところは環境農地というように自 私のところは環境農地というように自

村の厚み」を回復する 坂本 自己申告というの 全農地にしたらいいのでは

坂本 自己申告というのはなるほど 坂本 自己申告というのはなるほど には兼業農家も散在しているわけで、 には兼業農家も散在しているわけで、 たとえばうちのところも三十ヘクタールで水利が三十に分かれているほどバラバラなんです。 兼業農家ほど農地を 不動産と意識しており、また、不在地 も簡単にはいかず、難しいところです。 も簡単にはいかず、難しいところです。

宮本 いまのお話のように生産物や 宮本 いまのお話のように生産物や とです。どこも単純な、同じような集とです。どこも単純な、同じような集とです。どこも単純な、同じような集とです。どこも単純な、同じように生産物や

理論武装が必要ですね。

その意味で旧村という括り方を提唱されていることに「ああなるほど」とされていることに「ああなるほど」とたが、産業化というご提案も、すべてて六次産業化というご提案も、すべて本来の村というものの必要な構造、厚本来の村というものの必要な構造と

坂本 そういうことなのです。私のですか。まさに親父の農業に戻るといですか。まさに親父の農業に戻るとれていたがはなたのです。漬け物を作って、東京の仲たのですか。まさに親父の農業に戻るということなのです。私の

っと前かもしれませんね。

しっかりした親方の地主がいたりして、彼らが、もっと大きな地域外とので、彼らが、もっと大きな地域外との内という時代、ですね。それを、世の中の事情に合わせて、もう一回新しい中の事情に合わせて、もう一回新した。

坂本 それほど我々は深く考えていたのではなく、「生きて来たらここにたのではなく、「生きて来たらここに様方に理論づけていただきたいですね。様本 まさに、生きて来たから「あるべき姿」をおつくりになったのだと

坂本 表1を見ていただきたいので 大神が、この人数、男女比、年齢構成、 これは仕掛けてこんなことはできません。 私が仕掛けてこんなことはできません。 計画が狂ったり、辞めたり、失敗して、 計画が狂ったということです。だからここうなったということです。だからここうなったということです。だからここうなったというらいです。法人なんですが、男性も女性も、じいちゃんもいるし、若い者もいるしという点で、 軒の農家として "生きて"いるんです。 「五月十三日)

オーストラリアの現在 −教育•福祉•政治

白豪主義から マルチカルチュラリズムへ

政治等々について伺いたいと思います。 ルチュラリズムへの動き、教育、福祉 とにしまして、白豪主義からマルチカ になりました。今日はそのご経験をも て赴任されていましてこの春おかえり ズランド州ブリスベーンに総領事とし 坂東さんはオーストラリアのクイーン えしてお話を伺うことになりました。 大石 今日は坂東眞理子さんをお迎

近い国土に千九百万人、日本の七分の 世界でも稀な国です。日本の二十一倍 人口の八割方がブリスベーン、シドニ 人口密度が非常に低い。しかも、その つの大陸がそのまま一つの国という の人口しか暮らしていませんから、 坂東オーストラリアというのは、 メルボルン、パースなどの海岸ベ

> ではなく実用品で、飛行機で学校や町 たくさんあります。そういうところで 度というようなことも言えないぐらい ます。奥地の方へ入りますと、人口密 へ出るという状況です。 は、自家用飛行機は趣味とかレジャー で、隣の家まで五十キロという地域が

それから、アジア、世界市場に対して リスから遠い。国内でも隣の町に遠い。 考えるときに挙げられる一つのキーワ なっているようです。 克服していくかが非常に大きな課題に ブ・ディスタンスです。とにかくイギ も非常に遠い。すべてこの距離をどう ードが、距離の暴虐、ティラニー・オ このような広大なオーストラリアを

・クックが彼らに遭遇した頃には、旧 いのですが、一七八八年にジェームズ いました。三十数万人くらいいたらし ぐらい前からアボリジニが住み着いて もともとオーストラリアは、五万年

坂東眞理子 氏

りの五%ほどの大都市部に集中してい

坂東眞理子 (元豪州ブリスベーン総領事 / 現総理府管理室室長

大石泰彦 (東京大学名誉教授

秀樹

波頭

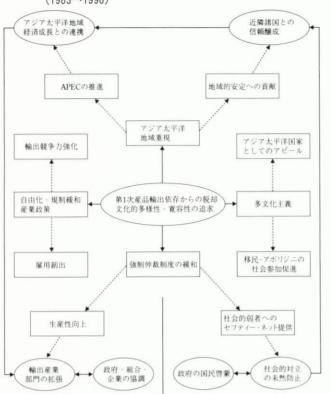
(慶應義塾大学教授 永野芳宣 脚政策科学研究所所長 (経済評論家

(東京都医師会理事 木村佑介

> (財政策科学研究所 小浜政子

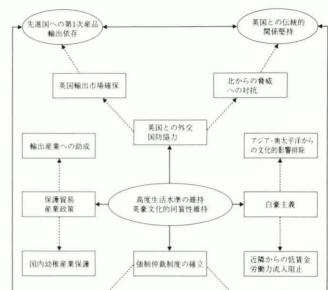
です。 ティブな採集文化生活を営んでいた。 石器時代から新石器時代の間のプリミ ス国王の領有地であると宣言したわけ ここは無主の土地というので、イギリ

働けというわけです。ラム酒だけが彼 づけられて、それが発展の第一ステッ の繊維産業に原料を供給する国と位置 に乗った国と言われました。イギリス の数十倍に一気に増えまして、羊の背 が十九世紀初めまで続いたようです。 らのモチベーションというような状態 れてきた囚人達を積み込んで、それ、 的に男の人が多い。船倉に鎖を付け連 始まりました。流刑地ですから、圧倒 る人が少なくて、流刑地として開拓が ら遠いので、自分の意思で移民して来 導入したのが風土に適して、羊が人口 しかし、あまりにもイギリス本国か 需要があったメリノ種の羊を



出所:同右

ホーク=キーティング労働党政権の戦略目標と政策体系 $(1983 \rightarrow 1996)$



連邦結成後の戦略目標と政策体系

図 1

出所:竹田いさみ、森健編『オーストラリア入門』東京大学出版会(1998)

政府による規制

低賃金労働者が入ってくると、 ちから労働条件を改善することに 合がかなり早い 繋が 高い 時間労働とか労災制度など、 ではない 7 いまし 働力が 所得 ていきま かということから白 を維持 た。 不足している中 そこへアジ 時期に結成され 7 いく アの 0 C 最主 早 労 ま Ė まし व か 成 働 11 組

九 U から独立してオ É 最主 たかという 年に 一義が当 オ 0 一時どのように成 を図 ス ス 1 ラリア連 IJ に 示 は しました 1 ギ 1 と急増しました。 金というの ユが 紀半ばに ては大きいら 起きて、 は人間 金が発見され 0 П Ŧ か チ 三百万、 J. ま 1 ル 74 3 百 ラ 1

低賃金労働力からの

社会的対立の

未然防止

組合運動の保護

かなり 低賃 という町 ズランド は と北 島に行 人が れていたようです。 からも、 彼らを保護するため ズランド州 金労働 0 九世 行っ へも十九世紀後半 に置 1 方 州 低賃 の北 たようです 紀末に日本の 者として行っ たとか、 ル ダイ た低賃金労 熱帯に近 か 金労働 れ 0 0 まし 方に 1 ij あ Н えべ + る タウ 働 真 領 7 本人以 か 11 領事 事 は 珠 キビ 採り 百 時 館 7 貧 ズビ E 時 館 0 0 か 期 H 1 7 畑 か 0 置

高賃金構造の制度化

幼稚産業温存し

よる雇用確保

全部、 欠でし と仲良 ほ IJ なり れ な t は何 ハーパ お たの 非 基地とい U がすぐそばにあるという か ス で きまし 体感が ましたが、 ためには 常に人口 ましたが 12 心理的な圧力になっ 一パ 大きな島を小さな人口 です。 T くや イギリ とかやっ もドイツ系 強 っ ワ ル 0 1の多い ランド てい た観 羊毛や食糧 イギリスの スを市場として発展 時 英国との ていけるん 数としては大変少 14 あ でしたから、 蒔 イギリ がありました。 れ くまでイギリ 国アジ ば フランス系の から は九割以上が 国防協力が オー えの ていま 0 食 0 輸出 だたと ア地 移民 糧 Ó 海 で守 は ス 、スとの 原 でし 軍 域 ない 1) 移 0 7 民 ま 玉 供

での きく てい なけ 第 変えました。 7 力 T してはやっ く中で、 かしその後、 白 ノジア が安 れば 豪主義的 年 一次大戦を経てだんだん + から 全保障 太平洋 とてもイギリ 九 it テ ていけなくな 1 ないとなり 六年にかけ イギリ 0 保守党系の政 グ労働党政 軸になっ 地域を重 スが第 ノスだけ まし て、 7 0 視 策を大 それ 衰退 権 11 て 次大 ま を か 新

か

ホ

九四七年に大量移民政策にふみ 3

とで、

安全保障上、

イギリスの方を

てい

ました。

した。 を広げていったという状況もあります。 アへというふうにだんだん移民の範囲 いる。そこで、英連邦へ、次にはアジ まりやってこない。労働力は不足して ていたこともあって本国からは人があ 体の少子化が進み、経済状況が安定し もありましたが、それでもイギリス自 るなどということまでやっていた時期 常に甘くて、補助航空券などで招待す リスから来る移民に対しては審査も非 から移民を呼び寄せようとして、イギ 九六〇年代くらいまで何とかイギリス ました。オーストラリアとしては、一 いうことにして徐々に切り換えてはい アからも条件を満たせば受け入れると ヨーロッパに限定していた移民をアジ 七五年に正式に白豪主義を打ち切りま それまで受け入れ先をイギリス、

労働党政権になってからは、本格的 労働党政権になってからは、本格的 にアジア・太平洋地域重視となりまし た。いまAPECが活発になってきて た。いまAPECが活発になってきて がけ人という形でやっています。ア びかけ人という形でやっています。ア びかけ人という形でやっています。ア びかけ人という形でなく、ギリシャ系、 ロサクソンだけでなく、ギリシャ系、 ロサクソンだけでなく、ギリシャ系、 ロサクソンだけでなく、ギリシャ系、 いろいろなバックグラウンドを持って いる人達の文化をそのまま大事にして いる人達の文化をそのまま大事にして いる人達の文化をそのまま大事にして いる人達の文化をそのまま大事にして いる人達の文化をそのまま大事にして いる人達の文化をそのままと、 いきましょう。全部アングロサクソン

政策をとっています。

・
立しょうという方向に切り換えたの
を対すでは、かなり多人種化し、その
を対すでは、かなり多人種化し、その
を対するという多文化
を対するという多文化
を対するという方向に切り換えたの

今も残る反日感情盛んな日本語教育と

アには三十八の大学がありますが、そ 知識しか持たないのに比べますと、オ ンガルーやコアラだとか、その程度の 日本側がオーストラリアについて、 日本に対する興味、関心は非常に高く、 研究のコースがあるという状況です。 のうちの三十四の大学に日本語、 するようにしています。オーストラリ イスクールまでの義務教育の中で選択 を勉強する。これを小学校五年からハ が推進されまして、英語以外に必ず一 の頭文字をとってLOTEという政策 力を入れるようになりました。ランゲ 発見でした。 経済状況や日本の政治状況などに対し ーストラリアの普通の人達は、日本の つの外国語、できればアジア系の言語 ージ・アザー・ザン・イングリッシュ これは私にとって新しい驚きであり、 て関心、情報を非常に持っています。 その頃から日本語教育などにも大変 日本 カ

す。

州あたりですと、退役軍人同盟などがはありません。特にクイーンズランドしかし、一足飛びにそうなったので

すが、これは第一次大戦のとき、オー とか、あるいはダーウィンを空襲した、 苦い記憶を持っているオーストラリア ときは、日本人はあまり表に出ていな その日を記念して町を行進したりする まだ力を持っています。四月二十五日 は隠れていますが、たまに顔を出しま 反日的な感情は結構ありまして、普段 攻撃した唯一の国が日本だというので まで自分の国土を外国から攻撃された の人がいます。日本が捕虜を虐待した い方がいいと言われるぐらい、戦争の のですが、軍人さん達が外へ出てくる コのガリポリで悲惨な戦いをしました。 お国の大事というので参戦して、トル ストラリアの人達が、イギリス連邦の にアンザック・デイというのがありま 経験が全くなかったオーストラリアを シドニー湾に魚雷を置いたなど、それ

また、一昨年十月のオーストラリアの選挙のときに一番話題になりましたのは、ワン・ネーション党という新しい政党です。これは日本や、ヨーロッい政党です。これは日本や、ヨーロッパもそうですが、グローバリズムを進める中で敗者となっていく人々の保守回帰の現象です。失業率が高い。生活がである中で敗者となっていく人々の保守可帰の現象です。失業率が高い。 生活がまかなか高まらない。 政府はアボーバーストラリアの選挙のときに一番話題になりました。

だ。このようなことを言っています。
ポーリン・ハンソンという女性が党首ですが、これが大変な人気でした。
なとワッと取り上げて、実際の実力以るとワッと取り上げて、実際の実力以るとワッと取り上げて、実際の実力以いました。総選挙ではポーリン・ハンソン自身も落選して一議席しかとれまけんでしたが、経済に問題が生じるとせんでしたが、経済に問題が生じると反アジア的な言動も出てくるのだなと及アジア的な言動も出てくるのだなと思いました。

政治体制と地方分権

選挙については、オーストラリアは 関制に変えた方がいいのではないかと 領制に変えた方がいいのではないかと いうことが、労働党政権からかなり議 いうことが、労働党政権からかなり議 になりまして、やっと昨 年の十一月に国民投票にかけるまでこ なつけました。しかし、現在の政権は 保守党で、こちらは立憲君主制でいい と首相自身が言明しています。

と、過半数の人が共和制と言いますが、とも立憲君主制かという聞き方をするとも立憲君主制かという聞き方をするこの国民投票は、設問の仕方によっこの国民投票は、設問の仕方によっ

分の二の承認を得た人を大統領に選出分の二の承認を得た人を大統領を選びたいと思っている人達も大統領を選びたいと思っている人達も大統領を選びたいと思っている人達も大統領を選びたいと思っている人達もした。今後十年以上、国民投票にかけした。今後十年以上、国民投票にかけることはないだろう。労働党の方がしることはないだろう。労働党の方がしることはないだろう。労働党の方がしることはないだろう。労働党の方がした。今後十年以上、国民投票にかけした。今後十年以上、国民投票にかけるという。

もう一つ、オーストラリアの選挙で非常に印象的なのは、強制投票です。非常に印象的なのは、強制投票です。参政権だけでなく参政義務、投票権だけでなしに投票義務がありまして、棄権すると五十ドルの罰金が請求されます。ですから、投票率が高くなると困るでもいいのではないかと思いますが、日本の場合は投票率が高くなると困るはならないようです。国民の政治に対はならないようです。国民の政治に対する関心が高いと感じました。

議院内閣制で上院と下院があります が、これも日本で参考になるのではな が、これも日本で参考になるのではな

バランスを働かせています。
うかたちで上院のチェック・アンド・うかたちで上院のチェック・アンド・うかたちで上院のチェック・アンド・院の構成が随分違っていて、下院を院の構成が随分違っていて、下院を

人達にもっと手厚くお金をつけるべき

国民投票では政府が指名して議会の三

明記されていない教育や社会福祉、 がやる仕事は四十項目に限定されてい かによって、かなりコントロールが及 ですが、連邦がどういう補助金を出す 社会福祉などは州の権限で行えるはず はやはりどこの国でも強くて、教育や 税を徴収して、それを州に配分する形 邦政府の仕事となっています。連邦が 任を持ってやります。ただ、租税は連 輸などといった仕事は基本的に州が青 ます。憲法にそれが明記されていて、 権限が強いという印象です。 ます。それでも日本に比べますと州の ぶようになってきて、じわじわと地方 になっています。お金を持っている人 分権が変質してきていると言われてい さらに地方分権が進んでいて、連邦

世してしまって一院制になっていたり、 上に、下院があります。しかし、クイ 上でしまって一院制になっていたり、 それぞれの州でシステムは全部違いま す。

ンズランドの場合は小学校に六年行っから、他の州は六歳からとか、クイーによって違います。タスマニアは五歳また、就学年限などの教育制度も州

休日も州によって違います。 休日も州によって違いおよいました。 常に有難いのではないかと思いました。 常に有難いのではないかと思いました。 が田も州によって違いなと思ったのは、夏休み、冬 がみが州によってずれている点です。 クイーンズランドの夏休みが終わると ニューサウスウェールズの夏休みとい う形ですので、観光産業にとっては非 常に有難いのではないかと思いました。

なっています。ただ、たとえば日本語 学んでいるそうです。日本語を学んで るということもあるようです。しかし、 本人とのかかわりが多いので日本語教 の教材ですと、クイーンズランドは日 教材なども州がそれぞれつくる建前に ストラリアは日本語を学ぶ人の割合が 番多いのですが、人口比で見るとオー いる数は、母集団が大きい中国人が一 教育が大変盛んで、現在、約八万人が ています。クイーンズランドは日本語 基本的にはそれぞれの州が個々に決め て、それを他の州でもそのまま採用す ランドが開発した日本語の教材があっ 育に大変熱心なことから、クイーンズ 番多い国だそうです。 制度もそうですが、カリキュラム、

事につきやすいのではないかという経を、就職に役に立つのではないか、仕と、就職に役に立つのではないか、仕と、就職に役に立つのではないか、仕と、就職に役に立つのではないかとも日

に六年間と 済的なものが最大のモチベーションだ を思いますが、日本文化、日本社会、 と思いますが、日本文化、日本社会、 と思いますが、日本文化、日本社会、 を持ち出す とっては非 とっては非 している人達は、民主党政権の政策に とっては非 している人達は、民主党政権の政策に の変遷など、多岐にわたる分野の細目 をっては非 している人達は、民主党政権の政策に の変遷など、多岐にわたる分野の細目 をっては非 している人達は、民主党政権の政策に なっては非 している人でいますが、ここに参加 の変遷など、多岐にわたる分野の細目 をっては非 している人では、 の変遷など、多岐にわたる分野の細目 をってはず

平等主義的でない教育

共通試験を行い、その成績によって進 ないで、もっぱらスポーツばかりやっ るからかもしれませんが、そういうプ トラリアの場合、教育熱が高まってい ないものということで、どんどん平等 れて、成績はあまり外へ出してはいけ と拡大コピーにして配る人がいたりし 息子はこんなにいい成績をとったなど しか見ないのですが、それでも自分の 小さい豆粒みたいな字で関心のある人 らの成績などもみな新聞に公表します。 その共通試験の成績や大学へ入ってか 学したい大学、学科へ行くことです。 ていますが、高校三年生のときに全国 小学校、中学校のときはあまり勉強し 主義的になってきているのに、オース ます。日本ですとプライバシーと言わ もう一つ、教育の点で印象的なのが

るようにと、奨励しています。リミティブな形でみんないい成績をと

どもまだ続いていまして、大きな写真 う傾向が強くなり過ぎている中で参考 に、適正な能力の差を覆い隠そうとい はみな平等というフィクションのもと はっきり示しています。これも日本で り、みんな一緒ではないということを とを顕彰しています。基準は幾つかあ な分野であなたは頑張ったねというこ 大変いい賞をとった子とか、いろいろ た子とか、善行をした子とか、音楽で だけでなく、スポーツがとても強かっ ありますが、成績のいい子を表彰する ものに、表彰する立場で行ったことが ワード・ナイトという表彰式のような 私も総領事として幾つかの高校でのア 本で失われたものではないでしょうか てはやしています。こういうことは日 こういう人達だというふうに秀才をも で、今年、ローズ奨学金をとったのは 学金を出しています。ローズ奨学金な しょうか、いい成績をとる人達には奨 になるなという気がしました。 また、エリート教育というべきで

大学の順位をつけるなどということも、日本だと恐れ多くてなかなかできも、日本だと恐れ多くてなかなかできっつづけも公表しています。クイーンズクづけも公表しています。クイーンズシティー・オブ・ザ・イヤーに選ばれ

とているようです。とているようです。とているようです。となど、いろいろなカテゴリーごと割合など、いろいろなカテゴリーごとがどういう研究業績を挙げているか、がどういう研究業績を挙げているか、がどういう研究業績を挙げているか、

産業を育てなければいけないというこ とで高等教育に力を入れるようになっ とで高等教育に力を入れるようになっ た人達が、もう一度戻ることができる た人達が、もう一度戻ることができる ようにということもやっています。い ま高等教育機関に六十五万人在籍して いますが、そのうちの十八万人が三十 いますが、そのうちの十八万人が三十 にです。そういう人達をもっともっと 増やしたいと言っています。

また、日本からもそういう学生を招くために研究しています。日本はまだアメリカの大学へ行くほどにはオーストラリアの大学に来ていませんが、華人系の子弟がたくさん来ていませんが、華人系の子弟がたくさん来ていますが、日本から見ますと本当に安い。日本人のです。高くなったと言っていますが、日本から見ますと本当に安い。日本人などの外国人が来ますとその五倍程おなどの外国人が来ますとその五倍程おなどの外国人が来ますとその五倍程おるを取りまして、授業料を一万ドルくらい取っています。大学の独立採算制の中で日本人学生をどんどん呼びたいというのは、実は経済的な理由であっというのは、実は経済的な理由であっというのは、実は経済的な理由であっというのは、

アプローチの一つなのかなと感じます。 したら世界に通用する知識を身につけることができますよということをアピールして、日本人留学生を十万人呼びらむ計画などを立てているようです。これもグローバルマーケットに対するこれもグローバルマーケットに対する

ソフト重視の福祉政策

次に福祉ですが、いまオーストラリアの六十五歳以上の割合は人口の一二アの六十五歳以上の割合は人口の一二%で、日本ほど高くありません。まだ若い国だと言えます。それでもホーク=キーティングの労働党政権のときに、それまでのナーシングホーム、きに、それまでのナーシングホーム、きに、それまでのナーシングホーム、きに、それまでのナーシングホーム、きに、それまでのナーシングホーム、も、ということですが、その際、スウェーデン、北欧のように「高福祉高負担」にいかないで、「中福祉中負担」でいこうという選択の中で、在宅サービスがより効率的であるという選択がなされました。

本の場合は寺別養養老人ホームをつくり。私自身、一番印象的だったのは、日野び アができるようにということです。私自身、一番印象的だったのは、日野び アができるようにということです。

私自身、一番印象的だったのは、日本の場合は特別養護老人ホームをつくるにしても、ホステルをつくるにしても、認可をもらうまではものすごくチも、認可をもらうまではものすごくチェックが厳しい。書類を山のように積み上げなければいけない。設備は一人当たりこれこれで、食器の数は、ベッ当たりこれこれで、食器の数は、ベッドはとオープンするまではこと細かい下はとオープンするまではこと細かい下はとオープンするまではことによりです。 ことをしない限り、高齢者に対してどことをしない限り、高齢者に対してと知かいことをしているか、監視が十分

一方、オーストラリアの場合、中でと、ソフト面のチェックが充実しているかどいった。 監察を定期的にしっかりしています。 察のほかに一年中、何か苦情があったら必ず受け付ける仕組みとして、高齢ら必ず受け付ける仕組みとして、高齢ら必ず受け付ける仕組みとして、高齢ら必ず受け付ける仕組みとして、高齢を必ず受け付ける仕組みとして、高齢を必ずと、ソフト面のチェックが丁寧に行われています。そして、事後的なチェックが丁寧に行われています。そして、事後的なチェックが下事にな、日本ですと設備や広さなどハーには、日本ですと設備や広さなどハーでは、日本ですと設備や広さなどハーのチェックリストを見せてもらいます。 食事は温かいものをサービスいます。 食事は温かいものをサービスいます。

けないのではないかと思います。いないか、まずいか、おいしいか。あるいは、シャワーの温度について当人の好みを聞いてくれるか、くれないか。たりは、シャワーの温度について当人のへんは日本も大いに学ばなければいか。んは日本も大いに学ばなければいか。おいないのではないかと思います。

金をストップして制裁を課しています。 トラリアの場合、一億円もかけないで るのがあたりまえです。しかしオース いでしょうか。 をエンカレッジした方がよいのではな るいんでしょうねと聞いたら、いまま 日本の場合はどうして制裁措置が生ぬ じです。厚生省の人ともその話をして、 カラッと気楽にやっているなという感 んとやっていないものについては補助 いこともあって、たくさんつくりやす ろうと驚きます。認可のチェックが緩 き、どうしてこんなに安くできるのだ 百床くらいの特別養護老人ホームがで つの施設につき十億円ぐらいかけてい れないようにしているからです。これ 言えば参入障壁が厚くて、なかなか入 ているからで、なぜ供給が少ないかと のだと言っていました。供給が絞られ わからないから、潰すわけにいかない で入っていた人をどこに移せばいいか いのでつくったあとで監査して、きち 日本では高価な設備を導入して、一 本末転倒ではないか。もっと供給

> 番のポイントは、いかに資格を持って 利企業が入っています。営利企業の スをし、いかに安くそれを提供するか ランティアやパートを募り訓練し、た たことを上手にやっています。広くボ 日本のスーパーマーケットなどは類し ていくかというやり方が発達します。 ライセンスを持っている看護婦さんに って、本当の身体介護の部分は正式の です。日本よりも約十五年ほど早く営 業が随分入ってくるようになったそう 手でしたが、八〇年代半ばから営利企 いは教会系の非営利法人が福祉の担い が知恵の見せどころです。 かくやって、ボランティアやパートの やってもらう。こういう職務分担を細 人達に肉体労働的な部分をやってもら ートタイマーやアルバイト、そういう いない人達を組み合わせるかです。パ くさんの人を投入して質の高いサービ 人達をどういう形でマネージメントし 従来は行政が直接担当したり、ある

日本でも福祉サービスを展開できないかと相談に来る企業もありましたが、日本の消費者は厳しいですから、日本のバートナーと一緒にやるというような形にした方がいいのではないかと私はアドバイスしました。日本の消費者はアドバイスしました。日本の消費者のサービスに対する注文が非常に厳しいるのではないかという気がします。

の果物、野菜は本当に安いんですが、の果物、野菜は本当に安いんですが、日本は高品質、高品質と言性的です。日本は高品質、高品質と言性的です。日本は高品質、高品質と言性的です。とういう点で高品質なのか。

日本向けの農産物を出荷するのにではないことばかりにエネルギーを費ではないことばかりにエネルギーを費ではないことばかりにエネルギーを費ではないことばかりにエネルギーを費ではないことばかりにエネルギーを費など配慮していますから、健康的な食など配慮していますから、健康的な食など配慮しているという質の部分をでピールすればいいのにと思いました。アピールすればいいのにと思いましたのが大変残念です。

断片的な話ばかりになりましたが、オーストラリアはまだまだ発展途上にあり、いろいろな可能性に満ちた国だと思います。ただ、十九世紀末から二十世紀にかけては世界で一番の高所得の国で、一人当たりのGNPが統治本国のイギリスの三倍、もちろん日本の十倍と高かったそうですが、一九五〇十倍と高かったそうですが、一九五〇十倍と高かったそうですが、日本が高度経済成長する頃には逆転されて経済が大済成長する頃には逆転されて経済が大

とで、七○年代末から八○年代、特にそこで、これではいけないというこ



は、いままでの硬直的な労働組合を頃に、いままでの硬直的な労働組合を 少し抑制して、生産性の上昇に見合った賃金決定にするとか、そのためには 組合同士の集団でしか雇用交渉ができ なかったのを個別に交渉できるように するなど、大きな改革を労使関係でし ています。また、金融の自由化、規制 ています。また、金融の自由化、規制 でいます。また、金融の自由化、規制 でいます。また、金融の自由化、規制 でいます。また、金融の自由化、規制

その成果がやっと表れてきて、九○ 年代末になりますと経済成長率も三・ 七%、四%というふうなところへ来て います。シドニー・オリンピックまで 好況は必ず持続するだろうと言われて いますが、その好況下でも八時間労働 で、家庭を大切にし、自然を楽しみ、 あまりお金を使わないで伸び伸びと生 あまりお金を使わないで伸び伸びと生 あまりお金を使わないで伸び伸びと生 うなと大変考えさせられて帰ってきま うなと大変考えさせられて帰ってきま

改革・先進国家太平洋地域における

梶 教育制度は州によって違うとい うことですか。また大学には入学試験 うことですか。また大学には入学試験 制であったり、別の州ではたとえば十 制であったり、別の州ではたとえば十

> 坂東 はい。入学試験でなく高卒の 大きに、期待される水準のレポートが さきに、期待される水準のレポートが ときに、期待される水準のレポートが ときに、期待される水準のレポートが ときに、期待される水準のレポートが さ、教育にしても、参入障壁は低いの も、教育にしても、参入障壁は低いの ですが、卒業するのは大変です。

人達ですか、公務員ですか。 イターというのはどこに所属している イターというのはどこに所属している。

ない時期に、フィリピンなどと一時的 うです。看護婦さんやドクターが足り うまくいかない。アメリカにしてもそ 中心でやっていこうとなると、どんど が、ひとたび流れが逆になって自国民 の人達をたくさん受け入れていました たとえばドイツは、トルコやアラブ系 くいった国は一つもないと思います。 今まで外国の労働者を受け入れてうま たからよかったのかなと思うんです。 オーストラリアの位置があそこにあっ を使われましたが、結論からいうと、 か五年という形で契約するようです。 として応募して、採用されると三年と う経験を持っている人がオーディター ソーシャルワーカーなど、既にそうい ん帰国させようとしますが、なかなか 坂東 公務員です。看護婦さんとか 木村 先ほど距離の暴虐という言葉

いっているケースだと思うんです。いっているケースだと思うんです。そのような色々な歴史を見ています。そのような色々な歴史を見ていると、オーストラリアは非常にうまくると、オーストラリアは非常にうまくに、免許を共有した時代があって、そ

坂東 離れて孤立した大陸だったと 坂東 離れて孤立した大陸だったと

大石 離れていることもそうでしょうが、労働の需要に対して供給が多過うが、労働の需要に対して供給が多過最初は限られた量しか入れませんから、最初は限られた量しか入れませんから、正限界生産力が低い状況でないところでしか雇わなかったことがまずくならったしか雇わなかったことがまずくならなかったことの原因だと思います。

坂東 組合が非常に強くて高賃金を確保した。それ以外の、組合に入って それがプラスしたんだろうと思います。 それがプラスしたんだろうと思います。 で、資料として図1と図2が示されて いますが、この二つはかなり違います。 な。それがいままた保守党に替わって、 な。それがいままた保守党に替わって、 な。それがいままた保守党に替わって、 な。それがいままた保守党に替わって、 な。それがいままた保守党に替わって、 な。それがいままた保守党に替わって、 な。それがいままた保守党に替わって、

坂東 いまのジョン・ハワードさん

しているようです。
が、もうアジア無視はできないと観念が、もうアジア無視はできないと観念が、もうアジア無視はできないと観念が、もうアジア無視はできないと観念が、もうアジアを持ているようです。

に大きな特徴があります。を忘れていましたが、もう一つ、非常を忘れていましたが、もう一つ、非常

外市場では競争力がないからで、いま 労働力の八○%以上がサービス業です。 沢です。しかし、製造業が低迷してい 安くて高能率で農産物、鉱物資源が潤 のコールだそうです。日本からかけて リスベーンにできています。通信情報 バンクやIBMのコールセンターはブ ていまして、卑近な例ですが、シティ の暴虐。を克服する有効な手段になっ ています。特に情報通信化は、 業を一足飛びにして、三次産業へ行っ 輸送に時間もコストもかかり過ぎて海 る。国内マーケットが狭くて、しかも、 にコールセンターを置いたほうが安く や人件費を考えると、オーストラリア ているとは全然気がつかない。住居費 いる人達は、オーストラリアに回され ており、そのうち三分の二が日本から のコールセンターの六割以上が集積し 費が非常に安い。アジア・太平洋地域 ーストラリアは、一次産業から二次産 っていくと言っているそのお膝元のオ 次、二次、三次産業とだんだん変わ それこそコーリン・クラークさんが 第一次産業は輸出競争力があります。 "距離

ますし、自由化が進んでいます。与えつつあって、戦略的投資もしていりア経済にとって大きなインパクトをつくわけです。情報通信はオーストラ

波頭 こんなにのんびりしている国

ま常 なのに、何故これだけの経済水準を保います。 アラビアなどで石油がどんどん出るのります。 アラビアなどで石油がどんどん出るのります。 アラビアなどで石油がどんどん出るのります。 きて海 と同じように、露天掘りだったりといしかも、 得が上乗せされているから、その過剰所のいまで、 かし、資源が枯渇したときに、第三次のようです。 と、難しい気がします。

が。

兄弟のような、と形容する人もいます

坂東 オーストラリアの人達も大変 心配していまして、たとえば鉱物資源 の場合、グリーンGDPでどの程度持 経済成長を考えなければいけないので 経済が長を考えなければいけないので

大石 それはナチュラル・エンダウメントの量が違うし、羊や穀物になりくらでも増産できる。再生可能資源にくらでも増産できる。再生可能資源にいいてはオーストラリアはそういう意味で強いと思います。

をれに対して国としては問題意識を持ち、二次産業的なフローベースで国力や生活水準が支えられているというよい。 一次産業的なフローベースで国力が表現である。 大国にも地獄にもなるということでする。 大国にも地獄にもなるということでする。

うか。

坂東 できるだけ資源を温存して、むし あまり枯渇させないようにして、むし ろ情報やバイオを戦略的に伸ばそうと しています。小浜 ニュージーランドとの関係は

ご機嫌が非常に悪いんです。行財政改 革については日本ではニュージーラン り派手に組み換えが行われています。 産省と外務省みたいな省が一緒になっ などもどんどん付いたり離れたり、通 は公募です。それもこの十年間ほどで ともありますが、少なくとも形として きたいと言って手を挙げてインタビュ トは原則として公募で、あの仕事に就 務員制度も、たとえば課長以上のポス 発止と政治家同士でやっています。公 府委員なんてもちろんいません。丁々 ます。政策を決めるのは政治家で、 革でもオーストラリアは結構やってい ドが非常に有名だという話をしますと、 の方が上だと思っています。行財政改 て外交貿易省になったりなどと、かな 大きく変わったようですね。省庁改編 ーを受けます。省庁内で登用されるこ **坂東** オーストラリアは完全に自分

坂東 公務員です。いま若年労働者 はりお医者さんは人気です。 はかにはロイヤーになったり、あとや くを言っていられないという感じです。 の失業率が非常に高いですから。若い の失業率が非常に高いですから。若い

CDの中では一番少ないほうの一つで、 それから、男女間の賃金格差は、OE 男性中心の文化だったんです。 邦政府職員も結婚したらやめなければ すけれど、オーストラリアの場合は非 機会均等法は、あまり強力ではないで ションが導入されました。日本の雇用 法律を変えまして、一九八四年に男女 時間当たり賃金差は八七%ぐらいです。 日本は五一%ですから大分違います。 九六六年に変えているぐらい保守的で いけないと言っていたのを、やっと一 常に強力にやりました。それまでは連 雇用平等法、アファーマティブ・アク ホーク政権のときにかなり抜本的に 女性の労働力率は六五%ぐらいで、

遠くて近いパートナー

永野 オーストラリアの家庭では、 カレッジぐらいの年齢になると子弟を イギリスのオックスブリッジなどが多 いと聞きますが、日本に好んで来ると いう人はあまりいないのですか。

大石 またその逆もあって、いらっジティング・プロフェッサーや正式のプロフェッサーを正式のプロフェッサーがかなり招聘されて行っています。数ではアメリカがやはり多いですけれど、オーストラリアはそ多いですけれど、オーストラリアはその次ぐらいではないですか。

アから見て日本というのは存在感が非んど顧みていませんが、オーストラリのことをほとの来ている方が多いです。

常にあるんです。オーストラリアは自常にあるんです。オーストラリアは自分達はスーパーパワーでないことを十分認識していますから、いかに存在感を演出するかというようなとき、APECのような新しい機構をつくろうとか、農産物の輸出のケアンズグループを組織するとか、新しいアイデアを出を組織するとか、新しいアイデアを出してきます。

日本もアジアの中ではちょっと変わった国ですし、オーストラリアもアジアの中では異質だと孤独感をかみしめアの中ではないか。多国間交渉の際一様パートナーとして一番組みやすい相はパートナーとして一番組みやすい相にパートナーとして一番組みやすい相にパートナーとして一番組みやすい相にパートナーとして一番組みやすい相にパートナーとして一番組みやすい相にがでものを言うと孤立しますが、そうだそうだと言ってくれる国が実はオーストラリアなのではないかを言うと孤立しますが、こんなに日本のことを好きになってくれている国というのは、ちょっとないのではないでしょうか。

五月十二日)

COP6に向けて

排出権取引をめぐる動向

排出権取引をめぐる課題

したいと思います。 特に排出権取引の状況を中心にお話し 六回締約国会議)に向けた課題のうち かれるCOP6(気候変動枠組条約第 本日はこの秋にオランダで開

ければなりません)。一方、日本が中 が決まりました。また、議定書には排 トン買うというのが排出権取引です 出権取引やCDM(クリーン開発メカ 先進国の温室効果ガス排出の数値目標 本がCO2を排出してよい権利を一万 います。これは、例えばロシアから日 した枠組みも組み込むことに成功して ニズム)という市場メカニズムを活用 COP3(九七年十二月・京都)では、 (その場合ロシアは一万トン削減しな これまでの経過を振り返ってみると

> う位置づけになっています。 されましたが、ある種のターニングポ うことがCOP4(九八年十一月・ブ 削減できたCO2を日本の削減分とし 会議に匹敵するかなり重要な会議とい COP5は、九九年十月にボンで開催 詳細についてはCOP6で決めるとい 京都では定められませんでした。この し、具体的な細則、運用則については 国で省エネプロジェクトを行った結果 イントであり、今度のCOP6が京都 エノスアイレス)で採択されました。 て認めるというのがCDMです。ただ

引についてはいくつか重要な課題があ てきています。 るということが認識されるようになっ 京都会議から数年を経て、排出権取

取引は国内の措置を補完するものであ tality(補完性)があります。排出権 政治的な課題の一つにSupplemen-

松尾直樹 (脚地球環境戦略研究機関

(原子力委員会参与 (原子力委員会参与

(麻布大学教授

(読売新聞科学部次長) 武部俊一 竹下寿英

朝日新聞編集局顧問

坂田東(科学技術庁

永野芳宣

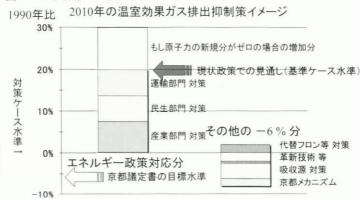
伊東慶四郎

対しました。 が、これにはアメリカなどが強硬に反 載はありません。京都会議では取引量 議定書にはその「解釈」についての記 って、まず国内措置に取り組み、足り に制限をつけようという話が出ました ってきてもいいということなのですが ない部分は仕方がないから外国から買

ます。 えばロシアやウクライナなどとの取引 エネルギー統計の整っていない国、例 やアメリカは問題ないと思いますが、 トレースできないといけません。日本 リングや排出権を誰から誰へ売ったか 応していなければなりません。モニタ がうまくできるのかという問題があり 一トンが排出量の一トンに一対一で対 技術的な課題もあります。排出権の

排出権取引が実施され、成功をしてい なお、 アメリカではすでにSO2の

日本政府の温暖化対策の考え方 図 1



業はありませんので、

日本が批准する

ことはまず間違いないという気がしま

批准に至るいろいろなプロセス

と違い「批准反対」を主張している企

日本の産業界は、

アメリカ産業界

体的な国内制度の議論が残されていま ようなイメージが強いわけですが、

を国内の企業に割り当てるという

▲松尾直樹 氏

が必要です。

議定書批准のための国内措置

のようになっています。これをCO2 デリバティブ等も開発されて金融商品 通してかなり流動的に動いていますし、

市場も形成され、

ブローカー

を

などに適用し、

かつ国際的なメカニズ

ムとしようとしているわけです。

だ批准しておりません。批准するため と発効できないわけですが、日本もま が必要です。 や国内制度としての排出権取引も検討 あたっては、 は足りないと思われます。 見直さなければなりません。現在、 を示す必要があり、 政府が排出してよい権利(のようなも た政策措置がありますが、それだけで には議定書を遵守できるという見込み 一ネ法、 京都議定書はまだ発効しておりませ 批准する国がある程度集まらない 地球温暖化対策推進法とい 炭素税のような税金の話 国内排出権取引制度は、 既存の政策措置を 対策強化に

> 総量規制の一種です and-Tradeタイプのもので、 排出権取引制度の主たるものはCap-いわゆる

バルト三国)の国々全体での総量が規 他の企業や外国から排出権を買えばい が割当量(数値目標)より多くなれば 能すれば京都議定書は遵守されるはず D諸国と東欧圏+ロシア、ウクライナ、 権を売ることができます。 ルギーや燃料転換をして、その分排出 いわけです。売り手としては、省エネ です。すなわちある国や企業の排出量 制されていますから、 議定書では、アネックスⅠ 制度が有効に機 OEC

プションから順番にマーケットの力で ルの市場価格だとします。もし、 能でしょう。 全部政府が規制で強制することは不可 いところです。各削減オプションを、 実現化できるところが、 は数多くありますが、 権に換えて、排出権を売れば差し引き ○ドルでできる排出削減策を持って ○ドル得をする。 たら、 例えば排出権が一トンあたり二〇ド それを実現してその分を排出 削減のオプション ローコスト・オ この制度の良 私が

措置の くか。また政策目的のポートフォリオ 権取引制度などをどう組み合わせてい が必要です。 国内での対策の視点としては、 新しい政策である炭素税、 「ポートフォリオ」を組むこと 省エネ法、 温暖化対策推 政 策

> ます。 経済成長、 としては、 えなければいけないのです。 グする問題かもしれません。 ルギーの安全保障などもかかわってき た場合にどうするかということまで考 制は、 市場自由化と温室効果ガスの排 場合によってはバッティン 財政政策、 エネルギ 税制改革、 市場の自由 そうなっ エネ

目標達成が困 難 な国内 状 況

それなりに対応できると思いますが、 ギー政策を講じない場合には二割増え どの温室効果ガス数値目標は、 るのですが、 さらにこの増える二割を省エネルギ もこれは原発二十基の新設が前提とな ると予想されています(図1)。 は一・八%としていました。 上げて足りなかった分に相当 海外からの調達分は、 というのが重要な問題なのです。 六%の内訳についてよく議論をしてい でいないのが実情です。 で減らさなくてはなりません。産業は っています。それが実現できたとして 水準マイナス六%ですが、全くエネル 出権取引等の京都メカニズムによる 輪や民生部門の対策はほとんど進ん 議定書に示された、日本のCO2な むしろ二〇%減らせるか 国内措置を積み 新聞などでは か

での日本のエネルギー消費の動向です 図2は 一九六五年から二〇一〇年ま

九〇年を一〇〇%とし、折れ線グラフ

下しています。近年それなりに値上が 政策がうまくいっているからではあり 単に経済が停滞しているからであって、 長が鈍化していて目標に向かってなん てリンクしています。つまり省エネル す。八六年以降はGDPとエネルギー です。オイルショック以降八六年まで りしてきましたが、まだまだ低いもの 格は二回のオイルショックがあり乱高 般的な考え方です。 れば、その分だけ伸びるというのが一 ません。経済がこれから立ち直ってく となく減っているような気はしますが、 八六年までのことです。最近は経済成 ギーは進んでいないということです。 消費あるいはCO2排出量の伸びが全 は、GDPは伸びていますがエネルギ 概ねリンクしています。原油の輸入価 ー消費量、CO2排出量はフラットで 日本は省エネ大国と言っていたのは CO2排出量とエネルギー消費量は

黄炭を燃やす場合と、低硫黄炭を燃やをお話しします。石炭火力では、高硫ただくためアメリカのSO2取引の例ただくためアメリカのSO2取引の例

高硫黄炭を燃やすのであれば、SO2高硫黄炭を燃やすのであれば、SO2 高硫黄炭とSO2排出権の両方を買わ 高硫黄炭とSO2排出権の両方を買わ ですから高硫黄炭を買うときには す。ですから高硫黄炭を買うときには す。ですから高硫黄炭を買うときには なくてはなりません。市場はうまくし たもので、SO2の排出権価格という たもので、SO2の排出権価格という たもので、SO2の排出権の本という なっています。

和人価 なっています。 なってくるのです。プローカーたちは、 なってくるのです。プローカーたちは、 なってくるのです。プローカーたちは、 なってくるのです。プローカーたちは、 ですることで、企業にそのノウハウルギー 提示することで、企業にそのノウハウルギー を提供するわけです。企業戦略コンサルギー を提供するわけです。企業戦略コンサルギー というものを企

排出権取引制度を指向する国を

非出権取引制度に関してはイギリス、バーストラリア、ニュージーランク、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、カナダなどで議論され、

素税を課しています。します。ノルウェーではかなり高い炭ここではノルウェーについてご紹介

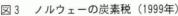
実現化していこうというのが本来の考率を掛け、ローコスト排出削減策から炭素税は炭素一トンあたり一定の税

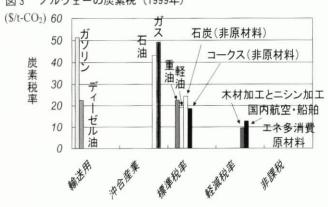
面白いところは、規制される側の産業

え方ですが、現実にはそうなっていません(図3)。税率はディーゼルとガせん(図3)。税率はディーゼルとガい高税率になっています。一方エネルギー多消費産業は非課税になっています。エネルギー多消費産業は非課税になっています。エネルギー多消費産業と思われるをたくさん出している企業なのに、税をたくさん出している企業なのに、税をたくさん出している企業なのに、税をたくさん出している企業なのに、税をたくさん出している企業のとと思際競争力がネックとなります。どの国際競争力がネックとなります。どの国際競争力がネックとなります。どの国際競争力がネックとなります。どれるといいでは、現実にはそうなっていました。

は仕方がないことでしょう。は軽減措置が取られていますが、これの炭素税も、エネルギー多消費産業に

このような格差を是正するためには各国共通に課税するしかありません。 とかし、税金は政策主権の問題から、 共通に実施するのは難しい。かつてE 大道に実施するのは難しい。かつてE 大道に実施するのは難しい。かつてE 大道の税を入れようとしましたが、 イギリスが反対して失敗しましたが、 イギリスが反対して失敗しましたが、 るものを、ヨーロピアン・コミュニティに握られたくないというわけです。 さて、ノルウェーの話に戻りますがかつて炭素税対象外だったところへ税かつて炭素税対象外だったところへ税をかけようという動きがあり、これは をかけようという動きがあり、これは をかけようという動きがあり、これは をかけようという動きがあり、これは をかけようという動きがあり、これは をかけようという動きがあり、これは





1980 業は、 費産業には、 炭素税は除外するが、

日本の最近の動向と長期エネルギー需給見通し(政策目標)

基準年

GDP

CO₂排出

目標

進ケ

対策ケ

エネ研短期

予測

1970 1975 1965 きどき非常に面白いことを提案 産業界に共通するのですが、と します。その背景には、 は排出権のほうがマシという ノルウェーだけでなく北欧の 税金よ

図 2

160%

140%

120%

100%

80%

60%

40%

20% 0%

1990年=100%

原油輸入価格

CO₂

訳です。 れる側なのに、規制がかからないと困 情もあります。 制がかかってくれないと困るという事 うという考え方なのです。 放図になってしまうことが困るという て一番の競争相手であるアメリカが野 議定書が発効せずにヨーロッパにとっ れなりに国内規制がかかっています。 なり大きな痛手となるからです。 れば北欧産業界は国際競争力の上でか ると言う。 もと北欧は環境規制が厳しい国で、 ことだけでなく、 て発効させて共通の土俵で勝負しよ 言い換えると、 それは議定書が発効しなけ 彼らは産業界で規制さ 議定書が発効して規 アメリカも含 ですから、 もと そ

1990 1995 2000 2005 2010 1985 除外されているエネルギー多消 界が自ら、 高い税率がかかっていた沖合産 したことです。例えば炭素税が く(無償割当)。今まで非常に て全量買ってくださいというか りに排出権を厳しめに設定し りに排出権取引制度の下に置 いろいろ政策提案を 税金を入れない代

が批准しないだろうということで反対 いうEUの動きに対しては、 する提案をしています。 アメリカ

当なのですが、その運用についても具 ころが、一生懸命取り組んでいます。 CBIという日本の経団連のようなと 状況です。産業界自ら規制される側に 政策措置や税金、 気がします。 す。いろいろなオプションを入れて、 もかかわり、パッケージで動いていま 体的に検討しています。 もかかわらず制度設計をしています。 工夫をしているのが実際の姿だという は出権の国内制度で一番難しいのは割 イギリスもノルウェーと同じような あるいは自主協定と 他の潜在的な

正念場は二〇〇二年日本の制度設計の

かし、 せようという意思はあります。 ついては、 今後、 日本政府は京都議定書を発効さ 日本がどういう形になるかに まだよくわかりません。 L

めには し方が概ね決まる予定ですから、それ 年あたりの議論が、 なりません。 年のはじめには日本は批准しなければ すというコンセンサスがあり、 くとも国際的なフレームワークの てくるでしょう。 国際的には、二〇〇二年発効を目指 1001年、 したがって、 COP6では、 遅くとも二〇〇二 かなり重要になっ 今年から来 そのた

本のほうが排出削減の限界コストがか

になります。 を見ながら、 国際競争力面では、 国内で対応していくこと ほかの国より

なり高いので、

国内措置だけで対応す

ることは、

かなり大きなハンディキャ

ップを負うことになります

ば、 としても、 を含んだ形で発効してくれないと困る ということになり、とにかくアメリ るだろうと思います。また、 日本の産業界にとっては厳しい話とな カがかなりルーズな規制状態ですから なります。 存の状態である程度進めていくことに 京都議定書が発効しない場合は、 アメリカが野放図で日本は厳し 競争力の一番大きなアメリ アメリカが入ってこなけれ 既

ことにより低いコストの国とコストが 逆に排出権取引制度で 数値目標はかなり損だと思いますが、 度でうまく回すことができるようにな 均等化されることになり は日本のような国なのです。 たという方も多いと思います。 ることです。 メリカを含めた枠の中で排出権取引制 かなり低くなります の高い国は、 メリカを含んだ形で発効すれば、 日本にとっての相対的なメリットは 日本は京都会議で損をし トレーディングが入る 一番得をする国 削減コス 確かに ア

そのためにも、排出権市場が有効に

出権取引可能量に制限をかけようと

大術力を生かせるチャンスでもありま 技術力を生かせるチャンスでもありま とるでしょう。日本は技術開発力があ とるでしょう。日本は技術開発力があ とるでしょう。日本は技術開発力があ とるでしょう。日本の省エネ技術展開の はが力を生かせるチャンスでもありま と 機能して、十分活用可能にならないと

一方、技術力の問題として、例えば排出権取引が入るとコストが安くて済がという考え方もあります。それも一かという考え方もあります。それも一理あるとは思いますが、将来的にはだれだん厳しくなるのが目に見えていますから、先を見越して早めに自主開発をしておいた方がよいということになると思います。

マーケットは開かれてくるので、むしマーケットは開かれてくるので、むしっていこうというぐらいの気持ちであっていこうというぐらいの気持ちでいたほうがいいのではないでしょうか。 お来排出権の価格が上がってくると、

シンク(吸収源)で三%分以上取ろうというのは日本の最初の方針でしたうというのは日本の最初の方針でしたが、この場合日本は三%もらえるかもが、この場合日本は三%を捨てたほうのですから、競争相手が多く取るぐらいだったら、日本は三%を捨てたほうが得だということも考えておく必要があるでしょう。

京都議定書は不滅

まう。 最後に、京都議定書が発効しなかっ

今のところ議定書の枠内に入ってくる 今のところ議定書の枠内に入ってくる 今のところ議定書の枠内に入ってくる 可能性は、かなり少ないでしょう。ア がしないと思います。もちろん、アメ 切しないと思います。もちろん、アメ 切しないと思います。もちろん、アメ 対しないと思います。もちろん、アメ がブリック・オピニオンが動けば変わ る可能性はないわけではありませんが、 る可能性はないわけではありませんが、

年ぐらいまで発効しなければ、おそらく京都議定書はなくなってしまうでしょう。そうなると今までやったことはょう。そうなるといえば、そんなことはなそらくありません。

大一カ国、世界中のほとんどの国が批十一カ国、世界中のほとんどの国が批十一カ国、世界中のほとんどの国が批す。その中で取り組むことも可能です。 もちろん別の議定書を作っていくといもちろん別の議定書を作っていくということもプロセスとしてあり得ます。 京都議定書の名前は死んでしまうかもしれませんが、その意図していた温暖 しれませんが、その意図していた温暖

マーケットを活用した排出権取引な

将来必ず生きると信じています。
「京都議定書がたとえ発効しなくても、
京都議定書がたとえ発効しなくても、
を認めていますから、その概念は必ず
を認めていますから、その概念は必ず

CDMとして認められるか?原子力は

永野 日本の場合には原子力をどれくらい利用するかによってCOP3の日標達成のメニューが変わってきますので、原子力を抜きにこの問題は議論できないと思うのですが、どう思われてきないと思うのですが、どう思われ

松尾 そのとおりだと思います。こ のCO2排出量はそれなりに減っては のCO2排出量はそれなりに減っては いますが、原子力の稼動率が上がって

日本の国内政策の中での原子力の位置づけは大きなものです。諸外国の政策においても原子力はオプションとしおそらく入ってくると思います。ただそれが延命の形になるか、新設になるかについては今のところわかりません。かについては今のところわかりません。かとして原子力の問題を提起してもよいのでしょうか。

どういうオプションを使うかはあまり京都議定書の運用則の議論になります。

的に出ないと思います。

武部 CDMで原子力は対象になっ

松尾 今のところ少なくとも何も言われておりません。CDMはその国の 持続可能な発展に資するという条件が ということになっています。ですから その国が原子力を認めればそれで済む

川又 メタンはCO2の何十倍もの 川又 メタンはCO2の何十倍もの

松尾 メタンは一トンあたりCO2の二十一倍を掛けて計算します。ただメタンや亜酸化窒素のバイオニックなものはモニタリングが難しいという問題があります。CO2の場合はエネル題があります。CO2そのものを測っているわけではなく、化石燃料の消費量で計算しています。

今井 最初の測定はエネルギーを燃

べることができます。 べることができます。 べることができます。

松尾 炭化水素ですから、含まれてよって炭酸ガスの出方は違いませんか。

なると、かなりの量が吸収されている

世界中の国で取り組むことに

(基本 いる炭素がそのままCO2となるわけ

今井 インドや中国で燃料として使 われる牛の糞みたいなものはどうなる

松尾 牛の糞はバイオマスで、もと牛が食べたのは草です。植物は、 大気中にあるCO2を固定したもので すので、それを牛が食べて糞になって すので、それを牛が食べて糞になって それを燃やすということは、結局もと もと空気中にあったCO2が、回った だけと考えます。したがってバイオマ ス系の燃料は、基本的にCO2のカウ ントはゼロで考えます。

排出量算出の試行錯誤

今井 CO2は海水に吸収されてい

政府間パネル)で動いています。

松尾 たしかにカーボンサイクルがるかということに関して数字があわないことはあります。われわれはミッシング・シンクと呼んでいます。ただその問題は、サイエンスの問題としてとらえています。京都議定書の議論はどうやって削減を実施していくかという方やって削減を実施していくかというないというスタンスです。

ミッシング・シンクの割当をどうするかという議論にならないのですか。海の底にCO2の固まりがあるわけですから、いつからあったのかということは、いずれ問題になると思いますが…。は、いずれ問題になると思いますが…。は、いずれ問題になると思いますが…。かん尾 そうですね。メタンもメタンハイドレードというかたちで海底に沢ハイドレードというかたちで海底に沢いるりますし、シベリアの凍土の中にもかなりメタンが含まれていて、暖かくなると溶けだして温暖化が急激に進くなると溶けだして温暖化が急激に進くなると溶けだして温暖化が急激に進

松尾 そうですね。メタンもメタン しまい、ヨーロッパが寒冷化するとい しまい、ヨーロッパが寒冷化するとい しまい、ヨーロッパが寒冷化するとい しまい、ヨーロッパが寒冷化するとい しまい、ヨーロッパが寒冷化するとい

松尾 IPCC(気候変動に関する的なメカニズムはありますか。

今井 ⅠPCCの計算に対してはい

「おっとた惧していますね。議論の

のいろな反論も出ていますね。議論の

のが終れでくると、いろいろと大変

はそれでもいいが、排出権取引など

のがある。

松尾 今のところそう問題にはなっていませんが、将来的にはシンクなどていませんが、将来的にはシンクなどなってくるかもしれません。IPCCは、シンクに関する特別報告書を出そうとしているので、かなり政治的インに絡んでいるので、かなり政治を書を出るに絡んでいるので、かなり政治を書を出る。

点でうまくできていると思います。治プロセスに生かすメカニズムというで政府間パネルです。科学の問題を政ているわけですが、IPCCはあくま応なく科学の世界が政治に取り込まれ

竹下 先進国の企業が途上国に森林竹下 先進国の企業が途上国に森林

ません。

坂田 仮にシンクがCDMのメカニズムの中に組み込まれた場合、どのようにカウントするかが問題だと思います。一定の計算式か、トラッキングやモニタリングなのか。きちんと検証できるようなメカニズムになったほうがきるようなメカニズムになったほうが

松尾 二つ議論があります。一つは手続きの問題で、第三者認証のようなかたちになるのではないでしょうか。かという議論で、そのプロジェクトがなかった場合どうなるかというところで線を引いて、実際出ているものとので線を引いて、実際出ているものとのをを削減量とします。

ッキングは誰から誰へ売ったか、排出と申し上げましたが、これはトラッキング、モニタリングがうまくいっていった。モニタリングは煙突ごとのからです。モニタリングがうまくいっているが、ロスリカはSO2では成功している

たけ。 をかだれからだれに渡ったかを、シリ権がだれからだれに渡ったかを、シリ権がだれからだれに渡ったかを、シリーをできまし、その権がだれからだれに渡ったかを、シリーをは、また。

CO2の場合には、直接測定する必要がありません。極端なことを言えば要がありません。極端なことを言えば要がありません。極端なことを言えば

わかりません。

坂田 細かいことを言いますと、例 坂田 細かいことを言いますと、例

松尾 インベントリーという計算方法ができていまして、それに従えばある程度の数字が出てきます。ただし日本は統計がしっかりしているからいい本は統計がしっかりしているからいいかですが、統計が整備されていない口

排出権価格をどう設定するか

竹下 先進国が排出権を買いにいく 場合、各国が争って買うと値段が不当 に上がってしまう危険はないのでしょ うか。排出量と排出権のトン当たりの コストの検討は進んでいるのですか。

得るかもしれませんが、今のところはなくなってどんどん上がることもあり方単位で数十ドルというのが一つの目う単位で数十ドルというのが一つの目ろいろ出ています。トンカーボンとい

竹下 アメリカのレポートでは、長期的な影響を現在に割引きすると三ドルとか五ドルぐらいだという話が出ているものもありますね。またCDMでは上国に植林をすると、トン当たり大体五ドルもかからないだろうという推

先進国で取引の値段が十ドル、二十大進国で取引の値段が十ドル、二十

松尾 CDMはプロジェクトを実施するのですから実際は大変な部分が多く、日本の排出量の多さからみても、く、日本の排出量の多さからみても、すべてを途上国でのプロジェクトに依すべてを途上国でのプロジェクトに依すべてを途上国でのプロジェクトに依すべてを途上国でのプロジェクトに依すべてを途上国でのプロジェクトに依すべてを途上国でのプロジェクトに依することはないということもあり得まが。そうすれば排出権の価格はどんどれしたがります。そうすれば排出権の価格はどんどかが省エネオプションを実施することになるでしょう。結局、価格はそれなになるでしょう。結局、価格はそれなになるでしょう。結局、価格はそれなになるでしょう。

す。

坂田 削減目標を守らなかった場合を大田 削減目標を守らなかった場合

か。 を削がれてしまうのではないでしょう このような状況では先進国もやる気

松尾 実にそこが大きな課題です。 場置がとられる可能性は極めて低いと はうな厳しい措置を課すと加入しない ような厳しい措置を課すと加入しない ような厳しい措置を課すと加入しない ような厳しい措置を課すと加入しない

そこで、排出権取引がかなり効いてそこで、排出権取引がかなり効いています。排出権の価格がところです。非出量の全体の枠がマーところです。排出量の全体の枠がマーところです。が出量の全体の枠がマーという効果に期待をしています。

坂田 マーケットを前提とした場合、
先進国が買いたいと思ったときに、マーケットに出ている取引量が十分にな
るほうのパイも必要なので、うまくグ
るほうのパイも必要なので、うまくグ
るほうのパイも必要なので、うまくグ
るほうのパイも必要なので、
の
たときに、マ

流動的で、参加者が多くて、日本が大松尾 マーケットがいかに機能して

量に買おうと思ったら、だれかが出し いますが、アメリカも売ってくるでし やウクライナあたりが中心になると思 ーケットへ売る量の話ですが、ロシア に関おうと思ったら、だれかが出し

ないですか。 チンやメキシコも入れればいいのでは 武部 足りなくなったら、アルゼン

松尾 足りなくなってから入れるというのはできません。ただ、企業が参いうのはできません。ただ、企業が参いうのはできません。ただ、企業が参加してくるのであれば、先物で買っておくとそうだと思えば、先物で買っておくとか、あるいはオプションという形で将か、あるいはオプションという形で将か、あるいはオプションという形で将か、あるいはオプションという形で将か、あるいはオプションという形で将か、あるいはオプションという形で得か、あるいはなく、市場経済の他のものも含めてそうなっています。リスクヘッジをしてがら取引することでリスクが分散されて、取引市場もそれなりに流動的ではない。

ですか。
どのぐらいを排出権取引でまかなうのどのぐらいを排出権取引でまかなうの

松尾 国内政策措置がどこまでいく

民間活力を活かせるCDM

永野 これからの市場は証券市場や た物取引のようにインターネットなど を使ったりすると企業や個人ならいい ます。そうすると企業や個人ならいい ます。そうすると企業や個人ならいい のですが、国が市場の取引に直接関与

松尾 たしかに妙な話です。ただ京都議定書で規制されているのは、あく都議定書で規制されているのは、あくまで国なのです。だから国が各企業にまで国なのです。だから国が各企業にある。

松尾 国内措置として動いているも ということなのですが、例えばもう発ということになった場合に、 効は無理ということになった場合に、 がは無理ということになった場合に、 がない 議定書の批准がなかなか大変

で市場で取引されるでしょう。出権とイギリスの排出権は別々の価格度が動いていますし、デンマークの排度が動いていますし、デンマークの排のはそのまま進むでしょう。また、国のはそのまま進むでしょう。また、国

松尾 そうです。 北村 地域的に成り立つのですか。

ノルウェーやデンマークが取

り組んで、EUの中で競争力格差が出となると、EUの中で競争力格差が出

松尾 それはあります。ただ排出権 松尾 それはあります。ただ排出権 は増えた分だけを買えばいいですが、 税金は使ったエネルギーの全部にかか のが、産業界の考えでしょう。

川又 日本の排出権の購入先として、川又 日本の排出権の購入先として、ってくるように思います。たしかに、ロシアは大森林を抱えCO2の吸収源の内側の面積ぐらいが煙草の火などにある失火で焼失しているそうです。こよる失火で焼失しているそうです。こよる失火で焼失しているそうです。こよる失火で焼失しているそうです。これのような状態で購入先として本当に大きなのでしょうか。

松尾 ロシアとしては森林が減るということは、自分たちの排出権が減っていくということでもあるわけです。えば、森林の破壊を食い止めようと思持出権を減らさないようにしようと思う動きがあってもおかしくないです。とでやめさせて、その分日本がお金を出してやめさせて、その分日本が排出権をもらうという方法もあります。そこをもらうという方法もあります。そこをもらうという方法もあります。そこをもらうという方法もあります。そこをもらうという方法もあります。そこをもらうという方法もあります。

か。 国際協力の問題なのではないでしょう

松尾 もちろん国レベルでやることもありますが、それでは援助の対象という形になってしまいます。むしろ、 等のフローは限られています。むしろ、 ぎ込めるということなのです。民間の ぎ込めるということなのです。民間の があるということなのです。民間の があるということなのです。 にしろ、 にののの削減オプション を途上国等でやっていこうということ を途上国等でやっていこうということ

ロシアがどうなるかはまだ何も決まっておりません。COPでは、ロシアはアンブレラグループに入っていて、メリカと同じグループに入っていて、さまざまな声明を出しています。あまり積極的ではありませんが、いろいろり積極的ではありませんが、いろいろりでは戦略的に政府も企業も手をつりかでは戦略的に政府も企業も手をつけているようです。

(二月十七日)

発起人

小松 加藤 加藤 芳郎 秀俊 忠夫 左京 誠司 作家 漫画家 (故人) 中部高等学術研究所所長 (故人)

中山伊知郎 (故人) (故人)

東畑

(故人)

聞政策科学研究所理事長

テーマ=日本の村の将来 加藤秀俊部会

佐々木高明 神崎 宣武 川喜田二郎 安達 生恒 高橋潤二郎 中部高等学術研究所所長 慶應義塾大学教授 龍谷大学教授 国立民族学博物館名誉教授 宇佐八幡神社宮司 東京工業大学名誉教授 社会農学研究所所長

財政策科学研究所主席 大手前大学学長 剛政策科学研究所所長 スタッフ

研究員

評論家

テーマ=日本のサバイバル 加藤芳郎部会

青空うれし 青空はるお 俳優 歌手 テレビタレント テレビタレント 漫画家

高島

洋

財産業創造研究所

柏研究所所長

黒川 川野 加治 岡江久美子 大和田 獏 大山のぶ代 和哉 一宇 章 俳優 俳優 NHKアナウンサー

俳優

鈴木 義司 啓介 漫画家 俳優 小島

富田 坪内ミキ子 純孝 俳優

中田

墓目 NHKアナウンサー

110 山田 達也 歌手 俳優

渡辺 文雄 俳優

テーマ=科学技術と環境 田浩部会

舛田

忠雄

千晴

マングローブ植林行動計画 山形大学教授

内田 村田 勇夫 弘之 宇宙開発事業団顧問 脚地球環境産業技術研究機構 前宇宙開発事業団理事長 副理事長/研究所長 (故人)

草間 木元 五代利矢子 朋子 次郎 評論家 脚国際科学技術財団 理事長 大分県立看護科学大学学長

末次 克彦 アジア・太平洋エネルギ フォーラム代表幹事

ふみ アキ 良 功 俳優 俳優 俳優 俳優 俳優 NHKディレクター 漫画家 NHKディレクター NHKアナウンサー 小松

テーマ=科学技術をめぐる 向坊隆部会

新たな視点

北沢 高橋 石田 向坊 寛人 宏一 東京大学教授 隆 チェコ大使 中央大学教授 財政策科学研究所理事長

> 波頭 南部

経済評論家

鶴彦

学習院大学教授

林 久義 幸秀 科学技術庁長官官房 政策研究大学院大学教授 秘書課長

増川 平澤 森 英夫 重彦 冷 三菱電機㈱社友 文理情報短期大学教授 政策研究大学院大学教授 ダクト事業本部技師長

山田 国立身障者リハビリセンター 筑波大学名誉教授

渡辺 依田 深海 西垣 中村 永井陽之助 高原須美子 博明 桂子 利秋 利夫 直 通 東京工業大学名誉教授 JT生命誌研究館副館長 脚政策科学研究所主席 セントラル野球連盟会長 東京工業大学教授 慶應義塾大学教授 東京大学教授 電力中央研究所顧問

テーマ=大正文化研究 11 松左京部会

河合 中村 隆英 東洋英和女学院大学教授 秀和 左京 学習院大学教授

鳥井 弘之 日本経済新聞論説委員

伴 保隆 富士通㈱ストレージプロ

米田 東京大学名誉教授

> 読谷山 昭 大熊 和彦 財政策科学研究所主席 脚野口研究所理事長

テーマ=21世紀の日本を考える 大石泰彦部会

折谷 生田 大石 豊朗 脚日本エネルギー経済 吉治 泰彦 東京大学名誉教授 研究所顧問 日本銀行信用機構室審議役

研究員

加納 金本 良嗣 貞彦 秀樹 エジンバラ大学教授 東京大学教授 慶應義塾大学教授 NTTエグゼクティブ

アドバイザ

木村 神田 鎌田 古城 佑介 秀樹 誠 東京都医師会理事 現代政策研究所会長 上智大学教授 東京大学教授 木村病院院長

藤原淳一郎 永野 芳宣 坂東眞理子 秀博 慶應義塾大学教授 脚政策科学研究所主席 総理府管理室室長 剛政策科学研究所所長 研究員

テーマー2世紀のエネルギーを考える 今井隆吉部会

内山 今井 隆吉 筑波大学教授 原子力委員会参与 杏林大学教授

川又 行孝 民夫 読売新聞科学部次長 日本COM株社長

日本原子力発電㈱ 最高顧問

武部 竹下 寿英 勉 麻布大学教授 財日本エネルギー経済 朝日新聞編集局顧問

藤目 和 財日本エネルギー 研究所常務理事 研究所理事

伊東慶四郎 **断政策科学研究所主席**



ナンガパルバット(カラコルム)Ⅱ:空撮/山田圭一

■21世紀フォーラム 第74号

発 行:2000年7月20日 発行所:(財)政策科学研究所

東京都千代田区永田町2-4-8東芝EMI 永田町ビル 5 階 TEL: 03(3581)2141

編 集:小浜政子,藤澤姿能子,高取明香

印 刷:(株)ニッポンパブリシティー

Printed in Japan © (財)政策科学研究所

お詫びと訂正

本誌72号の海老坂武氏インタビュー中、同棲、内縁関係を指す語として「コアビタシオン」が使われておりますが、「コンキュビナージュ」の誤りでした。ここにお詫びして、訂正いたします。

